



平成28年 第3回定例会

# 会 議 録

(平成28年6月10日～6月24日)

枕 崎 市 議 会

平成 28 年  
枕崎市議会第 3 回定例会会期及び会期日程

1 会 期 15 日間（6 月 10 日～6 月 24 日）

2 会期日程

月 日 (曜)	区 分		時 間	内 容
6 月 10 日 (金)	本会議		前 9:30	1 開 会 2 開 議 3 会議録署名議員の指名 4 会期について 5 諸般の報告 6 議案上程(日程第4号～第8号) 7 提案理由の説明、質疑 8 予算特別委員会の設置及び委員の選任 9 議案委員会付託 10 報告(日程第9号) 11 散 会
6 月 11 日 (土)	休 会			
6 月 12 日 (日)	休 会			
6 月 13 日 (月)	本会議		前 9:30	1 開 議 2 一般質問(5名) 3 散 会
6 月 14 日 (火)	本会議		前 9:30	1 開 議 2 一般質問(3名) 3 散 会
		委員会	後 2:26	1 産業厚生委員会
6 月 15 日 (水)	休 会	委員会	前 9:22	1 総務文教委員会
6 月 16 日 (木)	休 会	委員会	前 9:23	1 予算特別委員会
6 月 17 日 (金)	休 会			
6 月 18 日 (土)	休 会			
6 月 19 日 (日)	休 会			

6月20日(月)	休 会			
6月21日(火)	休 会	委員会	前 9:26	1 議会運営委員会
6月22日(水)	休 会			
6月23日(木)	休 会			
6月24日(金)	本会議		前 9:30	1 開 議 2 議案上程(日程第1号、第2号) 3 委員長報告 4 質疑、表決 5 議案上程(日程第3号) 6 委員長報告 7 質疑、表決 8 議案上程(日程第4号、第5号) 9 委員長報告 10 質疑、討論、表決 11 議案上程(日程第6号) 12 提案理由の説明 13 質疑、討論、表決 14 継続調査申し出について 15 議員派遣について 16 枕崎市土地開発公社等の経営状況を説明する書類に係る質疑 17 閉 会

# 本 会 議 第 1 日

(平成28年6月10日)

平成28年枕崎市議会第3回定例会

議事日程（第1号）

平成28年6月10日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付 託 委員会
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3		諸般の報告	
4	5 1	平成28年度枕崎市一般会計補正予算（第2号）	予 特
5	5 2	平成28年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
6	5 3	枕崎市税条例等の一部を改正する条例の制定について	総 文
7	5 4	土地の取得について	産 厚
8	陳 2	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消を図るための、2017年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情	総 文
9	報 1	繰越明許費繰越計算書について	

○ 本日付議された事件は議事日程（第1号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 新屋敷 幸 隆 議員  
3 番 吉 嶺 周 作 議員  
5 番 吉 松 幸 夫 議員  
7 番 清 水 和 弘 議員  
9 番 沖 園 強 議員  
11番 下 竹 芳 郎 議員  
13番 立 石 幸 徳 議員

2 番 永 野 慶一郎 議員  
4 番 城 森 史 明 議員  
6 番 俵積田 義 信 議員  
8 番 禰 占 通 男 議員  
10番 茅 野 勲 議員  
12番 豊 留 榮 子 議員  
14番 中 原 重 信 議員

1 本日の書記次のとおり

上 園 信 一 事務局長  
山 口 美津哉 書記

下 山 健 一 書記  
城 森 直 樹 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長  
本 田 親 行 総務課長  
下 山 忠 志 水産商工課長  
佐 藤 祐 司 財政課長  
俵積田 清 文 建設課長  
田 中 義 文 健康課長  
鮫 島 寿 文 地域包括ケア推進課長  
俵積田 寿 博 下水道課長  
岩 廣 和 憲 農委事務局長兼農業振興係長  
松 田 博 監査委員事務局長  
吉 留 謙 二 建設課参事  
加 藤 省 三 市民生活課参事  
尾 辻 のぞみ 会計管理者兼会計課長  
田 代 芳 輝 教委総務課長  
豊 留 信 一 生涯学習課長  
米 森 基 保健体育課長兼給食センター所長  
森 蘭 智 之 消防総務課長  
山 口 太 総務課行政係長  
牧 野 美 紀 総務課行政係主事

久木田 敏 副市長  
神 園 信 二 企画調整課長  
原 田 博 明 市民生活課長  
山 口 英 雄 福祉課長  
川 崎 満 農政課長  
東中川 徹 税務課長  
福 元 新 水道課長  
神 山 芳 文 市立病院事務長  
山 崎 公 広 監査委員  
平 塚 孝 三 企画調整課参事兼政策推進係長  
永 江 隆 水産商工課参事  
俵積田 光 昭 選管事務局長  
丸 山 屋 敏 教育長  
木之下 浩 一 学校教育課長  
末 永 俊 英 文化課長  
中 原 浩 二 消防長  
永 留 正 文 警防課長兼消防署長  
中 山 俊 吾 総務課行政係主任

午前9時30分 開会

○新屋敷幸隆議長 平成28年第3回定例会が本日招集されましたが、出席議員14人で定足数に達し、議会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御了承願います。

これから議事日程に従い会議を開きます。

日程第1号会議録署名議員の指名であります。本定例会の会議録署名議員として、2番永野慶一郎議員、13番立石幸徳議員を指名いたします。

次に、日程第2号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月24日までの15日間にしてはと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○新屋敷幸隆議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

休会日は、お手元の会期日程に記載のとおり定めてはと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○新屋敷幸隆議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元の会期日程によりますので、御了承願います。

次に、日程第3号諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成28年3月及び4月執行の例月現金出納検査結果報告書を受理し、事務局に保管してありますので、御閲覧願います。

また、平成28年第1回定例会以後の議長会等の報告につきましては、お手元に配付いたしてありますので、御承知おき願います。

以上で報告を終わります。

次に、日程第4号から第8号までの5件を一括議題といたします。

市長提出に係る案件について、市長に提案理由の説明を求めます。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提案しようとする案件は、補正予算2件、条例1件、土地の取得について1件、報告事項1件の計5件であります。このうち、報告事項を除く4件について、説明を申し上げます。

まず、議案第51号平成28年度枕崎市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ8,814万7,000円を追加し、予算総額を107億4,030万円にしようとするものです。

地方債の補正は、過疎対策事業、市営住宅長寿命化事業及び市営住宅建設事業の変更によるものです。

補正予算の主なものとしましては、公園施設長寿命化対策支援事業、市営住宅長寿命化事業、市営住宅建設事業のほか、県の地域振興推進事業を活用した枕崎駅から始まる街づくり事業補助及び火之神公園魅力度向上事業などをお願いしてあります。

その他、主な内容につきましては、別途説明資料を添付してありますので、省略させていただきます。

次に、議案第52号平成28年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し

上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ162万円を追加し、予算総額を46億2,574万4,000円にしようとするものです。

補正の内容は、制度改正に伴うシステム改修による総務管理費の増額であります。

以上の財源として、国庫支出金の増で措置いたしました。

次に、議案第53号枕崎市税条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、地方税法等の一部を改正する等の法律により、法人市民税に係る法人税割の税率の引下げ及び車体課税の見直しによる軽自動車税への環境性能割の新設の措置等がなされたことに伴い、所要の改正その他条文の整備をしようとするものです。

次の議案第54号土地の取得につきましては、潟山団地建設用地を取得するため、枕崎市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

以上、主な点のみ申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

**○新屋敷幸隆議長** ただいまの提案理由に対し、質疑はありませんか。

**○4番城森史明議員** 私は、議案54号について質疑をさせていただきます。

まず、一応、取得価額約4,360万ということですが、地番ごとの坪単価と取得金額、そしてどのような基準で単価が決められたのかをお伺いいたします。

それとですね、もう1つ。住宅は何戸建設されるのか。そして、例えばどのような住宅をつくるのか。例えば単身者層向けとか高齢者層向けとかですね。建設するに当たり、どのような住宅を建設するかについて、どのような調査・検討を行ったのかお聞きいたします。

**○吉留謙二建設課参事** 潟山団地の土地購入について説明いたします。

地番が岩崎町83番地、宅地の分については4,633.6平米、買収価額が4,109万0,764円、同じく岩崎町83番1、山林、140平米、価額が6,580円、並びにもう1件、岩崎町84番地、宅地、147.59平米、買収価額が130万8,828円、岩崎町43番地、山林、2,439平米、買収価額が118万7,324円、72番1、畑、43平米、3,655円です。

算定基準については、固定資産の評価額を参考にいたしております。

建設戸数につきましては、全部で木造住宅2階建て24戸並びに集会施設を1棟建設する予定です。

建物の計画につきましては、高齢者用ということで2DK12戸、一般世帯用3DK12戸を計画しております。以上です。

**○新屋敷幸隆議長** ほかにありませんか。

**○4番城森史明議員** 今、住宅の内容ですが、要は今、子育て世代のですね、貧困率というものが非常に問題になってて、鹿児島県でも5人に1人、1世帯の貧困世帯があるわけです。

そして、地方創生においてもですね、人口減少を食い止めて人口を増加させなきゃいけないということですね、そういう意味では子育て世帯向けの住宅というのはですね、非常に重要なわけですよ。

そして、潟山地区自体が非常に枕崎の中心地で、いろんな学校にも、枕中、枕崎小学校、立神小学校、桜山小学校に近いところにあると。

そういうことで、今言った高齢者用が半分と、そして一般世帯が半分。子育て世代向けはないんですかね。

**○吉留謙二建設課参事** 建物の用途につきましては、一応基本的に交付金の申請の際に、60平米と80平米ということで単価を出しまして事業計画を上げてありますので、その中については、一般的に説明する際に高齢者向けと一般世帯向けというふうになってるだけで、中身については



一般向けもいろいろな、子育て世代向けとか、または高齢者も高齢者限定というわけではなくて、それに伴って、希望者がいれば子育て世代向けの方々も入居できるし、一般世帯についてもそういう入居はできると思いますので、これは用途を限定しているわけじゃなくて、考えたときにわかりやすいように説明したかたちになっております。

**○4番城森史明議員** 用途については、そのようにできる自在性があるのかわかりませんが、問題は料金ですよ、住宅料金ですね。

私が知っている人でもですね、子育て30代の方が、今空家に住んでいるんですね。空家っていつでも古い民家ですよ。ですから、いろいろ探したんですけど、やはり空家も大きかったり値段が高かったりするんですよ。ですから、その辺のところをしっかりと考えてですね、この辺の市内のニーズを検討されたんですか、まず。そういう市内のニーズを検討して決めた結果なのか。

で、もう1つ、ですから問題は、要は子育て向け世代というのは、お金がかかりますし、料金と住宅の内容ですよ。ですから民間住宅に関して、低料金で、向けた、つくってもらってですね、それを、若者、子供世帯というかたちに限定してつくってほしいと思いますが、その点をもう1回伺いたします。

それと、それに合わせてですね、例えばそこになったときに、小さな公園ですよ。母親と子供が、ぱっとすぐ近くに行けるような、滑り台とかブランコとか、そういう小さな公園でもつくってもらえればですね、非常にそれはアピールになるんじゃないかと思います。その辺はどうなのか、そういうあれはないのか、小さな公園ですよ。

それともう1つは、予算案にも団地内に通路建設となっておりました。この通路建設についてはどのような事情でつくるのか、なぜ道路じゃなくて通路なのか、この3点をちょっと最後に質問したいと思います。

**○吉留謙二建設課参事** 最初に家賃についてですけれども、一応これは公営住宅法に定められた家賃の算定方法がありまして、木造住宅の場合、今回予定している湯山団地については2DKが大体1万5,000円から1万8,000円、3DKのほうは2万円から2万5,000円程度になると考えております。

それと、団地の中の児童遊園広場ということですが、公営住宅においては幼児遊園というのをつくりまして、今回も、湯山団地については幼児遊園の設置を計画しております。遊具についての種別については、まだ規定はしておりませんが、スペース的にはその分が確保されているものと思います。

それと、中央を通ります通路につきましては、補助の関係で、市道で多くの方が使う場合には公営住宅法の道路という扱いができませんので、団地内通路であれば事業費の交付金がおりてきて、通常使うことに支障がないようなかたちで補助金が交付されますので、一応今回はそれに合わせて通路というふうに定めてあります。以上です。

**○新屋敷幸隆議長** ほかにありませんか。

**○新屋敷幸隆議長** これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま上程中の予算関係議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

**○新屋敷幸隆議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ただいま上程中の案件のうち、予算関係議案を除く案件については、議事日程に記載のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

次に、日程第9号の繰越明許費繰越計算書について、市長に報告を求めます。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 報告事項第1号繰越明許費繰越計算書について、報告いたします。

これは、3月定例会において議決をいただきました平成27年度枕崎市一般会計補正予算（第6号）第2条の繰越明許費及び平成27年度枕崎市一般会計補正予算（第7号）第2条の繰越明許費について、それぞれ繰越計算書のとおり翌年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

以上、報告を終わります。

○新屋敷幸隆議長 本日は、これをもって散会いたします。

午前9時48分 散会

# 本 会 議 第 2 日

(平成28年6月13日)

平成28年枕崎市議会第3回定例会

議事日程（第2号）

平成28年6月13日 午前9時30分開議

日程 番号	件	名
1	一般質問	立石 幸徳 議員（11ページ～21ページ）
		豊留 榮子 議員（21ページ～26ページ）
		吉松 幸夫 議員（26ページ～33ページ）
		永野 慶一郎 議員（33ページ～43ページ）
		城森 史明 議員（44ページ～52ページ）

○ 本日付議された事件は議事日程（第2号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 新屋敷 幸 隆 議員  
3 番 吉 嶺 周 作 議員  
5 番 吉 松 幸 夫 議員  
7 番 清 水 和 弘 議員  
9 番 沖 園 強 議員  
11番 下 竹 芳 郎 議員  
13番 立 石 幸 徳 議員

2 番 永 野 慶一郎 議員  
4 番 城 森 史 明 議員  
6 番 俵積田 義 信 議員  
8 番 禰 占 通 男 議員  
10番 茅 野 勲 議員  
12番 豊 留 榮 子 議員  
14番 中 原 重 信 議員

1 本日の書記次のとおり

上 園 信 一 事務局長  
山 口 美津哉 書記

下 山 健 一 書記  
城 森 直 樹 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長	久木田 敏 副市長
本 田 親 行 総務課長	神 園 信 二 企画調整課長
下 山 忠 志 水産商工課長	原 田 博 明 市民生活課長
佐 藤 祐 司 財政課長	山 口 英 雄 福祉課長
俵積田 清 文 建設課長	川 崎 満 農政課長
田 中 義 文 健康課長	東中川 徹 税務課長
鮫 島 寿 文 地域包括ケア推進課長	福 元 新 水道課長
俵積田 寿 博 下水道課長	神 山 芳 文 市立病院事務長
岩 廣 和 憲 農委事務局長兼農業振興係長	山 崎 公 広 監査委員
松 田 博 監査委員事務局長	平 塚 孝 三 企画調整課参事兼政策推進係長
吉 留 謙 二 建設課参事	永 江 隆 水産商工課参事
加 藤 省 三 市民生活課参事	俵積田 光 昭 選管事務局長
尾 辻 のぞみ 会計管理者兼会計課長	丸 山 屋 敏 教育長
田 代 芳 輝 教委総務課長	木之下 浩 一 学校教育課長
豊 留 信 一 生涯学習課長	末 永 俊 英 文化課長
米 森 基 保健体育課長兼給食センター所長	中 原 浩 二 消防長
森 蘭 智 之 消防総務課長	永 留 正 文 警防課長兼消防署長
山 口 太 総務課行政係長	

午前9時30分 開議

○新屋敷幸隆議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてありますので、御承知おき願います。

これから一般質問を行います。

質問は、1番立石幸徳議員、2番豊留榮子議員、3番吉松幸夫議員、4番永野慶一郎議員、5番城森史明議員、6番清水和弘議員、7番下竹芳郎議員、8番禰占通男議員の順に行います。

立石幸徳議員。

[立石幸徳議員 登壇]

○13番立石幸徳議員 皆さん、おはようございます。

平成28年第3回6月定例議会に当たり、通告いたしました主題に基づき一般質問をしております。

最初に、去る4月14日、熊本県における熊本地震で亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたします。そして、いまだに避難生活を強いられている被災者の皆さんに心よりお見舞い申し上げます。

私は、地震発生の前日4月13日に、南薩地区衛生管理組合の熊本市ごみ焼却施設西部工場研修視察のため熊本市に滞在しておりました。13日早朝には、1人で熊本城周辺を散策し、日本三名城のすばらしさに感動しておりました。その翌日の地震で無残な姿となっしまい、強い衝撃を受けたところであります。一刻も早い復旧・復興を念じております。

さて、我が国においては、毎年6月5日を環境の日と定め、6月の1カ月間を環境月間として環境の大切さを認識し、環境を守る運動が実施されております。

また、国際的にも、6月5日は世界環境デーとなっておりますが、これは1972年ストックホルムで世界112カ国が参加した世界人間環境会議で、環境の保全と改善を世界共通の目標とする人間環境宣言が採択されたのを記念して設けられたものであります。

私たちの枕崎市においても、自然環境や生活環境を大切にし、環境浄化を進めるためのいろいろな政策・施策が取り組まれております。

その1つとして、平成11年に枕崎市の河川をきれいにする条例が制定されました。

この条例の目的は、市、市民及び事業者が一体となって河川の環境の浄化及び良好な環境の保全に関する活動を推進することにより、本市の美しく豊かな河川を保全することを目的とするとなっております。

条例制定後17年間を経過しようとしておりますが、この条例の今日までの成果、そして今後の課題をどのように整理されておられるのかお尋ねをいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 まず初めに、このたびの熊本を中心とする震災により犠牲となられた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災地の日も早い復興と被災された皆様の心の平穏が、できる限り早く取り戻されることを心よりお祈りし、お見舞い申し上げます。

お尋ねの枕崎市の河川をきれいにする条例は、市、市民及び事業者が一体となって河川の環境の浄化及び良好な環境の保全に関する活動を推進することにより、本市の美しく豊かな河川を保全することを目的に平成11年7月に施行され、河川の汚濁防止、水質検査、河川浄化推進員の設置などについて定めています。

この条例に基づき、それぞれの取り組みを行い河川の浄化に努めていますが、実績・評価と問題点については担当参事が説明いたします。

○加藤省三市民生活課参事 実績と評価につきましては、条例に定められた河川の水質保全目標基準値に照らして、河川においては21地点を年4回水質検査を実施し、広報紙により公表をしております。

過去5カ年の結果につきましては、BOD、生物化学的酸素要求量の数値で申し上げますと、平成23年度が21地点のうち4地点が基準を超えており、馬追川合流点の基準値が10ミリグラム毎リットル以下であります。520ミリグラム毎リットル、馬追川河口が160ミリグラム毎リットル、棧敷川の宇都尻橋が54ミリグラム毎リットル、神園川河口が56ミリグラム毎リットルです。

平成24年度も4地点で基準を超えており、馬追川合流点の基準値が10ミリグラム毎リットル以下であります。61ミリグラム毎リットル、馬追川河口が66ミリグラム毎リットル、棧敷川の宇都尻橋が120ミリグラム毎リットル、神園川河口が130ミリグラム毎リットルです。

平成25年度は、7地点で基準値を超えておりまして、馬追川合流点の基準値が10ミリグラム毎リットル以下であります。110ミリグラム毎リットル、馬追川河口が53ミリグラム毎リットル、棧敷川の宇都尻橋が140ミリグラム毎リットル、神園川河口が12ミリグラム毎リットル、日之出公園の側溝で基準値が3ミリグラム毎リットル以下であります。3.2ミリグラム毎リットル、尻無川の新木原橋で7ミリグラム毎リットル、尻無川河口で基準値が5ミリグラム毎リットル以下であります。6.4ミリグラム毎リットルです。

26年度も7地点で基準値を超えており、馬追川合流点の基準値が10ミリグラム毎リットル以下であります。100ミリグラム毎リットル、馬追川河口が98ミリグラム毎リットル、棧敷川の宇都尻橋が270ミリグラム毎リットル、牧園橋で基準値が2ミリグラム毎リットル以下であります。2.4ミリグラム毎リットル、花渡川河口が2.4ミリグラム毎リットル、神浦橋が2.1ミリグラム毎リットル、尻無川河口で基準値が5ミリグラム毎リットル以下であります。7.7ミリグラム毎リットルです。

27年度につきましては、4地点で基準値を超えており、馬追川合流点の基準値が10ミリグラム毎リットル以下であります。27ミリグラム毎リットル、馬追川河口が29ミリグラム毎リットル、棧敷川の宇都尻橋が17ミリグラム毎リットル、尻無川河口で基準値が5ミリグラム毎リットルであります。6.5ミリグラム毎リットルとなっております。

市内30カ所の特定事業所につきましては、排水の水質検査を年2回実施し、条例施行規則の事業排水の排水目標値に照らして、検査結果を事業所に送付し、数値の悪い事業所につきましては、改善勧告書により改善計画書の提出をお願いしております。

水質検査以外にも、排出先の河川・海岸等の現地調査を週1回程度実施しており、汚濁等発生している場合は、随時、指導を行っております。

この数字でございますが、平成11年度に条例が施行されましたが、平成11年度当時と比べまして数値の大小はありますが、目に見えて改善はされておられません。

これらの原因につきましては、水産加工業の排水、一般家庭からの排水などが、合併浄化槽での処理をされずに排水されているのが原因と考えております。

今後の対策といたしましては、下水道区域内の事業所への下水道の接続推進、区域外の事業所への汚水処理装置の設置の推進、合併浄化槽の設置の推進を行いながら、河川の浄化に努めてまいりたいと考えております。

**○13番立石幸徳議員** 過去の水質検査の結果を細かく答弁していただきましたけど、できるだけですね、質問についての簡潔な答弁にさせていただかないと、時間の関係もございますのでお願いをしておきます。

それで、この河川条例上ですね、条例第15条に、水質検査結果に異常が認められたときは、必要な措置を講ずる、こういう規定があるんですね。具体的に、異常な数値というのはどういう数値を考えておられるのかですね。

それから、県内あるいは九州圏内あるいは全国的にも、同様の条例で罰則規定を設けているところがあるのかですね。本市の場合は、努力規定で罰則規定はございません。

その2点について、明らかにしていただきたいと思います。

**○加藤省三市民生活課参事** まず、罰則規定のことでございますが、枕崎市の河川をきれいにする条例の罰則規定の設置につきましては、枕崎市民の環境を守る条例の中でうたわれていることから、その中で対応していきたいと思います。

条例の基本的な考え方としては、河川浄化に対する市民の意識向上や啓発を最大の目標と位置づけております。

他市においては、河川をきれいにすることに限定した条例は少ないようでございまして、環境条例で枕崎市民の環境を守る条例と同じような内容で、環境保全条例とか、環境美化推進条例、環境基本条例、自然保護条例というようなかたちで河川についての項目を設けているようであり、罰則規定についても、これらの条例で設けているようです。

先ほど申しました河川関係で、罰則規定を設けているかということでございますが、罰則規定まではなくてですね、その事業所の氏名公表をしているというようになっております。

それと、異常な数値の対応はどのようにしているかということでございますけれども、現在、水質検査を実施している項目につきましては、BOD、pH、SS、DO、MPNなどの項目について検査を行っております。これらの数値が上がる原因といたしましては、水産加工業の排水、一般家庭からの家庭排水などが合併浄化槽での処理をされずに排出されているのが原因だと考えております。

有害物質等が検出された場合は、県に報告して県と協力しながら処置を、対応をしてみたいと考えていますが、その他につきましては、先ほども申し上げましたとおり、下水道への接続、事業所への汚水処理装置の設置、それと各家庭の合併浄化槽の推進などを行い、河川の浄化に努めてまいりたいと思います。

異常な数値の考え方につきましては、一般論でございますけれども、基準値を超えた場合は異常な数字になるというふうに考えております。以上です。

**○13番立石幸徳議員** いや、考えておりますじゃないんですよ。異常な数値が出たら措置をしなければならんわけですからね。そうすると措置をどうするのかということは、具体的に異常な数値は把握していないといけないはずですよ。そうでないとですね、この条例の規定が実効性がないわけですよ、意味がない。

で、私も、当局答弁がありましたように、過去5カ年の主だった本市の河川のですね、測定値を一覧表にいたしました。これは、広報まくらざき11月号で毎年、年4回の数値を、平均値を公表しておりますのでね。

そうすると、例えばですね、当然、年次的に川の汚れがどうなっているかというのは明らかになるんですね。これを全部、短い時間で発表しているわけにいきませんけれども、例えばですね、棧敷川宇都尻橋、ちょっと早口で言います。平成22年、BOD44、23年、54、24年、120、25年が140、26年、270。

しっかりとと言うと変ですけども、ずっと上がってきているわけですね。当然、担当のほうでは、この毎年の数値は確認しているから、先ほどの規定じゃないですけども、何らかの措置をしなければならない。

この棧敷川については、27年度が非常にいい数値が出ているみたいですけども、何らかの対応をされたんですかね。

**○加藤省三市民生活課参事** 棧敷川につきましては、そのとき、はかるときの水量の関係も出てくるというふうに考えております。

ほかの川といたしますと水量的にも少ないようですので、水量の関係で数値が上がったりとか下がったりというふうな数字になると思いますけれども、先ほどから答弁いたしましており、近隣のですね事業所とかですね、そういったところには足を運んで指導を進めてまいりたい



というふうに思っております。

**○13番立石幸徳議員** 私は、この河川条例で水質結果は公表するようになっておりますが、今の公表の仕方は年に1回、その年度の数値を発表するだけなんです。私は、これを5カ年分をですね、ちゃんとまとめて発表して公表すれば、関係住民も河川の汚れがどうなっていくかというのにはよくわかると思うんですよ。

今、当局が言ったような説明ではですね、本市の河川はなかなかよくなるらない。

私は、平成14年の6月議会でも、この河川条例について一般質問をした経過がございます。そのときも、条例制定後3年間経過して、枕崎の川がきれいになったのかと言ったら、変わりません。条例をつくったにもかかわらず、変化なし。そして17年間たっても、最初答弁したように、さほどの変化なし。こういった条例は、本当に意味があるのかと言わざるを得ないわけですね。

で、この枕崎市の河川条例ていうのはですね、制定をした当時、実は、河川をきれいにしようという条例は九州圏内に3つしかございませんでした。宮崎県の大淀川をきれいにしよう、福岡県の筑後川をきれいにしよう、熊本県の菊池川もございました。

何を申し上げたいかといいますと、いずれも特定の川をきれいにしようという条例であったんです。

しかし、本市の条例はですね、枕崎市の、河川法に規定するすべての河川を対象にしてきれいにしようという、私は非常に画期的な、極めてですね、条例としてはすぐれた条例ではなかったのかと考えるんです。その条例が、いまだに何ら有効的な成果が出ていない。

これについてはですね、本当に今後真剣になって、この条例の実効性について考えていただきたい。

本年度から、枕崎市環境保全促進事業補助金交付制度、これも拡充するようになっております。

今まで、地域の方々がこの河川浄化に取り組んだ場合、補助金が3万円だけでしたけれども、今回新たにこの補助金もですね、経費の2分の1、50万円を上限に補助金制度もできております。

こういった制度だけをつくってもですね、本当に実態がどうなっているのか、まずこのことをですね、しっかりと把握した上で、そしてこの枕崎の環境浄化に努力していただきたいと思っております。

次の質問に入らせていただきます。水源涵養保安林のことです。

森林の持つ公益的機能のうち、自然による災害を防止する機能、そして水源を涵養する機能は、特に重要なものかと思っております。

本市においても、蔵多山周辺、奥ヶ平地区、駒水地区、そして板敷集落にこの水源涵養保安林が指定をされております。

おおよそ全体で372ヘクタールとのことでありますが、保安林の指定そのものは農林水産省、農林水産大臣あるいは県知事が指定をして、この森林法第40条においてですね、保安林に係る権限の適切な行使として、保安林が常にその指定の目的に即して機能することを確保するように努めなければならないと規定があるわけです。

そこでこの本市の、先ほど紹介した水源涵養保安林の保全管理、これは具体的にどのようなになっているのか、市としてはどのようなかかわりを持っているのかお答えいただきたいと思っております。

**○川崎満農政課長** 水源涵養保安林は、主に水源地の周辺に指定されており、その流域に降った雨を蓄え、ゆっくりと川に流すことによって安定した川の流れを保ち、洪水や渇水を防止することを目的に、本市では蔵多山周辺を中心に指定されているところであります。

保安林に指定されますと、立ち木の伐採や土地の形質等の変更等を行う場合に許可や届け出が

必要となり、一定の制限が設けられます。また、これらの制限により保安林としての機能が保たれることとなります。

保安林の指定は国・県が行い、保安林の管理については、森林所有者が行うこととなっております。

市は、森林機能を守るために森林巡回を行っております。その結果を県へ情報提供し、指導を仰ぎながら対応しているところでもありますので、水源涵養保安林の重要性にかんがみ、特に注意深く対応してまいりたいと考えているところでもあります。

**○13番立石幸徳議員** 今、農政課長から出たように、直接的には水源涵養保安林の所有者が管理・保全をするということなんですね。

本市の372ヘクタールの涵養保安林のうち、大体、本市が所有者になっている部分は幾らぐらいなんですかね。

**○川崎満農政課長** この数字につきましては、再度、私どものほうで精査しております。その結果、約210ヘクタールが市の所有ということで、最近また確認いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

**○13番立石幸徳議員** ですから372ヘクタールのうち210……、おおよそ半分以上は、市の所有の水源涵養保安林であると。そうしますと、当然ながら市の責任というのも大きいわけですよ、管理・保全に当たって。

私が申し上げたいのはですね、やはり保安林っていうのを民間が持っている場合も、民間の持ち物を公的な地方公共団体が買い上げる、そういった新たな財政措置もできているみたいですね。起債を認めるとかですね。

要するに、この森林の大切さを考えると、市がやっぱりいろんなかたちでそういう持ち分をできればふやして行って、そして本当に本市の住民の大切な水の水源を守っていただきたい。そういうことだけを、この部分では申し上げておきたいと思います。

時間の関係もありますので、次に下水道事業の関係。

これも、本市の場合は、県内でも非常に先駆けて取り組んだ環境の事業なんです。

で、枕崎市の公共下水道事業は、昭和50年12月に事業認可を受け、52年12月から整備工事に着手、そして下水終末処理場の完成を受けて、昭和59年、1984年ですね、3月から1次区域の供用開始、もう既に30数年、供用開始をしてから経過してるわけです。

何を申し上げたいかといいますと、近隣都市では、これから下水道事業をどうするかという導入のいろんな論議があったりですよ、そして本市の下水道事業をやはり先進地として、県下各地からいろんな市の方々が視察研修にも来た、そういった本市の下水道事業なんですね。

これが本当に、市民が健康で快適な生活を営んでいくために欠くことのできない重要施設として目的達成をしているか。清潔で快適な生活環境の改善、公共用水域の水質保全、この部分についてですね、まず下水道事業が所期の目的を実現できているのか。それから費用対効果の視点から、今後の事業展開上どのようなことを課題とされているのか。全体的なことですが、御答弁をいただきたいと思います。

**○依積田寿博下水道課長** 本市の公共下水道事業につきましては、先ほどもありましたように、家庭排水と水産加工場等の汚水を整備し、住環境の整備並びに公共用水域の水質保全を図る目的で事業を導入いたしまして、昭和59年3月に一部供用開始して32年が経過しているところですが、これまでの整備におきます環境的な面で申しますと、公共用水域の水質検査結果から基づきますと、接続率が90%以上と高い枕崎市街地部の1次・2次区域の枕崎港の海域におきましては、化学的酸素要求量のCODの数値が昭和55年度が4ミリグラム毎リットルであったんですが、平成27年度は1.2ミリグラム毎リットルとなっております。

神園川河口におきましては、生物的化学的酸素要求量のBODの数値が昭和55年度当時は238

ミリグラム毎リットル、最も高かった平成5年が420ミリグラム毎リットルでありましたが、平成27年度の検査結果では3.1ミリグラム毎リットル、尻無川河口におきましても、神園川と同様に最も高かった平成5年度が270ミリグラム毎リットルでありましたが、平成27年度におきましては6.5ミリグラム毎リットルとなっており、水質の改善が見られるところがございます。

接続率の低い3次・4次区域にあります馬追川河口におきましては、平成27年度のBODが29ミリグラム毎リットルで、一番高かった平成23年度が160ミリグラム毎リットルとなっておりますが、ある程度の改善が見られるようでございますけれども、水質目標基準値は満たしていない状況でございますので、今後も公共用水域の水質保全を図るため、戸別訪問による接続推進並びに関係機関とも連携して水産加工場等の接続推進に努めていきたいと思っております。

次の今後の事業展開といたしましては、供用開始後32年が経過しておりまして、処理施設等の耐用年数が大幅に超えておりますので、今後は、長寿命化計画に基づき処理施設の改築更新等を実施していき、また、管路・マンホール等につきましても、昭和52年に施設後30年以上が経過しておりますので、これに対しましても長寿命化計画を策定しまして、管渠等の更生事業を実施し、処理施設等の延命化並びに耐震化対策もあわせて検討していきたいと考えております。

下水汚泥の再資源化につきまして、現在、肥料原料としてリサイクル処分を行っておりますけれども、以前、ガス発電について検討した結果、現在、枕崎市の終末処理場の場合、流入水質が一定でないため、ガス成分がわからなく発電燃料としての供給可能かが判断できない点、また、仮に通常ガスが発生した場合は、1日流入水量が1万トン以上からとなっております、本市の場合1日平均が5,000トンでございますので、発電効果が得られないのではないかとこの判断でございました。

下水汚泥の資源・エネルギー利用につきましては、バイオガス利用や汚泥焼却灰によるリン回収等、数多くの資源リサイクル活用がありますけれども、本市の汚泥発生量と資源活用施設等整備におけます費用対効果の検討、現在、汚泥処理施設の長寿命化計画の更新事業との関係を見ながら検討していかなければならないと考えております。近隣の下水道事業を行って各市区との汚泥活用の連携に対しましても、各処理場から発生します汚泥成分や汚泥発生量等、また、環境対策等の協議・調整が必要となることなど、難しい状況であると考えております。以上です。

**○13番立石幸徳議員** まだ汚泥活用の面についてもですね、いろいろとお尋ねをしたい気持ちはあるんですけども、災害の質問も通告しておりますので、あと下水道については、御意見だけを申し上げておきたいと思うんですが。

とにかく市街地では確かに、今、下水道課長からあったように、一定の効果っていいんでしょうか、これは河川条例のところでも出ましたように数字上もしっかりと、特に神園川の河口、そういったところは下水道のおかげできれいになってる、これは確かだろうと思うんです。

ただ、事業という面からですね、費用対効果、この部分で本当に多額の投資をして、それに見合った効果という面で、まだまだ検討の余地があると思うんです。

先進地では、この下水汚泥の活用ということで、まだ課長のほうでは、量的にボリュームが不足しているということなんですけれども、既に福岡市あたりでは、下水汚泥からですね、水素を取り出して、昨年4月から市内の燃料はすべてこの水素ステーション、そして、これが非常に調子がいいもんですから、昨年11月からは、一般の福岡市民も対象にその水素ステーションをつくってると。

やはり今後は、この下水の汚泥もいろんなかたちで収入になるような取り組み、既に現在では、下水道は宝の山だと専門家が言っておりますので、そういった面も検討していただきたいと思っております。

でないと、これ平成23年1月の下水道使用料改定のときですね、汚水にかかわる経費の回収を50%を超えることを目標とするというのがあったんですよ。これ27年度決算のときにまたお

伺いますが、こういった経費が本当に回収できているのか、その辺もやはり下水道事業という面での検討もお願いをしておきたいと思えます。

時間が本当に短くなりましたけど、熊本地震を教訓としての災害対策の質問をさせていただきます。

私は、さきの3月定例会でも一般質問の中で災害対策を主題にして一般質問をしました。

3月議会では、防災マップあるいは防災教育、こういった点をいろいろお尋ねしたんですが、今回6項目通告してございます。

時間もございませんので、場合によっては、まとめてお尋ねするかもしれませんが、基本的には本市のこの地域防災計画をですね、どのように見直していくのか、あるいは今の防災計画をより厳しくといいたいでしょうか、いいかたちで肉づけをするのかという、そういった視点でお尋ねいたします。

あしたで、熊本地震から2カ月ということになります。

今、全国各地の自治体が行っているのは、この地域防災計画の見直しであろうと思うんです。

で、全般的に熊本地震での被災地の防災計画は実に甘かったという、こういった指摘が報道されております。それから、過去の阪神あるいは東日本の震災からも、何ら教訓としていたのかどうかというぐらい、非常にきつい一般的な指摘があるわけなんです。

まず、このライフラインとして最も重要な水の問題、本市職員もですね、いち早く熊本に駆けつけて、今度の広報紙6月号に水道課職員が改めて認識した水の大切さということで広報紙に掲載しておりますが、熊本地震でも大体1週間ぐらい食料、それから水が不足したというのが深刻化したということがございます。

で、本市の防災計画で、水道施設、それから下水道施設に関してですね、まず災害防止上の対策として、災害に強い施設を整備するという面と、災害が起きたときに応急対策をしっかりとやるというこの2つに分けて具体策を書いているんですけども、これを逐一検証する時間もございませんので、全体的に本市の防災計画で、水道と下水道に関して一番ネック、一番弱い部分、もろいんじゃないかという部分をどのように認識しておられるのか、この点をお尋ねいたします。

**○福元新水道課長** 災害における水道の給水において一番気をつけなければならないことは、上水道及び水源地の浸水対策ですが、浸水のおそれのある施設につきましては、防水壁を設置したほか、浸水の原因となっていた金山川及び深浦水路の改修工事も既に完了したところです。

また、停電対策につきましては、小規模な井戸を除き、金山浄水場をはじめ主要な各ポンプ場及び配水池に非常用発電機を配備し、停電によるリスクの解消を図っているところです。

なお、集中監視制御につきましては、浄水場、ポンプ場及び各配水池の貯水量、配水量など、瞬時に把握できるよう24時間体制で監視・運転を行っているところです。

水源となる原水または上水の主要施設は市内に3カ所あり、また、貯水施設である配水池は9カ所で運用されております。

この施設は、ほとんどの地区で水源及び配水池のバックアップ体制はできていますが、水源となる施設や貯水施設が使用不能となった場合、バックアップのできない地区が一部、金山、別府地区にあります。この地区の相互連結間のバックアップ体制の整備につきましては、費用対効果など課題がありますので、今後、検討してまいりたいと考えております。

**○依積田寿博下水道課長** 下水道施設につきましては、常日ごろより、現有施設であります管路施設につきましては、管路清掃作業時に、管路、マンホール等の点検を実施しております。

また、処理場やポンプ場につきましては、毎日、処理施設の運転状況並びに施設の状況等の把握を毎日点検をしております。

災害対策の一番の問題といたしましては、台風災害及び地震災害等が発生しまして、管路、処

理施設等につきましては専門業者5社との災害応急対策時の協定を結び、資材、機器等の調達、早期復旧を図ることを通して、全面的なバックアップ体制を推進しております。

次に、処理場の耐震化及び停電対策の推進につきましては、終末処理場及び建物の耐震診断を行った結果、人が常時作業する可能性の高い管理棟及び汚泥棟に対しまして、今後、長寿命化事業と並行して耐震強度等の対策を検討していきたいと思っております。

停電対策につきましては、管理棟及び水処理棟、ポンプ場につきましては非常用発電機を設置しておりますけれども、その他の必要箇所につきましては民間事業者からの発電機を借用いたしまして非常事態に備えているところでございます。

発生した場合におきましても、速やかに被災状況を把握するために、関係事業所等の5社とのバックアップをしております協定の事業者等の応援をいただきながら、施設の最小限の機能回復を目指して、応急復旧を実施したいというふうに考えております。

重要な幹線管路につきましては、機能障害につながる二次災害防止のため速やかに目視調査を実施し、異変がある場合につきましては、テレビカメラ等により詳細調査を行い、応急復旧を計画していきたいというふうに考えております。

**○13番立石幸徳議員** 防災計画上、いろんな対応の仕方は書かれているわけです。

で、水道についてもですね、応急対策として、配水管の幹線が各所で破損し、漏水が著しく給水を一時停止することが適当と考えられる場合は、送水停止をすとか、あるいは具体的に水質確認の後、洗管消毒あるいは給水不能になったところには他の系統からの給水をやるというようなものが書かれているんですが、私が一番気になるのは、こういった書かれていることをいざというときにしっかりと迅速にですね、対応するためには、当然、日常のといいましょうか、あるいはその訓練が必要ではないのかと考えるんですが、この面について、水道、下水道の災害対策上どのような訓練がなされているのか、この点を確認させていただきます。

**○福元新水道課長** 管路の話なんですけど、送水管及び配水管が破損した場合においては、応急復旧工事が必要になります。

この場合、枕崎市水道工事業協会10者と平成22年度に災害時における水道の応急活動に関する協定を締結してますので、このような事態が発生した場合は、協会へ破損箇所の応急修理を依頼することになります。

なお、水道工事業協会とは年1回、応急復旧工事などの訓練を行っており、平成27年度は議員においては御存じとは思いますが、9月20日開催された市の防災訓練の日に、立神小学校において応急給水活動とともに実施しております。

また、全域的に給水不能となった場合は、他の市町村から給水を受けるための給水車の派遣、飲料用の最低量の確保に努めなければなりません。この場合は、本市が加入している日本水道協会会員による相互応援の仕組みと応援活動内容が明確になっておりますので、当該協会に給水車等の派遣要請をすることになっております。

**○13番立石幸徳議員** 次に、災害ごみと避難所の件ですね、お尋ねをしますが、今回、報道によりますと、環境省がですね、去る5月11日ですか、発表したのが、熊本地震による災害廃棄物、ごみ、これが最大130万トン出るんだと。熊本県の処理能力からすると大体3年かかるんじゃないかと。それは、県のほうでは2年間にしようということ、このごみを……、本市の場合もですね、昨年の台風15号で、内鍋に災害ごみを持ち込むのに車が渋滞をしたと、並んでしまったというような状況もあるんですね。

どの程度の災害を想定するかは別にしまして、本市の場合、こういう大災害のごみを、仮置き場をつくる、そういった土地は確保をされているのかですね。

それから、避難所の件です。

これも非常に、今度の熊本地震で大きな問題になったのではないかと思います。例えば、避難

所でノロウイルスが発生したというようなことですね。あるいは、防災計画上は女性に配慮すると、避難所をですね、いうふうに、これも本市の防災計画も書いてございます。しかし、実際はどうだったのかというようなこともございます。

そこで、避難所についてはですね、この避難所の収容の人員、これは何を根拠に、本市の場合、第一避難所から第二避難所、第一が8カ所、第二が10カ所、大体足し算をすると収容人員は8,800人になるんですね。熊本地震の場合も、防災計画上は大体16万人ぐらいを想定しとったけど、実際、一番ピーク時には18万人から19万人の避難者が出たと。当然、収容しきれずに廊下とかそういうところまで寝ることになったと。この収容人員も、どういふかたちで本市の場合は算定しておられるのかですね。

それから、防災計画に書いてあるいろんな備蓄の関係ですね。計画上は、備蓄倉庫あるいは貯水槽、井戸、自家発電設備等の対応をすると、食料、水、非常用電源、常備薬、炊き出し器具、毛布、仮設トイレ、こういったものも計画上は備えるようになっております。これ、実際、避難所にあるんですかね。

そして、一番気がかりなことはですね、本市の防災計画上は、避難所では7日間、原則として避難できますと。原則ですから、それ以上の避難をする場合は県知事の許可を得る。この7日間という規定は、全国どこもそういった規定になっているのか。

ちょっと項目的にいろいろ申し上げましたけど、説明をしていただきたいと思います。

**○加藤省三市民生活課参事** 災害時のごみ処理対策につきましては、枕崎市地域防災計画によりますと、必要により一般廃棄物及び産業廃棄物の収集・運搬処分業者各団体の協力を得て、ごみの収集・運搬、搬入及び処分に努めることとなっております。

大規模な災害発生によりまして、市において大量のごみを処分できない場合にはですね、仮置き場にて保管をして、近隣の市町のごみ処理施設等で適正に処理することとなっております。

仮置き場の設置場所につきましては、今後、関係機関との話し合いや、衛自連の理事会や総会等で御意見を伺いながら場所を定めてまいりたいと考えております。以上です。

**○本田親行総務課長** 本市の指定避難予定場所につきましては、災害の規模に応じた量的な確保の必要性等を踏まえ、台風や大雨、洪水、地震など災害の種別ごとに第一避難所、第二避難所に区別し、地域ごとに指定してございます。

避難所の収容人員の考え方につきましては、1人当たりの占有面積が原則畳1枚程度の2平米程度を確保できるように算定しております。

また、避難所の運営に当たりましては、避難所管理運営マニュアルに基づいて対応することになりますが、しかしながら今回の熊本地震におきましても、避難所が満杯となり車中泊を強いられたことや、トイレなど、特に高齢者、幼児、障害者等の弱者や女性などに対する配慮など、マニュアルどおりにはいかず、多くの問題や課題が生じたと考えております。

避難所の運営におきましては、避難者の心身の健康の維持が重要であり、そのためには、避難者が安心して身を置けるような場所にしていくことが大切であると考えております。

また、備蓄につきましては、すべての物品等を備蓄で賄うことは現実的ではないと考えております。最低限必要な個数を備蓄することを検討し、その後のニーズに応じた数を確保していく考えでございます。あらかじめ関係団体や事業者と協定を締結するなど、災害時に円滑に調達できるような仕組みを整えていくことが重要ではないかと考えております。

**○13番立石幸徳議員** あとちょっと、答弁漏れもありますけど、また残余の質問で触れておきますが、あと災害関係でですね、時間もございませんので、すべてまとめてお尋ねをさせていただきます。

弱者の関係ですね。本市も平成20年度から要援護者の避難、支援プラン、これはもうでき上がってるんです。ただ、要援護者の台帳もそろってる。これは過去の議会でもございました。た

だ、規定ではですね、要援護者に支援者2人を原則として定めるようになっているんですね。これはしっかりと定まっているんですかね。

それから、福祉施設との協定、これは平成25年に本市と川辺地区老施協と協定を結んでいるということでしたので、それをできるだけ簡潔に、その内容を説明をいただきたいと思います。

それから気象情報の関係ではですね、3年前から特別警報という気象情報が運用されるようになりました。

私ども一般住民は、注意報あるいは警報、特別警報とかいろいろな災害情報が出て、正直よくわからない部分があるんですね、何がどう違うのか。そういうこともありますので、ぜひこの災害情報、気象情報について、改めていろんなかたちで広報、周知方をお願いできないかということなんです。

で、最後に、市役所、市立病院の業務継続計画、これも極めて大事な災害の対策であろうかと思えます。先ほど、避難所に7日間しかおれないのかということの答弁もまだ出ておりませんが、業務をとにかく継続しないことには、災害で業務がストップするということがあってはならない。で、熊本県でも本庁舎自身が使えないというような事例も出たようです。

この業務継続計画についてですね、内閣府でも、既にその計画を策定するようというかたちで通達が来てるんじゃないかと思うんです。特に6項目、首長、トップが不在のときの代行をどうするのか、それから職員参集態勢とかですね、本庁舎の代替の、かわりの庁舎をどうするのか、それから行政データのバックアップ、6項目について定めなさいということが来ておりますが、この点についてはどういうふうな状況になってるのか。

これは、病院についても極めて大事なことでありうかと思えますので、残りの時間で今言った面についてできるだけ確かな答弁をいただきたいと思います。

**○山口英雄福祉課長** まず、1点目の災害時要支援者の登録の関係でございますけれども、現在、これまで市のほうでは災害時要援護者、それからそれを支援していただく方の登録を進めてまいりましたけれども、先般、災害時要援護者のシステムを改修いたしまして、実際に支援が必要な方はもっとたくさんいるのではないかとということで、現在65歳以上の方あるいは障害を持った方、すべての方を対象として、その方たちが実際に支援が必要な方なのかどうかっていうのを整理しているところでございます。

それから、2点目の川辺地区老人福祉施設協議会との協定の内容でございますけれども、これは、災害時要援護者について、施設への受け入れについての連携が図られるようにという目的で結んだものでございまして、市がこの協定におきまして、市は災害時において福祉避難所、こういった災害時要支援者を収容する必要があると認めるときには、川辺地区老人福祉施設協議会のほうに福祉避難所の開設について協力を要請すると。そして、川辺地区老人福祉施設協議会のほうは、市の要請に応じて必要な措置を講ずると、そういったことを内容としているものでございます。

**○本田親行総務課長** 気象庁は、これまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害が起こるおそれがあるときに、警報を発表して警戒を呼びかけてきておりますが、これに加えまして、平成25年8月30日からは、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波などが予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、気象業務法の改正を経て、新たに特別警報を発表し、最大限の警戒を呼びかけることにしています。

特別警報につきましては、東日本大震災や伊勢湾台風のような、だれもが一度は聞いたことがある災害に匹敵する災害が予想される場合に発表され、特別警報が発表されたら、直ちに命を守る行動をとることが必要となります。

大雨や台風などにより、気象庁から特別警報が発表された場合は、数十年に一度しかないような非常事態であり、直ちに命を守る行動をとる必要があることの認識を市民の皆さんに深めても

らうため、特別警報の発令基準や情報収集手段などについて、広報紙の活用や市の総合防災訓練、自主防災組織の避難訓練など、さまざまな機会をとらえて市民の皆さんに啓発してまいりたいと考えております。

業務継続計画の策定についてですが、6月に県のほうから、作成の研修等も予定されますので、参加をして研究してまいりたいと考えております。

○新屋敷幸隆議長 ここで10分間休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時41分 再開

○新屋敷幸隆議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊留榮子議員。

[豊留榮子議員 登壇]

○12番豊留榮子議員 皆さん、こんにちは。

私は、日本共産党議員団の一員として、住民の福祉、暮らし、平和を守る立場から一般質問をさせていただきます。

まず、質問の前に、4月14日に発生しました熊本・大分の大震災により、50名を超えるとうとい命を奪われ、家屋を失われ、避難生活を余儀なくされておられる皆様に、心からのお悔やみを申し上げます。それとともに、被災者の皆様に一日も早く平穏な日々が訪れることを願っております。

さて、通常国会が幕を閉じ、政治の焦点は7月の参議院選挙に移りました。

今度の参院選で、日本共産党、民進党、社民党、生活の党の野党4党は、改選定数1を争うすべての32選挙区で候補者を一本化し、野党統一候補で戦うことを決めました。

これは、安保法制廃止と集団的自衛権の行使容認の閣議決定撤回を共通の目的にする、そして安倍政権の打倒を目指す国政選挙のできる限りの協力などを確認した、ことし2月の野党党首合意を土台に実現したものです。

時の政権を打倒することを正面に掲げ、野党が全国規模で選挙協力をして国政選挙を戦うということは、日本の戦後政治史でかつてなかったことです。

これを後押ししたのは、昨年からの全国津々浦々で巻き起こった戦争法反対の国民・市民の運動の力です。

そして、この鹿児島では同時に知事選挙が戦われますが、川内原発の稼働停止か存続させるのか、知事選の大きな争点となることでしょう。

4月14日、最大震度7の地震が熊本県に発生し、甚大な被害が発生しました。地震発生から2カ月になりますが、現在も多くの方が避難生活を続けておられます。

震度3を超える地震が続く中、5月6日から7日にかけて、今度は、薩摩半島西方沖を震源地とした地震が連続して発生しました。この海底を通る活断層の延長上に川内原発があり、住民の不安は現実のものとなりました。

日本共産党鹿児島県委員会は、4月16日の午後に九州電力社長あてと県知事あてに原発を即時停止することを求める申し入れを行いました。日本共産党の枕崎支部も、枕崎市長に対して熊本地震後の川内原発について緊急申し入れを行いました。

しかし、九州電力は、川内原発に異常はありませんと、一時停止を求める県民の要請を無視して稼働し続けています。

地震国日本で絶対安全な地域などあり得ません。

川内原発稼働の即時停止に対する市長の見解をまずお伺いいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 原子力規制委員会は、4月に開催した臨時会合で、今回の熊本地震により川内原



子力発電所で観測された最大の揺れは8.6ガルと、原子炉を自動停止させる設定値、最大加速度160ガルを大幅に下回ったとして、現状においては川内原子力発電所を停止する必要がないとの見解を示しました。

政府も、原子力規制委員会の見解を踏襲して運転継続を容認する方針を示していますので、枕崎市長としても同じ考えであります。

**○12番豊留榮子議員** 原発が抱える危険は、この福島第一原発事故がいかにかにひどい被害をもたらしたか、そして5年が経過しても、まだ被害は続いています。

こうした状況の中での熊本の大震災です。だれもが不安を抱え、抑え切れません。

事故が起きたら避難はどうするのか、避難後の生活の問題、そして被災地の再建の問題など、住民が負わされる危険が目の前に具体的にあるのです。そうした危険を抱え込んでまで原発を動かす必要があるのか。そんな危険と、私たちの暮らしは共存できるのでしょうか。

再度、市長の考えをお聞かせください。

**○神園征市長** 先ほど答弁したとおりであります。

**○12番豊留榮子議員** では、使用済みの核燃料のごみが大きな問題となっております。

原発が稼働すれば、必ず核のごみが発生します。これまでに日本の原発から生じた使用済み核燃料は約2万4,000トンです。このうちの約7,000トンはイギリスやフランスに再処理を委託して、約1万7,000トンが国内の原発に保管されているといわれています。

新たな貯蔵施設として、青森県のむつ市にむつリサイクル燃料貯蔵センターが、今、建設中ですが、現状では、原発が再稼働して使用済み核燃料がふえ続けた場合、いずれは貯蔵能力の限界に達して原発の運転を続けることはできなくなると言われています。

市民の命と安全よりも、大企業の利益を優先させるのか。市長は、このことについてどうお考えでしょうか。

**○神園征市長** 大企業の利益云々は、この問題とは食い違ったものであると思っております。

**○12番豊留榮子議員** いえ、食い違っていないんですよ、市長。

原発がとまっていた期間1年11カ月ですか、その期間は、電気は足りてたんですよ。このまま、今、枕崎市も、空港の跡地を発電機に提供していますけれども、そういう自然エネルギーの開発ってというのは、どんどんどんどん進んできています。原発を再稼働させる一つの大きな目的というのは、大企業がよそに輸出をする、そういうことも含まれているんじゃないでしょうか。

安倍政権は、人類とは到底共存などできない原発と温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電を推進しようとしています。5月に策定しましたインフラシステム輸出戦略改訂版は、原発と石炭を重要な輸出商品として、今、位置づけていると言われております。危険を世界に輸出する戦略にほかならないんじゃないでしょうか。

そして、福島第一原発事故後、原発稼働ゼロが1年11カ月続きましたが、原発がなくても本当に電力は足りているということが実証されました。

危険と隣り合わせの原発ではなく、自然エネルギーを発展させるべきだと考えるんですが、もう一度市長の答弁をお願いします。

**○神園征市長** いわば国家のエネルギーミックスのあり方についてのお尋ねかと思いますが、これについては国政の場で議論された後に、国の専権事項として施行される問題であると承知いたしております。

なお、将来の国のエネルギーミックスのあり方については、再生可能エネルギーの割合を高めしていく方向性が打ち出されていることは、これもまた皆さん御承知のことととらえております。

**○12番豊留榮子議員** この私の質問に合わせたようにですね、9日のしんぶん赤旗に原発ゼロ再生エネルギー先進国へという日本共産党の提案が掲載されました。少し紹介したいと思います。

原発ゼロ再生エネルギー先進国へ、日本共産党の提案。

「3.11」を経験して、多くの方がエネルギーのあり方に目を向けるようになりました。

安倍政権は、危険な原発を重要なベースロード電源と位置づけ、再稼働を推し進めています。

危険な原発をやめて、再生可能エネルギーを大きく伸ばす。それが、真に未来ある道と日本共産党は考えております。

破綻している安倍政権の原発固執政治。

東京電力福島第一原発事故から5年、今でも9万2,000人以上が避難生活を強いられ、直近の国勢調査では、福島県内4町の人口がゼロです。事故が終わったかのように原発を再稼働することは許されません。

15年8月に九州電力川内原発が再稼働するまで1年11カ月、日本の電力需要は原発ゼロで賄えました。

安倍政権の原発固執政治は、技術的にも破綻しています。原発を再稼働すれば、ふえ続けるこの核のごみ、使用済み核燃料をどう処理するかの問題はありません。政府の核燃料サイクル推進政策も行き詰まり、使い道のないプルトニウムをふやし続けることとなります。

これ以上、危険な遺産を将来に押しつけられません。再生エネルギー抑制からの転換、40%を目指す。震災後、日本の再生可能エネルギーは太陽光を中心にぐんとふえました。2014年度の再生エネルギー発電量（大規模水力を除く）は、10年度に比べて約3倍になりました。12年に始まった再生エネルギーの固定価格買い取り制度FITが後押しをしました。

それでも、全発電量に占める割合は、再生エネルギー先進国のドイツなどに比べ大きくおくれしています。

やっと伸び始めた再生エネルギーに水を差すのが、安倍政権の原発の固執政治です。昨年決めた2030年度の電源構成では、原発を20から22%まで見込み、再生エネルギーの抑制策をとっています。

日本共産党は、原発や石炭火力に固執するエネルギー基本計画を見直し、再生エネルギーを2030年までに電力需要の約4割を賄う目標を掲げ、実現する手だてをとることを呼びかけています。

ドイツ並みに普及が進み、地域活性化、環境保全、産業発展と雇用創出、エネルギーの自給率向上などの好影響を社会にもたらします。

これが日本共産党の提案です。

どうか市長も、住民の生命・財産を守る立場から、的確な判断をしていただきたいと思うところです。

次に、日本国憲法についてですが、先日、南日本新聞社が5月、鹿児島県知事と県内43市町村の首長を対象に、憲法に関するアンケートを実施されました。

その憲法アンケートの結果が31日に掲載されていましたが、本市の市長は、無回答であったということですが、なぜ回答されなかったのでしょうか。

○神園征市長 アンケートにお答えすることが、義務として決められているとは思っておりません。

○12番豊留榮子議員 えっという感じなんですけれども、決して私も義務だとは思いません。

ですが、これ何年か前にもたしかアンケート調査があったかと思うんですけれども、今、大事な時期で、市民の皆さんも枕崎市の市長がどのように、この憲法アンケートに対して答えるのかなというのは、えっ何でっという感じだと思うんですけれども。

義務ではありませんけれども、じゃあ市長、義務ではなかったから答えなかったということなんでしょうか。

○神園征市長 憲法論議については、この場では避けたいと思います。

○12番豊留榮子議員 よくわからないんですが、なぜでしょうか。なぜ、憲法論議をこの場で

は避けたいと思われるのでしょうか。

○神園征市長 この場では避けます。

○12番豊留榮子議員 では、副市長や総務課長は、このアンケートのことは御存じだったでしょうか。

○久木田敏副市長 新聞等で拝見しております。

○12番豊留榮子議員 いえ、そうではなく、なぜ市長が、義務ではないからこれは答える必要がないと思われたのか、その辺のところをお知らせください。

○久木田敏副市長 それについての考え方につきましては、市長の御自身の考え方があるでしょうから、それは、私としてはコメントを差し控えたいと思います。

○12番豊留榮子議員 何かちょっと納得できないんですけども。

市長、では、今、安倍首相がこの憲法を変えようとしているところなんですけれども、このことについての市長のお考えはいかがでしょうか。

○神園征市長 ですから、この場では憲法論議は避けたいと思います。

○12番豊留榮子議員 何と言ったらいいかかわからないんですが。

この憲法論議が、なぜ一国の首長である市長が自分のお考えが表明できないのか、とても納得いかないんですが、もう少し私自身納得できるような答弁いただけないでしょうか。市民が納得できる答弁ですね。

○神園征市長 何度答弁しても同じでございます。

○12番豊留榮子議員 これでは堂々めぐりで、市長からのはっきりした答弁はいただけそうもありませんので、またの機会に質問したいと思います。

では次に、国民健康保険についてお尋ねしてまいります。

2018年度からスタートしようとしている国保の広域化ですね、これに向けた本市の取り組みの状況がどのようになっているのか、まずお尋ねいたします。

○田中義文健康課長 平成30年度以降、都道府県は財政運営の責任主体となり、各市町村が保険給付に要する費用については、都道府県が全額交付することになります。市町村は、都道府県が各市町村の年齢調整後の医療費水準や所得水準を考慮して、市町村ごとに決定する事業費納付金を支払うこととなります。

市町村は、事業費納付金を都道府県へ支払うための財源として、保険税を被保険者から徴収することになりますが、各市町村が事業費納付金を支払うために必要な税率がどのくらいであるのかについては、都道府県から標準保険料率として示されます。各市町村は、標準保険料率を参考に、市町村ごとに保険税率を決定することとなります。

現在、鹿児島県には、県、県内全市町村、国保連合会の代表で構成される国保新制度移行準備連絡会議が設置され、事業費納付金や標準保険料率の算定のほか、市町村事務の標準化・効率化など、平成30年度以降の新制度移行準備に向けた協議が行われています。

また、連絡会議の下には、財政部会、事務効率化等部会、医療費適正化部会の3つの検討部会が置かれ、実務的な協議が行われています。本市は、広域化後の予防・健康づくりの充実などに関する協議を行う医療費適正化部会に所属しております。

また、ことし10月ごろ、県では、事業費納付金や標準保険料率の試算を行うための国保事業費納付金等算定システムの簡易版が稼働開始予定となっており、本市では、試算に必要なデータを提供するために必要なシステム改修の準備を進めており、今議会にシステム改修委託料の補正予算を提案しているところでございます。

それとは別に、本市としては平成30年度の制度改正に向けて、国保財政健全化行動計画に沿って、累積赤字を平成29年度までに計画的に解消することとしており、着実な実行に向けて取り組んでいるところです。

そのほか、制度改正に伴う具体的な変更点について、現在、情報収集に努めているところでございます。

○12番豊留榮子議員 では、広域化になりますと、県の管理になる国保税ですが、これがどのようになるのか。県下一律になると、本市の国保税は高くなるのかそれとも低くなるのか、これをどのように試算されているのでしょうか。

○田中義文健康課長 制度改正後の国保税の仕組みについては、先ほど答弁したとおりです。

質問では、制度改正により国保税が県下一律になるとありますが、そのようなことにはならないと考えております。

事業費納付金や標準保険料率の算定方法に関しては、国保新制度移行準備連絡会議やその実務者レベル会議の財政部会で協議されるものと考えております。

事業費納付金及び標準保険料率の算定方法の具体的な内容はまだ決定しておりませんが、現時点のスケジュールでは、ことし10月ごろに事業費納付金及び標準保険料率の試算を行うための簡易版のシステムが県で稼働開始し、試算後にその結果が全市町村に示される予定となっております。

各市町村は、県から示される事業費納付金及び標準保険料率をもとに保険税率を検討することになるかと思っておりますので、今後示される予定の県の試算結果や国保新制度移行準備連絡会議、財政部会の協議状況を注視していきたいというふうに考えております。

○12番豊留榮子議員 では、国保が県単位の広域化になってもですね、今までのように一般会計からの法定外の繰り入れなどはできるのでしょうか。

○田中義文健康課長 平成30年度以降も、市町村国保の特別会計は存続することとなると考えておりますので、市町村国保における一般会計からの法定外繰り入れや繰上充用については、運用上は可能であると考えております。

しかしながら、平成27年度からの1,700億円と平成30年度から予定している1,700億円が公費として投入されることから、国は市町村に対して、一般会計からの法定外繰り入れに関しこれまで以上に是正を求めるよう指導が強化されるものと考えられます。

繰上充用に関しても、国は、市町村に対して累積赤字の計画的な解消を求める指導が強化されるものと考えております。

○12番豊留榮子議員 ですから、国が出してくる1,700億円というそういうお金が入ってくるといことは、法定外繰り入れをするなという圧力というかそういうふうにもなってくるんじゃないかと思うんですね。

そういうことから、今ですね、そのお金を活用して国からの財政支援金は国保税引き下げのために活用すべきではないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○田中義文健康課長 御承知のとおり、国民健康保険事業は、被保険者が納付する国保税と公的な財源等により運営することが原則とされています。

本市の国保税率については、昨年3月に改訂した国保財政健全化行動計画の中で、被保険者1人当たりの調定額が県下19市中2番目に高いなど、被保険者にとって非常に大きな負担となっている現状にかんがみ、さらなる税率改定を行うことは極めて困難であると判断し、不足する財源については、一般会計からの法定外繰り入れにより措置することとしているところです。

このような状況の中で、平成27年度から低所得者対策の強化のため1,700億円の公費が投入され、さらに、平成30年度から財政調整機能の強化や保険者努力支援制度等に充てるために1,700億円の公費が投入される予定となっており、被保険者1人当たり約1万円の財政改善効果があると見込まれております。

しかしながら、本市の国保の現状は、高齢化の進行等に伴う保険給付費の増加等により国保財政は非常に厳しい運営が続いております。これらの公費投入による財政効果は大きいとは考えて

おりますが、不足する財源を十分に補うには至らない現状であります。

このように、本市の国保財政が厳しい状況の中では、国保税率の引き下げを実施することは非常に困難であると考えております。

**○12番豊留榮子議員** 本当に、今でさえ国保税が高くて、国保税の通知が来ると、もうどきどきすると言われる方が、私の周りにはたくさんいらっしゃいます。今でこの国保税を何とか引き下げてほしいという声は、多くの皆さんの声であります。

これが本当に広域化になってしまうと、そうした声が届かなくなってしまうんじゃないかという心配もありますね。

これを本当に、この保険料が県下一律にはならないということですから、枕崎市の状況を勘案しながら保険税が決まっていくのかと思いますが、どうかこれを、もうこれ以上上がらないように、もう下げる方向で今後努力をしていただきたいと思うところです。

次に、南薩縦貫道についてお聞きいたします。

今までカーブの多い危険な旧県道が南薩縦貫道となって、道路幅も拡張され、カーブも緩やかになり、本市においては走りやすい道路となっているところですが、多くの市民が活用し観光客も立ち寄る瀬戸公園への入り口の案内板ですとか、広域農道への道路標識の設置ができないものかという相談が寄せられております。いかがでしょうか。

**○俵積田清文建設課長** 瀬戸公園への入り口の案内板につきましては、入り口がわかりにくいという御意見であれば、案内板の設置について検討してみたいと思っております。

また、市道瀬戸俵積田線、これは広域農道ですが、これの指宿方面への案内板については、道路管理者の県と協議してまいりたいと思っております。

**○12番豊留榮子議員** どうかよろしく願いしておきます。

また、この南薩縦貫道、枕崎にとってはとても走りやすい道路なんですけど、隣の南九州市においては、今、事故が多発しているという新聞のニュースにもなっておりましたが、本市での事故は発生してないんでしょうか。

中原集落の住宅街が、スピードなど注意が必要かなと思われますけれど、いかがでしょうか。

**○俵積田清文建設課長** 事故が発生しているかということでしょうか。

事故の発生については、私どもはまだ聞いておりません。

**○12番豊留榮子議員** ありがとうございます。

市長に対する憲法問題が、もう少し市長とのやりとりができるかと思ったんですが、市長が答えたくないと言われるので、これで、早いですが私の質問を終わります。

**○新屋敷幸隆議長** ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午後1時10分 再開

**○新屋敷幸隆議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、吉松幸夫議員。

[吉松幸夫議員 登壇]

**○5番吉松幸夫議員** 皆さん、こんにちは。吉松でございます。

質問の前に、このたび、熊本・大分地震災害に遭われ、お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げます。また、避難所生活を強いられている方々に、健康に留意され、一日も早く復興され元の生活に戻られるようお願いしております。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

まずは、地震関連についてであります。先日、私は下竹議員とともに被災地に行ってみました。益城町と甲佐町に行ってみました。

甲佐町に入ると、ブルーシートをかけた家がほとんどでございました。甲佐町に、本市から職

員が行政業務の支援に入っているということです。益城町においては、人家が多く密集しているため、家屋の崩壊が想像をはるかに超えたものでありました。住民の皆様の当時の恐怖感は、とんでもないものだったと思われます。

そこで、枕崎市としての支援活動の状況はどうであったのか、今一度お聞かせください。

[神園征市長 登壇]

**○神園征市長** 本市におきましては、被災地の一日も早い復興と、被災された皆様の心の平穏ができる限り早く取り戻されることを願って、職員の派遣など支援活動を行ってきていますが、具体的な支援活動の内容等につきましては、担当課長から答弁させます。

**○本田親行総務課長** 熊本地震に係る本市の主な支援活動について申し上げます。

まず、4月20日から災害義援金の募集を開始しております。

熊本地震に係る各業務への職員派遣につきましては、6月10日現在、全体で延べ37名の派遣となっております。

内訳としましては、鹿児島県緊急消防援助隊小隊として、消防署職員5名が、4月20日から4月25日までの期間、南阿蘇村などで、救助・捜索活動や警戒活動等を実施しました。

水道課等の職員延べ8名が、1班2名体制で、4月15日から5月2日までの期間、熊本市で給水活動を実施しました。

建設課の職員延べ6名が、1班2名体制で、4月26日から4月29日までの期間、熊本県内において被災建築物応急危険度判定業務を実施しました。

また、九州・山口9県災害時相互応援協定に基づいて、4月21日から甲佐町に1班2名体制で職員を派遣し、行政窓口対応等業務として罹災証明等の発行に係る事務などを現在も実施していますが、6月10日現在での派遣者数は16名となっております。

なお、水産商工課の職員2名につきましても、枕崎市通り会連合会が4月24日に益城町の避難所で実施した枕崎鰹大トロ井の提供に同行しております。

経済的支援として、熊本地震により被害を受け、本市に避難した被災者で1カ月以上本市に居住する方に対し、避難者支援金を交付することとしていますが、6月10日に1世帯4人に交付しました。

なお、市営住宅についても、被災者に対し、一時的に無償提供できるよう3戸を確保しているところでございます。

**○5番吉松幸夫議員** まだ、復興半ばでございます。

今後考えられる支援というものが、何かございますでしょうか。

**○本田親行総務課長** 現段階におきましては、熊本地震に対する新たな支援活動等についての検討は行っておりません。

災害義援金につきましては、6月30日までの募集としていますが、今後の状況を見て対応することとしております。

それから、行政窓口対応業務としての甲佐町への職員派遣については、今のところ県のほうからも期限が示されていませんので、今後も継続して派遣していくこととしております。

**○神園征市長** 市内の経済団体といいますか、商工会議所とか、あるいは漁協とか加工組合とか、そういうところから、向こうに集まった金も一括市のほうに納められるようにしてくれないかと、こういう要望がございましたんで、その旨通知をいたしまして、先ほど昼休みに、加工組合、それから漁協のほうから義援金の提供がございました。

**○本田親行総務課長** 職員派遣につきましては、今後は保健師等についても派遣の要請があるのではないかと考えております。

なお、熊本地震にかかわる本市への避難者につきましては、市民生活課や建設課、教育委員会など、庁内で情報連絡体制をとって把握に努めておりますけれども、避難者支援金の交付対象と

なられる避難者が今後もいらっしゃった場合、経済的な支援も実施してまいりたいと考えております。

○5番吉松幸夫議員 ただいま説明していただきました、延べ37名の支援に行っていたということですのでけれども、この支援活動に当たられた職員たちからの、その活動に対して感想はどういうものがあったのかと、それと、今後、本市に課題というか、こういうことが必要ではないかというようなものがあったのであれば教えていただきたいと思っております。

○本田親行総務課長 先週の6月6日になりますが、本市におきまして大規模災害が発生した場合の対応等に役立てるため、これまで各業務に派遣した職員全員を対象に集めまして、災害現場等で気づいた点などについての意見交換会を開催いたしました。

その中で出された意見として申しますと、派遣されてきた他の自治体の職員などを、いかに迅速かつ適切に動かすかなど、指揮・命令系統の重要さを感じた。それから、罹災証明の発行などに当たっては、被災した住民にできるだけ負担をかけさせないような工夫が大切である。また、家屋の名義変更など、かねてから適切に行っていなければ経済的支援を受ける場合などに支障が生じる場合もあるといったことを、ふだんから市民に対して周知することが大切だといったような意見が出されました。

今、申しましたような意見交換会で出された意見などにつきましては、派遣職員の代表が職員を対象として開催する予定でございます防災研修会の中で発表し、職員全員が共有して今後役立てていきたいと考えております。

また、9月に実施予定の市の総合防災訓練においても、体験談等も交えて発表してもらおう予定としております。

○神園征市長 何かにつけてですね、マニュアルはどうなってるのかといったようなことが飛び交います。

振興局で、この間も、災害に関する会議があったんですけども、その場でもマニュアル、マニュアルという言葉が飛び交いますが、マニュアルはもちろん大事ですけども、マニュアルに載ってない、現場に行ってみて初めてわかることもあるんじゃないのかと。

我が市では、応援に出かけた職員も何十名もいるわけだし、そういった職員から直接声を聞いて、現在でき上がってるマニュアルとはまた別個にですね、そういうものをつくっておいたほうがいいんじゃないかということで、その職員を集めて会を開いたということでもあります。

○5番吉松幸夫議員 はい、貴重な意見だと思いますので、大事にしていただきたいと思います。

それからですね、次にいきますが、以前より話が出ておった消防署等の施設の移転問題ですが、今月の市報に書かれておりました、災害は突然やってくると。まさにそういうことであろうかと思っております。

鹿児島においては、先ほど豊留議員からありましたけれども、西方沖地震などが頻繁に発生しております。これが大地震となった場合には、津波というかたちで枕崎に襲ってくる可能性もあるのではないかと思います。

本市でも、この突然やってくるといふ災害にですね、対して、急速な計画が必要ではないかと考えますが、対策としてどのように考えておられるでしょうか。

○中原浩二消防長 消防署につきましては、平成26年度に新耐震基準の設定に基づく補強工事が完了しております。耐震化が現在なされておりますので、現時点では安全性に問題はないと考えており、移転ということではなく現施設を使っていく方向で考えております。

また、今後につきましては、本市全体の公共施設の整備計画の中で検討されていくものと考えております。

○5番吉松幸夫議員 適切な対応をよろしくお願いいたします。

防災の点からもう1点。

市内には、貯水池、配水池などさまざまな施設がありますけれども、特に枕崎校区でいきますと片平山に配水池がございます。この片平山配水池の耐震は、どのようなふうを考えてらっしゃいますか。

○福元新水道課長 水道施設の中には、片平山配水池に限らず高度成長期以前につくられた構造物や建物が多いため、今後は長期的な展望に立ち、施設の耐震診断や長寿命化計画の策定を行い検討してまいります。

○5番吉松幸夫議員 なるべく早い対応をお願いいたします。

先ほども答弁の中でありましたけれども、通り会連合会でも船人めしを1,750杯振る舞ってこられたそうです。また、かつおせんべいや、つけあげなど、市内の業者様の協力で振る舞われたというふうに聞きました。本当にありがたいことだったと思っております。

次に、道路環境整備についてお尋ねいたします。

以前に質問したことがあったんですけれども、小学校周辺での横断歩道やロードミラーなどの設置についてお聞きいたしておりましたが、その後、整備状況はどのようになっているのでしょうか。

○依積田清文建設課長 ロードミラーや横断歩道等の交通安全施設については、交通安全対策特別交付金を活用し、道路交通安全施設の設置及び管理を年次的に実施しています。

また、地域住民や学校関係者等の要望については、警察等と協議の上、整備していきます。なお、その中で公安委員会が設置すべきものについては、公安委員会へ要望していております。

○5番吉松幸夫議員 子供たちの安全を守る上でも、また、子供たちに交通ルールを学ばせる、覚えさせるためにもですね、必要かと思しますので、早目の対応をお願いいたします。

次に、市内にですね、国道など、県道、市道、ありますけれども、特に国道沿いがですね、アスファルトが非常に傷みがひどい箇所が数件、数カ所見受けられるんですけれども、こちらへの対応はどのようなふうになっておりますでしょうか。

○依積田清文建設課長 国道・県道の路面の損傷が激しい箇所については、これまでも各道路管理者へ要望し、補修を行ってきていますが、今年度は、国道226号松之尾交差点付近の排水性舗装箇所や、県道枕崎知覧線の南薩縦貫道で昨年度までに補修未実施区間の舗装補修を実施する予定です。

これら以外についても、今後とも強く要望していきます。

○5番吉松幸夫議員 お願いすることばかりですけれども、よろしく対応をお願いいたします。

次に、高校進学の問題ですけれども、枕崎高校の進学の問題なんですが、本市にあります県立枕崎高等学校総合学科に、近年、進学率が減ってきております。

進路選択は、子供たち本人の自由なものでありますが、中学校の段階で進路指導に当たり、どのような取り組みをしているのかお聞かせ願います。

○木之下浩一学校教育課長 枕崎高校への進学問題の対策としまして、2つの側面からお答えいたします。

1つ目の側面は、生徒や保護者への啓発活動についてです。

まず、中学生の市弁論大会において、先輩の模範弁論を枕崎高校の生徒に依頼しています。毎年、高校生らしく社会に目を向けた考え方や迫力のある弁論を中学生やその保護者が聞くよい機会ととらえています。

また、生涯学習フェスティバルの進行役を任せ、その際に高校名と氏名を名乗らせ、参加した市民に枕崎高校の存在を印象づけるようにしています。

さらに、中学校における枕崎高校の説明会では、他校の説明会とは別日に設定しています。総合学科のよさを中学生やその保護者に聞かせることで、より丁寧に枕崎高校の特徴を広報する工



夫です。

次に、2つ目の側面は、中学校教職員への啓発活動です。

まず、中学校の進路指導主任等研修会において、枕崎高校と鹿児島水産高校の教頭先生に、それぞれ隔年置きに講話をしてもらい、中学校の進路指導関係者に地元の学校理解を深めさせています。

さらに、市教委を含め地元高校の職員と4中学校の職員の情報交換会を定期的実施しています。枕崎の子供たちの教育に携わる教職員が一堂に会し、それぞれの校種の情報交換を通して理解を深めるとともに、地元高等学校の特徴を知るよい機会となっています。

以上、2つの側面から対策を述べましたが、今後も引き続き枕崎高校総合学科の特徴やよさについて、中学生やその保護者、教職員に理解を深めるための対策を講じるとともに、枕崎高校の設置者は県教育委員会であることから、枕崎高校にも自助努力をしていただきながら連携を深め、進学問題について効果的な取り組みを実施してまいります。

**○5番吉松幸夫議員** さらに支援をよろしくお願いいたします。

昨年、枕崎高校は90周年事業を行ったのですが、その席で市長が、市を挙げて枕崎高校へ協力するという言葉をいただきまして非常に頼もしく思ったんですが、その後、本市として進学に対しての政策はどのようになっているのでしょうか。

**○久木田敏副市長** これまで、高校への支援策につきましては、枕崎市若者定住育成協議会において、地元高校の就職希望生徒に対して、若者の定住を促進する観点からも、高校の進路指導担当や生徒が希望する枕崎市内、周辺市における地元企業への企業訪問を実施し、高校新卒の就職活動の支援に取り組んでいるところです。

また、若者定住育成協議会の今後の取り組みとしまして、高校生に対し地元企業における自社製品、工場への理解や認知度を深め、地元での就職の意識づけを行うため、地元企業の説明会など地元企業と高校生との交流事業の実施も検討しております。

さらに、高等教育等振興、若者の定住促進の一環として、市の奨学金の貸与を受け大学等へ進学し、新規学卒者が地元企業や事業所で雇用される場合、返済を一定して期間猶予あるいは減免するなど市奨学金運用緩和や、新たな制度構築について、今、検討を進めているところでございます。

また、一方では、枕崎高校側からも生徒の確保のためにどのような取り組みを行っていくかなど、積極的な意見・要望を聞きながら、その取り組みに対して本市がどのような援助が可能であるかをお互いの立場で検討したいと考えております。

**○5番吉松幸夫議員** ありがとうございます。どんどん援助・支援していただきたいというふうをお願いいたします。

また、本市には、枕崎高校と並んで鹿児島水産高等学校というのがございます。この2校で、何かコラボレーションして取り組むことがあればと考えておりますが、その件については何かございますか。

**○下山忠志水産商工課長** 鹿児島水産高校では、市内8団体で構成するコンカツプロジェクト協議会の実行委員となっており、稚内市の高校と連携した取り組みはできないかと研究していたようにございますけれども、本市と稚内市の特産物を使用したレシピの研究を進めているとのことであります。

この研究の成果品について、稚内高校の商業科によるネーミングやパッケージデザイン化を行うことで、両市の高校生の連携した取り組みを行おうとしているとのことであります。

また、鹿児島水産高校では、枕崎高校の高校生も参加できる進め方も検討しており、レシピの考案や商品開発過程において、枕崎高校生徒の試食等によるアドバイス協力をいただきながら、さらなる商品の完成度を高めていきたいと考えているとのことであります。

御承知のとおり、本市と稚内市は友好都市で、両市では互いにコンカツプロジェクト協議会が発足され活動中であり、こうした両市の高校生の取り組みについて、協議会の実行委員会では、事業中で生かせないか研究しているようであり、

○5番吉松幸夫議員 ありがとうございます。

今、アベノミクスの3本の矢ではございませんけれども、鹿児島水産高校と稚内高校、枕崎高校と、3つの高校です、しっかりタグといますか手を組んで、そういう商品開発、枕崎を売り込む、稚内を売り込む、そういう活動をしていっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

地方創生のための対策についてですが、国際芸術賞展についてお聞きいたします。

出展作品、審査の状況はどのようであったのか、お聞かせをお願いします。

○末永俊英文化課長 1次審査への応募総数は824点で、4月2日から3日にかけて、東京で写真と書類による審査を行ったところでございます。そのうち391点が2次審査へ進んでいます。

また、本審査である2次審査の結果については、入賞が36点、入選が91点となっています。

○5番吉松幸夫議員 この審査に当たりまして、審査委員の3名の先生方の評価というのは、どのようなものがあつたのでしょうかお聞かせください。

○末永俊英文化課長 審査員の講評が非常に長いものでしたので、その一部を要約して紹介しますと、まず、審査員全員が、質の高い作品が多いのに驚いたことを上げておられました。

それから、千住先生からは、大賞に選ばれた作品は記憶を揺さぶられるような斬新さを感じる作品であり、準大賞の作品はこれまでにない多様な色使いが目をつけた。

さらに、現代美術はよくわからないという言葉は聞くが、音楽や歌にもさまざまなジャンルがあり、それぞれの方にチャンネルが合うものがあると。現代美術もそれと同じで自分の心を打つ作品が必ず見つかると思うので、多くの皆様にぜひ南浜館に足を運んで作品に直に接していただきたいとの御発言がありました。

○5番吉松幸夫議員 非常に、第1回の国際芸術賞展が、先生たちの非常に高評価ということに非常に誇りに思う、そんな芸術展になっていただければというふうに感じます。

またですね、前に少し話が出たんですが、今回の審査の仕方について審査員の方々の意見はどうだったのでしょうか。

○末永俊英文化課長 今回、国際芸術賞展を開催するに当たりまして、1次審査、2次審査と審査を分けて実施したところでございます。

審査講評の中で、千住先生から、今回、1次審査を書類審査としたが、国際公募展を開催する場合、最初からすべての作品審査となると、特に搬送経費がかかる海外の作家が落選した場合の負担に配慮する必要があるため、1次審査を書類審査にして、ある程度質の高い作品に絞り込むことはやむを得ないと考えると、そのような発言がございました。

○5番吉松幸夫議員 我々素人は、そういう国際的なものに関しては全くわかりませんので、先生たちのそういう評価ということがただで、この審査の仕方によかったんだというふうに思います。

また、この風の芸術展からつながる、枕崎を芸術のまちとなるために、これからは、将来、国際芸術賞展を続けてほしいとお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○末永俊英文化課長 これまで、風の芸術展もでしたけれども、国際公募展あるいはこういう公募展を開催する場合に、これまでも、2年前に庁内で会議を開きまして、次回を実施するかしないか常にもんできたところでございます。

今回、まだ第1回目が終わっておりませんので、第2回目につきましては、その反省点も含めていろいろ、また次回に向けて協議を行いたいと思っております。

○5番吉松幸夫議員 よろしくお聞きしたいと思っております。

次にまいります。

今年度から始まりました観光用の貸し出し自転車がありますが、利用状況はどうでしょうか。

**○下山忠志水産商工課長** 本市の観光において、駅から市内の観光施設を周遊する2次交通アクセスが課題となっていることから、昨年、電動アシスト自転車を10台導入、駅前観光案内所とお魚センターへ配置し、4月から観光協会で管理・運営しているところです。

利用料金は、2時間500円から貸し出しを行っておりますが、5月末までの2カ月間の利用状況は、利用件数42件で、市内居住者の利用が4件、県内居住者の利用が11件、県外居住者の利用が23件、外国人の利用が4件、利用料金の合計は2万5,500円となっております。

**○5番吉松幸夫議員** 42件の利用があったということで、この利用者からどのような感想が上げられたのでしょうか。

**○下山忠志水産商工課長** 利用された方の感想について観光協会へ尋ねたところ、大変乗りやすかった、坂道でも楽に上れた、車では味わえない自然とともに周遊できるのが楽しいなど、大変好評な感想であったとのことであります。

**○5番吉松幸夫議員** 非常にいい状況だというふうに思われます。

本市においても、火之神公園の整備事業が進んでいるようでございます。

観光客の皆さんにですね、きれいになった火之神公園をどんどん見ていただいて、枕崎をアピールしていったらというふうに希望しております。

次に、ほっとPHOTOウォーク事業というのが計画されておりましたけれども、現在、進捗状況といたしますか、どのようになっていますでしょうか。

**○田中義文健康課長** 今年度は、新たな健康づくり事業として、若手市職員の発案により、ほっとPHOTOウォークを実施する予定です。

実施時期は10月ごろを予定しており、内容としては、夫婦や親子、友人など2人以上でエントリーし、ウォーキングを楽しみながら途中の風景や人物などを自由に写真撮影し、その写真を市のホームページなどに掲載するというものです。

特典としては、参加者の写真が入った缶バッジの進呈や、コース途中でのぜんざいなどの振る舞い及びミニゲームなどを予定しております。

そのほかにも趣向を凝らして楽しいイベントにしたいと考えております。

**○5番吉松幸夫議員** ぜひ成功できるように、私たちも協力していきたいと思っております。

次に、前回、永野議員が質問されておりましたけれども、不妊治療の対策につきまして、現在、どのような状況になっているかお聞かせください。

**○田中義文健康課長** 子供を望む夫婦の経済的な負担の軽減を図り、子供を産み育てやすい環境づくりに資することを目的に、今年度から不妊治療費助成事業を開始いたしました。

事業の周知方法につきましては、既に4月の広報紙、市ホームページ等で周知を図ったところであり、今後も継続的に周知を図る予定であります。

不妊治療のうち、特定不妊治療及び男性不妊治療は、県の不妊治療費助成事業の承認を受けている方が対象となりますので、事業の窓口となっている加世田保健所には、対象者に対して本市の事業の説明を依頼しております。

一般不妊治療は、本市独自の助成事業ですので、広報紙等で定期的に周知を図る必要があると考えております。

さらに、市内及び近隣市並びに鹿児島市内の産科医療機関等に対して事業の周知を図ることにより、対象者で申請漏れがないように努めていきたいと考えております。

**○5番吉松幸夫議員** はい、この不妊治療もですね、非常に大事なことだと思っておりますので、よろしく対応をお願いいたします。

最後になりますが、少年の船についてちょっとお尋ねいたします。

例年5月に開催しておりました少年の船ですが、今年度は6月26日に変更ということでございますが、これはどういうことだったのか内容を詳しくお願いしたいと思います。

○豊留信一生涯学習課長 枕崎市少年の船事業につきましては、児童・生徒や子供会、保護者並びに一般市民の方が、黒島沖での洋上慰霊祭や黒島の方々との交流を通して、枕崎市の歴史や祖先の偉業について理解を深めるとともに、黒島の方々への感謝の心を育み、あわせて心豊かでたくましい青少年を育成することを目的に昭和56年度から実施し、今年度で34回目となります。

今年度の事業につきましては、当初5月22日に計画しておりましたが、昨年8月の台風15号により三島村が大きな被害を受け、黒島の学校関係の施設や片泊港も甚大な被害を受けました。

三島村教育委員会からは、このような状況では少年の船の参加者を安全に受け入れる態勢が整えられないので、平成28年度の少年の船事業は見送っていただけないかとの連絡がありました。

しかしながら、本市教育委員会としましては、当初の日程での実施は不可能であるとしても、この事業を継続していくことを第一義に考え、三島村教育委員会と再度協議をいたしました。

あわせて、村営船みしまを運航する船舶課とも協議を続けながら、片泊港の復旧工事が完了する6月に実施する方向で共通理解に深めてまいりました。

その後、本市教育委員会、三島村教育委員会の行事や、村営船みしまの運航日程の調整、片泊地区の住民の方々の意向を踏まえ協議し、6月26日に実施することといたしました。以上です。

○5番吉松幸夫議員 この6月26日に変更に当たり、枕崎市の小・中学校です、への連絡対応というのはどのようなかたちで行われましたか。

○豊留信一生涯学習課長 当初の予定日に実施できない旨の連絡を、4月5日にすべての小・中学校にいたしました。

その後、三島村教育委員会と協議して、新たな実施日が決定したのは4月の14日でございます。その日にセレモニーに出演を依頼してありました学校には連絡をいたしております。

また、本市教育委員会の行事を調整して、4月25日に少年の船実行委員会を開催し、実行委員の皆様には報告をいたしました。

市教育委員会としましては、2年ぶりの枕崎市少年の船事業が成功するように、万全を期して業務を遂行していきたいと思っております。

○5番吉松幸夫議員 この少年の船事業は、黒島流れというあの痛ましい海難事故を経験して、三島村の方々や枕崎市との交流の、非常に大切な事業でございます。

本市の子供たちには、等しく参加できる事業となっておりますので、高校生も含めてですね、それぞれの学校の行事、スケジュール、そのようなものを慎重に対応していただいて、漏れのないように、それぞれ全学校で共通理解ができるようなかたちです、運んでいただきたいと思います。

また、日本においては、まだペーパーレスの感覚というのがもう少しかかるのかなというのがありますので、文書等漏れのないようにですね、今後とも対応していただきたい。それをお願いして、私の質問を終わります。

○新屋敷幸隆議長 ここで10分間休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時1分 再開

○新屋敷幸隆議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永野慶一郎議員。

[永野慶一郎議員 登壇]

○2番永野慶一郎議員 皆さん、こんにちは。

通告に基づき質問いたします。

まず、質問の前に、熊本県・大分県などを震源とする最大震度7を記録する大規模な地震が断

続して発生し、大きな被害をもたらしました。

亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様並びにその御家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

被害に遭われた皆様の安全と一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

さて、昨年度より工事が進んでおりました火之神公園の園路等の整備事業ですが、着々と工事も進んでいるようで、私もよく週末の夕方に火之神公園へ散歩に行くのですが、工事前と比べると公園がだいぶ明るくなったような感じがいたします。園路の途中にはあずまややベンチも整備されており、そこからの眺望がとてもよくて、しばしベンチに腰をおろして海を眺めたりしております。

このようなすばらしい景観を生かした整備事業が進んでおりますが、工事終了後は火之神公園を観光スポットとしてどのように活用していくのか、今後の計画をお聞かせください。

[神園征市長 登壇]

**○神園征市長** 火之神公園整備については、鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業を活用して進めております。

現在行っている整備は、平成27年度の明許繰り越し事業として行っておりますが、本年度も同事業による整備を引き続き実施していただけることになっております。

また、プール管理棟やトイレ整備等の火之神公園魅力度向上事業を計画し、その関連予算を本6月議会に提案しております。

今後は、これらの施設を有効に活用し、観光客の誘致に努めていきたいと考えています。

詳しくは、担当課長から答弁させます。

**○下山忠志水産商工課長** 火之神公園整備につきましては、ただいま市長のほうからも答弁いただきましたが、鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業のにぎわい回廊整備事業を活用し、平成22年度にキャンプ広場における園路やあずまや及び炊事場を、平成26年度にはキャンプ広場西側の測量設計、平成27年度には現在も明許繰り越し事業として園路・園地整備を行っており、本年度も同事業により園路末端未整備部分の整備や照明施設等の設置など、引き続き実施していただけることになっております。

また、公園全体の魅力度を向上し交流人口の増加を図るため、プール管理棟周辺の整備やプール利用者の利便性を図るためトイレ整備等を盛り込んだ火之神公園魅力度向上事業の予算を今議会に提案しております。

こうした中、火之神公園の利用状況につきましては、自然のよさを生かした整備が進められていることで公園の魅力度が引き出され、公園内の散策はもちろん、キャンプについても夏場だけでなく年間を通した利用がなされている状況が見受けられます。

今後、さらに整備が進めば、プール利用者の憩いの場として観光客の利用増が見込まれ、交流人口の増につながっていくことも期待できますので、民間活力の導入や神話・史実等を活用したストーリーづくりと仕掛けを施し、訪れた観光客から喜ばれ、親しまれ、何度でも来たいと思わせる観光スポットとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

**○2番永野慶一郎議員** ゴールデンウィーク中にでしたが、私、火之神公園のほうに散歩に夕方行きました。そしたらですね、キャンプ場に所狭しと言わんばかりに、ものすごい数のテントが張られておまして、キャンプに来たお客様、家族連れのお客様が多かったんですけども、大変にぎわっていたのに私大変びっくりいたしました。

火之神公園のプールのトイレも改修されるような予定があるということでございます。

これから夏のシーズンに向けていろんな人に利用してもらえるように努めていってほしいと思いますが、ただ、キャンプの道具の積みおろしなのか知りませんが、キャンプ場の中に車で乗り入れられている観光客の方もいらっしゃると思います。2台か3台、車が入っていたのを

お見かけいたしました。大変、人がですね、混雑している中で、やっぱり車両の乗り入れとかですね、大変危ないなと思って見ておったんですけども、注意の看板とかをぜひ設置していただきたいと思いますが、そこら辺はどうなってますか。

**○下山忠志水産商工課長** 現在、火之神公園のキャンプ場入り口につきましては、車両乗り入れ禁止というふうな表示は打ってございます。しかしながら、東側から入るところに車どめは設置してございますけれども、手でのけられるような車どめでございます。

今後、この火之神公園の魅力ある観光地づくり事業の28年度事業の中で、東側の入り口についても車どめの、手で勝手にとれない車どめの設置を考えております。

**○2番永野慶一郎議員** ぜひ徹底していただいて、事故等ないように、来ていただいた人がですね、楽しくけがなく遊んで帰ってですね、また枕崎に来たいと思われるような施設づくりに努めていっていただきたいと思います。

続きましての質問でございますが、先ほど吉松議員のほうからも質問がございましたので、電動アシスト自転車の利用状況については、私のほうは特に質問はいたしません。先日、観光案内所に私、ちょっと行ってまいりました。そこでいろいろとお話を聞かせていただいたんですけども、電動アシスト自転車の利用状況を係の方にもいろいろと聞かせていただいたんですけども、その中でとてもすばらしいと感じたお話がありましたので、ちょっとここで皆さんに御披露させていただきます。

これどういった話かといいますと、電動アシスト自転車を借りる際に申込書を記入して貸し出すというような仕組みになっているみたいですが、最初に外国人観光客の方がそのアシスト自転車を借りに来て、申込書を書くのに大変苦労なされたということをお聞きしました。

その後、職員のお父様が協力をしていただいたということなんですけども、その申込書の記入例を英語でですね、書いて、外国人の観光客の方にも簡単に書いていただけるような対応を今されているということでございました。大変すばらしい取り組みだなと。

外国人観光客も、先ほど課長の答弁にございましたが、5月末までで4件、この電動アシスト自転車を利用されているということでございましたので、また今後もですね、そういった外国人観光客がふえてくるのではないかと考えられます。また、そういった親切な取り組み、努めてもらいたいと思います。

また、その観光案内所内にですね、観光客の方たちが自由に記入できるノートが置いてあります。それも読ませていただきましたが、訪れた方の意見といたしまして、枕崎の人は温かいとか、枕崎にはおいしいものがたくさんあった、ぜひまた来たいなどの御意見が多く見られました。そして何といたしても、一番多かった御意見ですが、これが鉄道ファンと思われる方たちから寄せられたであろうコメントで、「稚内から電車に乗って終着駅の枕崎まで来ました」と、また、「これから枕崎から稚内を目指して行ってまいります」などのコメントが多く、この本土最南端の終着・始発駅を目指してやってくる人の多さにびっくりいたしました。

このようなことを踏まえまして、次の質問でございますが、枕崎に来た方たちにリピーターになってもらうような取り組みは何か行っているのでしょうか。

**○下山忠志水産商工課長** リピーターをふやす要素として大切なことは、訪れた観光客の満足度をいかに満たすかということが考えられますが、その点については、観光協会やボランティアガイドと連携を図りながら、駅前観光案内所をはじめ、各施設において細やかで丁寧な説明、駅舎等でお出迎えやお見送りなど、観光客の心に残るおもてなしに日々努力をしているところであります。

また、本市では、通り会連合会の Show - 1 グルメグランプリの優勝をきっかけとした鰹船人めしや鰹大トロ井など、食による交流人口増加対策やかつおぶし工場及び焼酎工場の見学、お魚センターでのカツオのわら焼きたたきづくり体験など、体験型観光、産業観光に一定の評価を

いただいております。

先ほどもお答えしましたが、市内周遊手段として電動アシスト自転車を整備し、観光客がより市内周遊をしやすい環境づくりに努めているところであります。

さらに本市では、ことし7月から開催される枕崎国際芸術賞展やきばらん海港まつり、新酒まつりなど、交流人口がふえるイベントが計画されております。

今後は、本土最南端始発・終着駅など、本市ならではの観光資源を磨き上げ、常に本市の観光情報を発信し続けることが、リピーターを呼び込み交流人口の増加につながっていくことが考えられますので、観光協会や関係団体と連携し、何度でも訪れてみたい魅力あるまち枕崎に向けて、取り組みに努めてまいりたいと考えております。

**○神園征市長** ただいま大変貴重な御意見をいただきました。

英語の表示が少ないという、これは、今度特に国際芸術賞展とか開いて、私も痛切にそれを感じているところですが、国際芸術賞展にしても英語での説明が少な過ぎるといったような指摘も受けました。

我々は、英語はわからんもんですから、「我がたんのわからんとは人もわからんとよ」というような調子で、少なくなってるんですね。

だから、これから水産商工課長はものすごく勉強しますから、その英語の表示もどんどんどんこうふやしていきたいなど、こう思っております。

**○2番永野慶一郎議員** 私、その後に外国人観光客誘致のためのという質問がございまして、その中で外国人の観光客に対応できる看板、パンフレット作成はという質問をしようかなと思ったんですけども、お答えいただきましてありがとうございます。

やはり、そういったおもてなしの心ですね。日本の方たちだけではなく外国から来られる方たちにも、そういった心遣いとかってというのがすごく大事じゃないかなと思います。

私も、台湾に行ったときに、看板とか、いろんなパンフレットをもらうんですけども、全く何が書いてあるかわからないということで、大変、海外に行って苦勞した覚えがあります。

やはりその裏返しでですね、やはりよそから来られた方、これをですね、このまち枕崎で対応することができたら、本当に来てくれた人がですね、喜んでくれるのではないかと考えております。

また、このおもてなしとかってということなんですけども、私ちょっと、ふと考えたことがあるんですけども、電動アシスト自転車を借りる方にパンフレットとかをお渡ししてるみたいなんですけども、観光地の地図を書いたパンフレットを準備されてるみたいなんですけども、それに市内の飲食店で使えたりとかお土産店で使えるクーポン券などをつけていただいたら、またさらにですね、利用した人もうれしいし、利用する人もふえていくんじゃないかなって感じてるんですけども、そういった今計画とかお考えはあるんでしょうか。

**○下山忠志水産商工課長** 電動アシスト自転車の利用者に対しましては、モデルコースを3コース紹介をしながら利用を促しているところでございます。

市内の観光拠点の場所あるいはそういう特徴についても、パンフレットを差し出して紹介をして、回ってみてくださいというふうなかたちで紹介をしてきているところであります。

今後も、そういう中身を再度拡充しながら、さらに誘客に努めていきたいと考えております。

**○2番永野慶一郎議員** 人というのはですね、自分が思っている期待値、この期待値をたった1%です、たった1%でいいんです。その期待値を1%でも超えると、ものすごく感動されるそうです。大それたことはしなくてもですね、小さな気遣いやおもてなしが来た人を感動させて、また枕崎駅に行ってみないと、絶対行きたいと、また行きたいと思っただけなのではないでしょうか。

そういった取り組みですね、期待値を1%超える感動を与えられるように、行政の皆さん、そ

して私たちもですね、一緒になって取り組んでいかないといけないのではないかと私考えております。

続きまして、次の質問でございますが、先ほどの電動アシスト自転車の外国人観光客の利用があったということでございますが、外国人観光客誘致のための現段階での取り組みはどうなっているのかをお聞かせください。

**○下山忠志水産商工課長** 外国人観光客の対応策としては、まず、日本を訪れる外国人観光客から最も要望の多い無料で使える公衆無線LAN環境の整備がありますが、昨年、国内外観光客誘客事業で、お魚センターや駅前観光案内所、南浜館に整備いたしました。そのほかにも、観光客の訪れる拠点施設2カ所で整備されております。

また、昨年の同事業では、英語、中国語、韓国語の3カ国語表記のパンフレットやインバウンド用案内板もお魚センターに整備し、また免税店については、1カ所の観光拠点施設兼特産品販売所で登録されているところであります。

また、今後さらに本市へ外国人観光客を呼び込めるよう、本市の地場産業、観光資源の魅力を伝えるPR動画の英語版制作と多言語パンフレット制作の取り組みを進めているところであります。

さらに本年度、枕崎市、指宿市、南九州市、南さつま市、南大隅町の4市1町で構成する鹿児島県南部広域観光物流実行委員会では、香港を中心としたアジア圏域からの誘客戦略策定業務も進めており、今後は受け入れ体制の整備や誘客プロモーション等の取り組みを進め、交流人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

**○2番永野慶一郎議員** そういった外国人観光客向けの取り組みをやっておられるということでございますが、実際に外国人観光客というのは、正確な数字は出せなくても結構なんですけども、ふえているのかどうかっていうのをわかる範囲で教えていただけないでしょうか。

**○下山忠志水産商工課長** 外国人観光客のすべての人数を把握はできておりませんが、外国人の宿泊者を整理しておりますが、平成23年度から調査をしております。

平成23年度が354人、24年度が89人、25年度が367人、26年度が388人、平成27年度が150人と、各年波はございますけれども、大体横ばいの状況でございます。

また、駅前観光案内所の利用状況といたしましては、外国人観光客については幾らかずつ伸びてきているところであります。

平成24年度が91名、25年度が96名、平成26年度が130名、平成27年度が160名というふうなかたちで、案内所のほうでは伸びてきているところでございます。

**○2番永野慶一郎議員** 今、いろいろと外国人観光客の誘致も進めていっているみたいでございまして、先ほどもお願いいたしましたように、やっぱり来たときに言葉で迷ったりですね、そういったことのないようにしっかりと外国人観光客の対応もしていただきたいと、再度お願いをしておきます。

続きましての質問でございます。

ふるさと納税についてということでございますが、ふるさと納税の返礼事業がスタートいたしましたが、1月から現在までの納税額は、今幾らあるのかを教えていただけないでしょうか。

**○神園信二企画調整課長** 28年1月以降の納税額でございます。5月末現在で25件、金額は471万円となっております。

これを前年、27年1月から5月までの実績値、これは返礼事業が始まる前の実績値でございますが、実績4件、181万円というところと比較しますと、件数にして21件、6.25倍、金額で290万円、2.6倍の増加となっております。

返礼事業を開始後の傾向といたしましては、これまで本市へふるさと納税の経験がない方の納税というのが24件、371万円となっており、全体の96%を占める状況でございます。



毎年、税額控除の申請を行う確定申告前、つまり11月から12月の年末にかけてふるさと納税の申し込みが増加する傾向にありますので、今後、年末に向けて、件数、金額の動向を注視したいというふうに考えているところでございます。

○2番永野慶一郎議員 少なからずとも、昨年よりはもうハイペースといいますか、枕崎の今までと比べたらハイペースで推移していったのかなと思うところでございますが、さらにこれを加速させるためにですね、返礼品の種類とかまだまだふやしていかないといけないのではないかなと思うんですが、現時点での返礼品は何種類で何点ぐらいございますでしょうか。教えていただけないですか。

○神園信二企画調整課長 返礼品の種類と点数でございますが、8種類17点の返礼品を準備しているところでございます。

○2番永野慶一郎議員 ほかの南薩3市、南九州、南さつま、指宿市の返礼品数をちょっと調べてみたのですが、それぞれ南九州市が34点、南さつま市が180点、指宿市が94点となっております。

ふるさとチョイスというサイトで開いてですね、枕崎市ふるさと納税って開くと本市の返礼品が出てくるわけですけども、私も何度も見ておりますが、ほかの市と比べるとちょっと商品数が少なくてですね、寂しい感じがするのですが、現段階で、もうちょっと商品とかふやしていくためにですね、出店業者とかもふやしていかないといけないと思うんですが、出店業者ってのは現在何店ございますでしょうか。

○神園信二企画調整課長 出店業者につきましては、12のお店、12店ということになってございます。

○2番永野慶一郎議員 返礼事業が始まりますよということで、出品のですね、募集があったということなんですけども、その募集が来た業者さんからの声でございますが、選定基準がちょっと厳しいんじゃないかといった声を業者さんから聞いたんですけれども、出品業者の選定基準というのはどうなっているのか教えていただけないでしょうか。

○神園信二企画調整課長 返礼品の選定に当たりますと、本市の特産品販売の実績がございませぬ枕崎お魚センター、それと南薩地域地場産業振興センター、それと本市の産業を所管しております水産商工課、それと農政課にお願いして、返礼品としてふさわしい特産品をリストアップをまずしていただきました。

また、本市のふるさと納税の返礼品の受注管理、それから発送業務、また発送した返礼品に関する問い合わせ、クレーム対応を委託しておりますヤマトシステム開発株式会社という民間の会社がございますが、こちらからの提案があった品物を含めて広く検討を行ったところです。

この検討をもとに、多数の品物を返礼品の候補品として選定しましたが、返礼品に関するクレーム対応を担当するヤマトシステム開発株式会社が基準としております異物混入防止等の食品衛生環境基準、こちらに合格した業者の方の品物を返礼品とすることを決定して作業を進めましたところ、これらの基準をクリアできた業者の製造する特産品が8種類17点というふうなところになった経過でございます。

このように、まず出品業者を選定するのではなくて、返礼する特産品の候補の決定が先にあり、その特産品を製造する業者の中から先ほど申しました食品衛生の環境基準をクリアできる業者を選定したという経過になっているところでございます。

○2番永野慶一郎議員 今でもですね、出品ができないのかとか、ほかのところはまだ種類もあっていろんな商品が出ているのに、何で枕崎だけっていう声も聞くんですね。そういう声が届いているのかどうかちょっとわかりませんが、私にはよく届きます。そういう声をちょうだいいたします。私もそう思います。

実際にインターネットを見ても、本当に先ほども言いましたように、ほかと比べるとちょっと

見劣りするんじゃないかと感じるところもございます。

今からでもですね、この出品を希望する業者、たくさんおりますが、中途での追加の出品は可能なのか、できるのかどうかというのを教えていただきたいと思っております。

**○神園信二企画調整課長** 先ほど答弁申し上げました、返礼品の選定基準で申し上げました異物混入防止等の食品衛生環境基準につきましては、この基準をクリアできなかった業者の皆さんから、基準が厳し過ぎるという声が私どものところにも届いております。

ふるさと納税をしていただいた皆さんにお届けする返礼の特産品でございますので、お礼の品物に万が一でも不良品がないようにという私どもの配慮でしたが、この基準については業者の皆さんの声を聞きながら再度検討したいと考えております。

返礼品のお届けも開始から数カ月が経過し、さまざまな課題も見えてきましたので、これらの基準緩和と同時に再検討をしないといけないと思っておりますが、その中で大きな課題となりますのが返礼品を本市の特産品に限るのか、それとも市内の業者が扱う品物であればよしということにして、全国どの地域の店舗でも購入できる品物も返礼品の候補とするのかという問題等々、さまざまな課題もありますが、ふるさと納税の意義を損なわないように今後システムの再構築を含め慎重に検討したいというふうに考えているところです。

**○2番永野慶一郎議員** 私も、ただいま課長がおっしゃられたとおりで同感でございますが、本来のふるさと納税の趣旨から外れることは、私はそれはちょっといかがなものかなとは考えております。

ただし、やはりこのふるさと納税というのはですね、大都市だろうがちっちゃなまちだろうが平等に国が与えた外貨を、外貨をとといいますか、外貨を稼ぐとてもすばらしい制度だと私は思うんですね。

やっぱりちょっとでも前を見て、ほかの市町村を見ていただいたりだとか、やっぱり見劣りするんです。そこはですね、感じていただいて、早急にですね、このブームがいつまであるかわかりません。早くほかのところに追いつけ追い越せですね、やっていただいて、どんどん寄附を集めていただけるような取り組みをしていかないと、ずっと取り残されたままになっていくんじゃないかと私は思っております。

早急にですね、またヤマトさんともお話をさせていただいて、商品をふやすなり、また市内のですね、業者さんにも幅広く出店を問いかけていただいてですね、公平に、皆さんにそういったものを採用していただければなと思っております。

続いての質問でございますが、ふるさと納税のPRです、今度は。PRは、どのように行っているのかをお聞かせください。

**○神園信二企画調整課長** ポータルサイトにおけるふるさと納税の最大の検索サイトというのは、株式会社トラストバンクが運営をしますふるさとチョイスでございます。こちらのほうに、本市のふるさと納税情報、それから返礼品情報もこのサイトに登録してPRを行っております。

このほか本市のホームページにも本市へのふるさと納税のお願いや寄附金の使い道の御案内、それから返礼品の簡単なお知らせを行うとともに、ふるさとチョイスサイト内への本市の返礼品案内ページへのアクセス方法を御案内しているところです。

さらに、枕崎市ふるさと納税返礼品カタログと銘打ったパンフレットを作成しまして、今後開催される各枕崎会で本市出身の皆さんにお渡ししてPRする予定にしておりますが、既に、先に京セラドーム大阪で開催されました関西かごしまファンデーという催しがございましたが、こちらに来場の皆さんにはこのパンフレットを配布するなど、機会をとらえてPRに努めているところでございます。

**○2番永野慶一郎議員** 私、よさこいという踊りのチームの代表を務めておりますが、先日、鹿児島市内で九州・中国から100チームが参加して行われる大きなよさこいのイベントがございま

した。私どものチームも参加いたしました。この会場の中で佐世保のチームの方から佐世保で行われるよさこいイベントのパンフレットを私いただきました。

表はですね、よさこいの申込書の案内でございます。何げに見て申し込みかと思ったんですけど、裏を見ましたら、何と申込書の中にふるさと納税のですね、返礼のカタログが同封されておりました。このカタログをですね、佐世保チームの皆様が九州各地から来られたチームの皆さんにですね、手渡しでこれを配っておりました。

私、このパンフレットを受け取って、すごい、ここまでやるんだと大変びっくりさせられました。

佐世保といいますと昨日の南日本新聞にもありましたように、2015年度のふるさと納税ランキングでですね、26億4,760万の寄附を集めて全国6位という結果を残しておるところでございます。

こういったところでもですね、こういったまちでもこういった努力をして、ふるさと納税の寄附を集めようとしてるんだなというのを見て、このような取り組みをしてるからこそその結果なんだなと、私いたく感心したところでございます。

また、PRの方法でございますが、私ちょっとおもしろいを見つけました。ANA、全日本空輸株式会社ですね、航空会社でございますが、ふるさと納税を応援する企画としてANAのふるさと納税というのを立ち上げて、地方自治体とも積極的に連携し、さらなる地域の活性化を今図っているとのことでございます。

主な内容としましては、自治体のふるさと納税の取り組みをポータルサイトでの紹介。調べてみたら、このANAのホームページの中にふるさと納税って調べていただくとですね、鹿児島県の自治体では、志布志市、鹿屋市、南さつま市の3市が現在参加しておりました。

また、そのほかの特典としましては、飛行機の中に置いてある機内誌ですね、機内誌。機内誌やメールマガジン等、定期的に情報をお届けするなどがございましたが、本市はこのANAのふるさと納税に参加する考えが今ございますか。

**○神園信二企画調整課長** ANAのその企画に関しまして、参加する考えがあるかというところでございます。

近いところでは、お隣の南さつま市あたりがANAさんと組んでやってらっしゃるというお話を聞いて、砂の祭典、こちらのほうにたしかANAが一枚かんでらっしゃったなというふうなことを想起したんですけども、そういうふうなふだんからいろんなスポンサー契約と同時にですね、今度はANAさんへのいろんな支出というところも、たしか南さつま市は計画を持ってらっしゃったんじゃないかなというふうな思いながら、今聞いていたところでございます。

地方創生への理解が進んで、いろんな企業がいろんな取り組みを自治体に御提案をいただく機会もあるんですけども、どうしても民間企業でございますので、そういうお声かけをいただくときには、何らかのマーゲンの要求があるというところは覚悟しなければならないだろうと。そういう契約の内容がどのようになっていらっしゃるのか、それとまた、かねてからいろんなイベントの中でのおつき合い、スポンサー契約、それからそういうマーゲンをお支払いしながらいろんな取り組みを広報していただくというふうなところが、どういう状態で、どの程度のパーセンテージで求められるのかというのは、また事例を調べてみたいと思いますけれども、また、条件的にいいようなものであればですね、本市の状況で支出ができるような状況であれば、また前向きに検討しなければならないというふうには考えるところでございます。

**○2番永野慶一郎議員** このANAの出したニュースの中にはですね、どんどん申し込んでくださいみたいなことは書いてるんですけども、実際に今おっしゃられた何%が手数料がっていうのなんかはうたっていないので、もしよろしければ調べていただいて活用できるのであればどんどんこういったのを活用してですね、枕崎のふるさと納税をPRしていただきたいと考えております。

続きましての質問でございます。

同じ県内の大崎町が、これも昨日の新聞に載っておりましたが、ふるさと納税の納税額がですね、27億2,000万、約でございますが、寄附を集めて全国で4位になっておりました。

本市もこのふるさと納税を成功に導くために、現段階での計画は、今後の計画ですね、どういったものを立てていらっしゃるのか教えていただけないでしょうか。

**○神園信二企画調整課長** さきのお尋ねでもお答えしましたとおり、返礼事業を開始しまして数カ月経過し、さまざまな課題が見えてきております。

市長からは、返礼品の品数をふやしたい、それからまた返礼割合についても再検討の必要があるのではないかというような指示を受けておまして、再度のシステム構築に取りかかる予定にしております。

このシステム構築の再検討におきましては、ただいま議員から御指摘いただいた点についても十分に踏まえて事務方の作業を急ぎたいと考えているところでございます。

この質問の中で、佐世保につきましても大崎につきましても、非常に大きな金額の寄附を集めてらっしゃるというふうな御披露がございましたけれども、それぞれの自治体の返礼品の返礼割合というものも大きく左右している状況でございます。大崎町の例をとりますと、8割、9割を返礼品に充ててお返しをしているということで、一部からは、もうふるさと納税に対する返礼ではなくてカタログショッピングではないかと、ふるさと納税の意義をもう逸脱してしまっているのではないかとというふうな声も上がっている状況のところは複数見受けられますので、本市としましては、先ほどの答弁の中でもお話を申し上げましたけれども、あくまでもふるさと納税の返礼、ふるさと納税の本来の意義というところはしっかり踏まえながら検討はしていきたいというふうに考えているところでございます。

**○2番永野慶一郎議員** ただいま課長の答弁の中にも返礼率を50%にというような話もございましたが、現在、本市は30%だったと思います。

今ですね、ちょっといろいろ調べましたら、大方50%というところが8割、9割近くあるのではないかなと私が調べたところでは思っておりますが、返礼率を30%でされたところも結構多かったみたいですが、これを50%に変えたら飛躍的に納税率がふえたという声もお聞きするんですが、これは早急に返礼率を検討していただけるという考えで今あるのかどうか教えていただけないですか。

**○神園信二企画調整課長** 先ほどのお答えで、市長からの御指示いただいた部分で、返礼割合についても再検討の必要があるんじゃないかというふうな御指示をいただいております。

現状、本市が30%の返礼率というところを庁内で検討しまして決めましたのは、総務省からの通知で大体3割ぐらいがめどだろうというふうな数字を示された通知がございまして、そこを基準にしておりますけれども、今、議員から御指摘がありましたとおり、ほとんどの市町村が返礼率5割というところに踏み込んでいると、品数も多岐にわたっているという状況が見受けられますので、本市としても何とかそれには追いつくレベルの制度構築というものを急がなければならないと、再度構築していこうというふうなところで事務方は作業を今後進めていく考えでございます。

**○2番永野慶一郎議員** 私も、ああしてください、こうしてくださいのお願いばかりで大変申しわけないとは思っております。

それで、今私に何ができるかと考えたときにですね、私も同じように九州のよさこいのイベントに出向くことがございます。次回から私もですね、本市のふるさと納税のカタログを持参して、九州でPRをしないといけないのではないかなと。佐世保のチームに負けてるわけにはいきませんので、枕崎をどんどん私も発信していきたいと考えているところでございます。その際には、カタログを準備してくださいというお願いはいたすかもしれませんが、どうかよろしく願い申し

上げます。

続きましての質問でございます。

枕崎のPR方法についてということでございますが、県下19市中17市がフェイスブックを活用しているようですが、先ほどの観光の問題やふるさと納税もですが、枕崎を全国または世界に発信するPR方法として、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスと呼ばれるものでございますが、それを活用したPRは考えていないのか考えをお聞かせください。

**○本田親行総務課長** 本市におきましては、フェイスブックを活用した情報発信は行っていないところでございますが、現在、国の地方創生加速化交付金を活用して作業を進めております新たなホームページの構築の中で、ホームページの掲載と同時にフェイスブックへの掲載ができるようなシステムを考えているところでございます。

**○2番永野慶一郎議員** ただいまの答弁の中に、ホームページの掲載と同時にフェイスブックへの掲載ができるようなシステムの構築を考えているとございましたが、これは、ホームページとフェイスブックを連動させるかもしれないということでしょうか。

それと、作業を進めている新ホームページでは、スマートフォンやタブレット対応のホームページになるのでしょうか教えていただけないでしょうか。

**○本田親行総務課長** 新たなホームページの構築に当たりましては、今お尋ねされたような方向で進めてまいりたいと考えております。

**○2番永野慶一郎議員** フェイスブックを立ち上げていただくような方向で進んでいただいているのかなとは思いますが、ホームページと連動をさせたときに、ちょっと考えられる弊害がございまして、ホームページを更新しないとフェイスブックも更新されないというような問題も起きるのではないかなと考えます。

フェイスブックは、ホームページとはまた別ものの私は役割を果たすものだと思っておりますけれども、フェイスブック単独で情報を発信するというような今考えはないのでしょうか。

**○本田親行総務課長** 現在、ホームページとフェイスブックの連動につきましては、イベントの開催情報など一部の内容を発信することを考えております。

イベントの様子などにつきましては、フェイスブック単独で発信していきたいと考えておりますので、そのあたりの手法につきましても、今後、関係課と庁内で検討を進めてまいりたいと考えております。

**○2番永野慶一郎議員** フェイスブックを活用するとしたら、どのような内容になるのか、もしくはどのような内容にしたいのか。

なぜこのようなことをお聞きするかといいますと、おかたい内容では見る人も少ないのではないかなと思うからです。

見る人を飽きさせないような工夫をしなければいけないと思いますが、現段階でそういった取り組みをお答えできることがあればお聞かせください。

**○本田親行総務課長** フェイスブックへの掲載内容等につきましては、ホームページに掲載された情報はもちろんのことですが、イベントの様子や市内の風景など広く本市をPRできる内容を考えています。

しかしながら、現在検討の段階ですので、詳細については決定はしてないところでございます。

**○2番永野慶一郎議員** 続きましての関連の質問になりますけれども、市民の中にも、なぜこのフェイスブック等SNSを活用しないのかとおっしゃる方たちもおりますが、その中にフェイスブックを立ち上げるのであれば、立ち上げ時に市民も交えて意見を取り入れていただきたいと、1人でも多くの方に見ていただくため、ぜひ協力をさせていただきたいという方も中にはいらっしゃいます。

そういった市民の方と協働で、素晴らしいPR活動をしていただきたいと考えておりますが、

そのような考えや検討していただくことは可能なかどうか教えていただけないでしょうか。

○**本田親行総務課長** フェイスブックを活用しての情報発信につきましては、まだ検討を始めたばかりでありますので、検討の中で市民の方々の意見を聞く機会も含めまして、今後、庁内で検討を進めてまいりたいと考えております。

○**2番永野慶一郎議員** 大変、前向きに検討していただけるような感じに受け取れますが、早急にですね、そういったものが使えるように早目に整備をしていただくようお願いをしておきます。

また、こういったですね、なぜSNS、フェイスブックとか、私ここでこういった質問をさせていただくかといいますと、7月の18日からは、先ほども出ました第1回の国際芸術賞展が開催されます。私の海外に詳しい知人からは、あの千住先生がよく審査員を引き受けてくれたねと言われるほど、著名な先生を審査員にお招きしての第1回目の国際芸術賞展です。

しかしながら、私が見ていてですね、まだまだPRが足りないのではないのかなと思うことがたくさんございます。今回の国際芸術賞展には間に合わないかもしれませんが、今後、枕崎で開催されるビッグイベントなど、どんどんこういったSNSを活用して広く情報発信をしていただきたいと思っております。

先ほど、文化課長の答弁もございましたように、次回の開催どうするのかということでございましたが、ことしの結果を受けて、またそれを来年以降どうするかというのを考えるという答弁もございましたが、私は第1回という、この1回とついていっているところを見れば、2回、3回と芸術賞展は続いていくものだと最初から思っておりましたが、意外に弱気な答弁が返ってまいりました。

どんどん宣伝をしていただいで、本当にですね、これだけ高い評価を受けている芸術賞展でございます。知っている人は知っているけど知らない人は知らないというのでは、私は全くだめだと思います。次回につながるようなPRをしていただいで、第1回目からですね大盛況に終わるような努力をしていかなければいけないのではないのかなと、私はそう思っております。

こういったPRの方法でございますが、たくさんいろいろあると思います。例えば、枕崎市のホームページであり広報紙でありと、これ今使われているPR方法でございますが、ホームページはですね、あえて枕崎市のホームページにこちらから見にいかないで情報は見れないわけでございます。

フェイスブックというのはですね、こちらから、枕崎市のほうから情報を発信できる攻めの営業に使える、そういった便利なものでございます。待ちの営業ではなかなかですね、集客をすることもできないのではないのでしょうか。

私、今月発行された議会だよりの編集後記にも書きましたが、危機という言葉の裏には、いろんな取り組みをしていけば必ず機会の機という字が、危機という言葉には使われてます。これ、この機会の機は私チャンスだと読みかえていつも思っておりますが、必ずですね、チャンスが訪れると私は信じております。

何のアクションも起こすことなくそのままにしておくと、現状を打破できないばかりか、このチャンスすらですね、つかみ損ねてしまうことになると思います。チャンスは転がり込んでくるものでないと私は思います。みずからの手でつかみ取るものだと思っております。

ともなって枕崎を国内外に発信できるように取り組んでいきましょう。

以上で、私の質問を終わります。

○**新屋敷幸隆議長** ここで10分間休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時5分 再開

○**新屋敷幸隆議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、城森史明議員。

[城森史明議員 登壇]

○4番城森史明議員 通告に従い、本日最後の一般質問を行いたいと思います。

質問の前に、4月の熊本・大分地震で亡くなられた方々に対し、心よりお悔やみを申し上げ、また、被災地が一日も早く復興できますよう心よりお祈りいたします。

私は、夏を迎えるこの時期、この枕崎において、ことしは大きな災害がなければよいがな、そして、起こらないようにと毎年念じ思っております。

ことし熊本地震が発生しましたが、日本中のだれもが予測しなかった災害ではなかったでしょうか。しかも、今までの地震ではなかった震度7級の地震が2回も発生したのです。同じ九州人として、いたたまれない気持ちで私もボランティアを志願し現地に行きました。

本当に、今の地球では何が起こるか予測できません。

枕崎は、毎年、台風の脅威にさらされています。去年は、台風15号により近年にない大きな被害を受けました。折れた大木が道路や野山に散乱し、それを処理するのに中村公民館では全員総出で1日かかりました。

東南アジアでは、近年、90メートル級の台風の被害を受けるケースも発生しており、地球温暖化における海水温の上昇が原因と言われております。

東シナ海に直面している本市の状況を考えれば、将来、そのような脅威にさらされることは十分予測できると考えられます。

本市においては、過去に災害に強いまちづくりを着実に進めてきました。成果として、水害で家屋が浸水し被害を受けることがほとんどなくなっております。

今回の熊本地震を受けて、また、今後の地球環境の変化を見据えて原点に戻り、災害に強いまちづくりを今後もさらに進めていかなければならないと痛切に感じる次第であります。

今後、どのような災害を想定し、どのように防災力向上を図っていくのか、まずお尋ねしたいと思います。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 本市におきましては、過去、枕崎台風やルース台風、梅雨時期の豪雨、それから竜巻など、過去に甚大な被害を及ぼした災害体験を教訓として、災害を未然に防止する対策を講じてきています。

また、地震につきましても、いつどこで発生するかわかりませんので、平素から地震災害に対しても体制を整えておく必要があると思っております。

地域の安心と安全を確保する防災・減災対策は、行政の基本的な責務でありますので、あらゆる災害を想定して、今後とも防災関係機関等と連携して万全を期していく考えであります。

○4番城森史明議員 それではまず、1つ目の災害から質問をしたいと思います。

まず、地震被害についてですが、本市が影響を受ける活断層をどのように把握しているのか。その中で、最大の震度が想定される活断層はどこで、そしてどれくらいの震度が予想されるのか、まず質問したいと思います。

○本田親行総務課長 まず初めに、本市域は活断層及びプレート境界域を起源とする地震による災害の記録がない地域でございます。

しかしながら、地震はその発生のメカニズムが完全に解明されておらず、活断層やプレートのない場所でも発生するおそれがあり、いつでもどこでも発生する可能性があります。

阪神・淡路大震災を契機として、我が国の地震調査研究を一元的に推進するため、政府の特別な機関として地震調査研究推進本部が設置されており、マグニチュード7以上の地震が起きる可能性がある主要な活断層97カ所について、地震の規模や発生確率を評価しております。

鹿児島県の主要な活断層は、主として県北西部にあり、八代海から県北西沖に延びる日奈久断

層帯、熊本県南西部から県北部に延びる出水断層帯、阿久根市西方沖から甕島周辺の海域に分布する甕断層帯、いちき串木野市から甕海峡に分布する市来断層帯があるとしています。

また、鹿児島県内で大きな影響が懸念される活断層のうち、地震規模が最も大きく評価されているのは、甕断層帯・甕区間と市来断層帯・甕海峡中央区間のマグニチュード7.5を想定しています。

短い活断層は、水俣断層帯、鹿児島湾東縁断層帯、鹿児島湾西縁断層帯、池田湖西断層帯があり、桜島や開聞岳、霧島などの火山活動に伴って大きい地震が火山の周辺で発生する可能性もあるとしています。

なお、本市付近の活断層は、市来断層帯と指宿池田湖流域断層の活断層であると認識しております。

また、県の地震等災害被害予測調査におきましては、本市で最大の震度が予想されているのは、県北西部直下の想定地震で、震度5弱から6弱が予想されております。

**○4番城森史明議員** 枕崎市を取り巻く断層帯のあれがよくわかったんですが、枕崎は以前、議員の研修会でですね、非常に枕崎は下の岩盤が強いから、地震が起こった場合には震度1ぐらい少なくなると、そういう説明がありました。そういう意味で、例えば全地域そうなのか、例えば別府あたりは非常に土が、畑、農地で、多いわけですね。その辺のところはどうなってるんですか。

**○本田親行総務課長** 別府の地層等については、詳細には申し上げられませんが、一般的に、砂の地層等であれば流動化が起りやすいというようなことは言われております。

**○4番城森史明議員** そして、益城の、今回の地震でも、そういう下の、土の地下の構造とか、それによって大きな被害を受けたというところがあったみたいですね。そういうところもちょっと、もしわかりましたら、枕崎の地層についてですね、厳密にわかるところがありましたら、後日でもいいですから教えてもらえるようお願いしたいと思います。

次に、津波災害において、本市が影響を受ける被害をどのように把握しているか。津波の高さが最大になると想定される地震は何か。そのときの津波の高さはどれくらいが予想されるのかお尋ねします。

**○本田親行総務課長** ただいま答弁いたしました県の地震等災害被害予測調査におきましては、本市で津波の高さが最大になると想定される地震は南海トラフ巨大地震で、最大震度が震度5弱、津波の最大の高さは、大潮の満潮時の想定で3.79メートルとなっており、最大津波の到着時間は176分と想定されております。

**○4番城森史明議員** 以前の、たしか2年前の議会であったと思うんですけど、南海トラフによる高さ5.5メートルという、聞いた覚えがあるんですけど、3.7メートルが正しいのか、その辺がどうなっているかなんですが。

次に、津波が発生した場合に、要はリアス式海岸とか川に遡上する津波というものが発生するわけですね。例えば、枕崎は花渡川等ありますので、そうした3.7メートルが来たときに、その遡上によってどのような想定がされるんでしょうか。

**○本田親行総務課長** ただいま申し上げました予測調査によりますと、本市におきましては、地震による建物の崩壊については想定されておらず、枕崎港内を除いては津波による浸水も予想はされていませんが、市民への的確な情報提供と、万が一のために沿岸部の住民を高台へ避難させる対策が重要であると考えております。

**○4番城森史明議員** 沿岸地区は確かにそうでしょうが、私なんかの地区は中洲川の流域にあって、海拔が、中洲川沿いは低いわけですね。

当然、津波が来たら、そこにあふれて、川に沿った浸水地域ができるんじゃないかと思うんですが、その辺のところはどういう想定をされているんでしょうか。



○**本田親行総務課長** ただいま申し上げましたように、この調査では枕崎港内を除いては津波による浸水も想定はされていないということでございます。

○**4番城森史明議員** ということは、南海トラフによって枕崎市は最大の津波の高さが来ると。さっき言った甑断層帯、その辺の影響は、それより小さいというかたちで考えてよろしいですか。

○**本田親行総務課長** この調査におきましては、30年以内に発生する確率も示されておりますけれども、その確率についても、甑断層帯の地震についても、その発生確率についても未定としているような状況でございますので、よくわかっておりません。申しわけございません。津波の高さで申しますと、2.4メートル程度を想定されております。

○**4番城森史明議員** それと避難する場所なんですが、この防災マップには第一避難所から第二避難所というかたちでされているわけですが、第一避難所については、耐震化はされていないわけですか。

○**本田親行総務課長** 第一避難所につきましては、耐震化は行われてないところです。

○**4番城森史明議員** ここにも書いてありますように、地震・突発的な災害のときには第二避難所ということで、学校自体は体育館の耐震化ができていて、それでいいのかと思うんですが、やはり第二避難所に行けなかった場合、やはりその第一避難所ですね、耐震化も優先順位を進めてですね、やる必要があるのではないかと思います。

というのはやっぱり、地震によって避難経路が寸断されたときに、学校にですね、行けなかったときに、そしたら第一避難所となるわけで、震災のときにはですね、その辺のところも、やはり優先順位を決めて、第一避難所の優先順位を決めて、耐震化にする必要があるのではないかと思います。その辺はどう考えておられるのでしょうか。

○**本田親行総務課長** まず、本市における公共施設の耐震化の状況について申しますと、建物の構造や規模、用途などを踏まえ、小・中学校施設、消防署、市役所、総合体育館、市立図書館、市民会館の順で優先順位をつけ年次的に実施してきております。

第一避難所の8カ所につきましては、耐震化の診断まで至ってないところでございますけれども、このことにつきましては、建物の規模要件において耐震改修促進法による耐震診断の義務づけがないことや、これまで実施してまいりました学校施設の耐震診断の結果を見ますと、平屋の建物については耐震性が認められたことなどから、優先順位が後になっているところでございます。

しかしながら、第一避難所8カ所のうち妙見センターを除きましては、新耐震基準以前の建物でございまして、また、老朽化も進んでいますので、耐震化も含めた施設整備については、公共施設全体の整備の中で検討していく考えであります。

○**4番城森史明議員** 次にですが、枕崎は台風銀座と言われるように、本当に台風の脅威が、いつもさらされているわけですが、特に、今年の台風15号において高潮の被害を受けたのが新町でしたですかね。

そういうことで、海岸沿いの町に対しては避難広報をどうやるか、避難場所を具体的にどのようにするのかっていうのを、やはりこの前も新聞に図上訓練を行ったということが書いてありましたが、本当にそこら辺は大事なので、訓練もしてですね、その辺のところ間違いのないようにしていかなきゃならないと思っておりますが、具体的にどういうふうなかたちの避難場所、避難経路はどういうふうになるんですか。

○**本田親行総務課長** 台風時には、暴風雨をはじめ、豪雨による洪水、高潮など、さまざまな災害が発生することが予想され、今年の8月の台風15号でも御指摘のように台場海岸付近においては、高潮時の波浪が堤防を越えて被害をもたらしたところでございます。

この地区の皆さんの防災に対する意識は、徐々にではありますが、確実に向上してきており、

恵比須町公民館が平成23年に、新町公民館が平成24年に、それぞれ自主防災組織を結成しており、旭町公民館においても、台風15号の被害経験等を踏まえまして、昨年、自主防災組織を結成しました。地域の防災マップも作成して避難訓練を実施しております。

また、先月、この地域を対象にしました、ただいま議員もおっしゃいましたが、災害図上訓練にも参加していただいて、避難経路の確認や要支援者の情報共有、災害に応じた避難場所の選定など、災害に対する専門的な知識等も習得されていらっしゃると思いますので、この地区の自助・共助の体制が確立されつつあると考えております。

また、この地区における台風や大雨、洪水時の第一避難所は、健康センターを指定しておりますけれども、事態が切迫したときには、一時的に危険を回避する場所としては新町公民館となっております。

ただいま申し上げましたように、地区で防災地図等も作成、避難場所等も確認しておりますので、そのときに応じた避難がなされるものと思っております。

**○4番城森史明議員** 健康センターが避難場所になってるっていう、基本的にはなっているということですが、避難勧告、避難指示、その辺は、要は災害が起こってからじゃ遅いので、その辺を予測しながら、自主避難とかその辺はありますが、その辺のところはどういうふうにやられるわけですか。

**○本田親行総務課長** 人的被害を防止するためには、早目の安全確保が最も重要になることから、台風接近時には、あらゆる気象情報等を十分に注意する中で、海岸線においては高潮にも十分警戒し、早目に安全確保をするよう防災行政無線や消防車両等による広報などで、今後も促してまいりたいと思っております。

**○4番城森史明議員** あそこは、防災行政無線は外部広報になるんですか、それともエリアトークが入ってるんでしょうか。

**○本田親行総務課長** エリアトークの設置については、ないものと思っております。

**○4番城森史明議員** そういうことでしたら、外部で鳴りますから、あれもなかなかですね、雨が多かったり、屋内では聞こえにくいということなので、やはりその辺は、広報車等で迅速に回るとか考えていただきたいと思います。

次に、竜巻被害なんですけど、平成何年でしたかね、平成2年に、2月19日ですか、塩屋南町で発生して、そのような災害が起こっております。これが一番大きな災害で、起こっておりますが、竜巻災害というのは過去どれぐらいの、何件ぐらい起こってるんですか、ここ20年、30年で。

**○本田親行総務課長** ただいま議員のほうからありましたとおりに、平成2年が一番大きな被害をもたらしているようでございますけども、立神地区におきましては、昭和51年、平成2年とほぼ同じコースを通過した竜巻によって被害が発生しているようでございます。

**○4番城森史明議員** 平成20年にも弱い台風ですが、火之神北町で発生をして、というのがあったみたいですが、やはりこの辺の、颯娃もそうですが、竜巻被害が発生しました。

やはり海岸線沿い、立神地区でなぜこう発生するのかっていうのも、一つ、何らかの原因があるんでしょうが、沿岸地区で、颯娃でも発生しましたが、何か起こりやすい条件、気象的な条件、そういうのが何かわかってるんですか。

**○本田親行総務課長** 本市におきましては、立神地区もそうでありますけど、別府地区におきましても、昭和60年と昭和62年に発生した竜巻が同じようなコースを通過しているようでございます。

本市において、竜巻被害が発生していることにつきましては、海岸近くの気流は、島や岬の影響により気流の乱れが多く、立神地区においては坊ノ岬と山立神の間で発生し、地形の影響により増幅されやすいこと、また、別府地区においては海岸から高台にあり、西側が緩やかな斜面に

あることなどから、竜巻が発生し通過しやすい地形となっていることなどが考えられております。

○4番城森史明議員 竜巻もですね、地震と同じように、いつ発生するかわからないような災害なので、やはり今後も、確かに台風のとくも局所的に竜巻みたいな風が吹くケースもありますが、やはり台風と竜巻は別ものなので、そういう情報を集めてですね、市民の皆様にご注意喚起等お願いをしたいと思います。

次の質問です。

島根県の邑南町の県道でですね、落石の直撃事故により女子大生が亡くなりました。

本市においても、市道における落石があったとのことですが、どのように把握しているか、まず質問したいと思います。

○依積田清文建設課長 御指摘の箇所は、市道若葉箆原線ののり面で、以前落石があったということを知っております。そしてその際、早急に落石注意の看板を設置し通行者の注意喚起を促したところであります。

○4番城森史明議員 この前の県議会でも、県道がかかわる管理道路で、まだ20%が落石対策がなされていないと、全体で658、落石の可能性のある場所があって、その2割ができていないということでしたが、市道関係については、落石が、対策を施していないところが何カ所あって、現在何カ所施されているのか、その辺は把握されているんですか。

○依積田清文建設課長 平成8年、9年ごろの調査によりますと、落石崩壊とか岩石崩壊等の箇所が、落石崩壊が12カ所、岩石崩壊が4カ所という、要対策という調査はございます。

○4番城森史明議員 その16カ所の中で、対策はもうされているんでしょうかね、その内容はどうなっているんでしょう。

○依積田清文建設課長 これらにつきまして、対策が済んでいるところは、まだありません。その都度、道路のパトロール等をしながら警戒に当たっているという状況でございます。

○4番城森史明議員 桜山中学校のあそこでも、そういう落石があったという、私も聞いてるんですが、そこにはちゃんとガードレールみたいなやつをしてですね、対策が施されているんですよ。

そして、そういうことで、箆原は確かにまだないですけども、実際こう点検してみると、箆原の場合はモルタル塗装がコーティングがされていないんですよ。それで岩石が、のり面でもろに出て、その岩石が劣化して落ちたんじゃないかっていうような感じを受けましたが、やはり、そして、点検方法というのは、どのようにされてるんですかね。

○依積田清文建設課長 先ほど、桜山中学校の件につきましては仮の施設ということで、全面的な復旧というわけではございませんので、応急的な対応を今やっております、ガードレールを古いものを利用して、あそこで落石をとめるポケットをつくったというような状況ではございます。

それから、その箆原ののり面につきまして施していない部分につきましては、当時はそういう状況で可能であったと。その後、風化があってということだと思いますが、その面が大規模な落石等が起こる可能性は低いのではないかと。ただ、風化によるものということだというふうに思っております。

それから、そこら辺の調査につきましては、平成25年度に第三者被害を防止する観点から、のり面・擁壁等の変状調査をした箇所の一つであります。その調査報告によりますと、既設モルタル吹きつけで全体的にクラックが生じ、部分的には空洞化も見られるという結果でございました。

○4番城森史明議員 私も、今回の質問をするに当たり、野平道路をちょっと見てきたんですが、やはり、下からこう見ると、急激な斜面のところには石がぽつんとあったり、そういうケースがあるんですよ、やっぱりね。ですから、そういうパトロールはぜひしていただいて、下から目視

でわかるころはですね、ぜひ改善していただきたいと。

地権者の責任があるということで伺いましたが、それは市道に落下したら市道の管理責任も、島根県と同様にですね、なるんじゃないかと思うんで、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、川内原発から本市は五、六十キロ離れた位置にあるんですが、福島原発の事故において、同じ距離の位置ではどのような放射能汚染の事故が発生したのか、その辺のところをお伺ひしたいと思います。

**○本田親行総務課長** 東京電力福島第一原子力発電所から60キロ程度離れた福島市や郡山市などの原発事故による影響等につきまして、各団体のホームページなどを見てみますと、原発事故で放出された放射性物質は放射性雲となり上空に飛来し、雨によって地表面に落下して市街地や土壌を広く汚染したと見られ、市民の生活環境に深刻な影響を与え、放射線による人体への影響に対する不安や、農畜産物への放射性物質汚染による損失と風評被害の拡大など、復興の足かせとなっているとしております。

このようなことから、子供たちの健康を第一に考え、すべての市民が安心して暮らすことができるよう、中・長期的な視点をもって、官民一体となり除染に現在も取り組んでいるとございます。

**○4番城森史明議員** 例えば、一時移転という処置がされるケースがあったわけですが、そのときの放射能線量というのは、どれぐらいの設定だったんですかね。

**○本田親行総務課長** ただいま、年間被曝線量を1ミリシーベルト未満にすることを、できる限り早期に達成することを目標に除染活動されていらっしゃるようですが、一時的にはその値を超えているということをございます。

**○4番城森史明議員** 一応、30キロ以内までは、緊急時、防護措置を準備する区域ということで、5キロから30キロメートルが指定されているわけですが、枕崎は当然、五、六十キロあるので、そういう措置はないわけですが、やはり今の、要は、福島原発と同様な事故が起こったとすると、やはり、一時移転という可能性もあるということの理解かと思いますが、そういう意味で、やはり原発が日本で今唯一、川内で稼働していますが、私は、福島原発と同様な事故が二度と起こらないという、私個人的には確信しておりますが、やはり、どういう事故でそのような原発事故が起こるとも、限ったときに、やはり枕崎も同じような事故が起これば被害を受けてしまうと、その場合の何か考えておられるんですか。

**○本田親行総務課長** 枕崎市におきましては、九州電力川内原子力発電所から60キロメートル程度の距離に位置しておりますので、仮に、東京電力福島第一原子力発電所と同様な事故が発生したと仮定しますと、ただいま申し上げましたように、市民生活、人体への影響、それから農作物の風評被害等、同様な影響が出ることは可能性としてございますけれども、現時点で、それに対してどのような対策を行うかということは考えてないところをございます。

**○4番城森史明議員** 原発事故というのは非常に難しく、そういう科学的な根拠がなかなか、国からも説明を具体的にされないしですね。そういう意味で、そういう可能性はあるわけですから、今度の地域防災に対しても一つ組み入れてですね、検討していただくと、その辺をお願ひしたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。次は、子育て世帯の貧困率についてです。

南日本新聞の一面記事でですね、鹿児島県の子育て世帯の貧困率が、全国ワーストスリーという記事が掲載されました。地方創生を推進するに当たり、非常に大きな問題ではないかと思ひます。

これは、山形大学の調査結果で、2012年度において、鹿児島県の生活保護の基準となる最低生活費以下で暮らしている子育て世帯の貧困率は20.6%ということが示されておりました。

これは、要は5人に1人が、鹿児島県全体で考えればですね、5人に1人が生活保護の基準と

なる最低生活費以下で暮らしている。

私もこの記事を見て、5人に1人ということで、びっくりしたわけですが、そういう意味であくまでも県の平均であり、枕崎がどうなってるかということ、私も非常に知りたいと思って、今回、質問事項に上げたわけですが、本市における生活保護費以下の暮らしとは、具体的にはどのようなことを指すのでしょうか。

**○山口英雄福祉課長** 本市における生活保護費以下の暮らしという御質問ですけれども、一般的なお答えを申し上げます。

生活保護費以下の暮らしというのは、一般的には厚生労働大臣が定めます基準に基づいて算出しましたその世帯に必要な最低生活費、いわゆる生活保護基準額でございます。この基準額とその世帯の実際の収入を比較して、収入が生活保護基準額に満たないという、そういう場合をいうものと思われます。

**○4番城森史明議員** それでは、ちなみに生活保護の場合、一人世帯の場合はどれぐらいの金額が支払われてるのでしょうか、生活保護費の場合は。

**○山口英雄福祉課長** 生活保護の基準額につきましては、その世帯の人数はもちろんですが、職があって収入があるか、あるいは住宅が貸家なのか持ち家なのか、それぞれそういったいろんな項目によって、個別に計算されるものです。ですから、今言われる一人世帯の場合は、生活保護基準額が幾らかということ、一概には言えないものでございます。

**○4番城森史明議員** ちなみに、単身、一人の世帯でですね、持ち家がないとして、その場合に生活扶助、この支給額は幾らですか。

**○山口英雄福祉課長** 今、手元に詳細な資料を持ってきておりませんが、6万5,000円程度だったというふうに記憶しております。

**○4番城森史明議員** 私も新聞に載ってたのが、地方で6万5,600円という数字があるので、それぐらいのレベルということで、そういうのが理解できました。

それで、その貧困率が、本市の貧困率は幾らかなのかをする前に、本市の子育て世帯数と、それと生活保護以下で暮らしている子育て世帯、それを割れば貧困率が出るんですが、どのようになるのでしょうか。

**○山口英雄福祉課長** 本市の子育て世帯は幾らかということでございますけれども、本年6月1日現在で、本市における子育て世帯、これは18歳未満の児童のいる世帯です、は、1,721世帯となっております。

それから、そのうち生活保護費以下で暮らしている世帯数ということでございますけれども、生活保護費以下で暮らしている世帯と申しますのは、先ほど申しましたとおり、生活保護基準額は、その世帯の世帯員の人数、年齢、それから子供さんももちろん年齢が関係しますけれども、それから収入とか、いろいろ個別によって変わるものでございますので、本市における生活保護費以下で暮らしている子育て世帯数につきましては、対象世帯数も多いことございまして、計算はいたしておりません。

**○4番城森史明議員** そしたら、生活保護を受けている子育て世帯数というのは幾らですか。

**○山口英雄福祉課長** 本年6月1日現在で生活保護を受けている子育て世帯数は、15世帯でございます。

**○4番城森史明議員** 子育て世帯数の中で、母子家庭と父子家庭の単身世帯の数はわかりますか。

**○山口英雄福祉課長** 先ほど、子育て世帯につきましては、本年6月1日現在1,721世帯と申しました。そのうち、把握している範囲内で申しますと、母子世帯が270世帯、それから父子世帯が34世帯でございます。

**○4番城森史明議員** その生活保護を受けている15世帯の中で、母子世帯、父子世帯は幾らになりますか。

○山口英雄福祉課長 本年6月1日現在の子育て世帯のうち生活保護を受けている世帯は、先ほど15世帯と申し上げました。そのうち、母子世帯が12世帯でございまして、父子世帯はございません。

○4番城森史明議員 残念ながら、この貧困率というのは出てこないわけですが、計算できないわけですが、貧困世帯数・貧困率の過去から現在までの推移というのは、どういうかたちかで把握はできてないんですかね。特に、この計算がなった2012年、2007年ぐらいの比較で、その辺の比較は、何らかのかたちで把握はできてないんですか。

○山口英雄福祉課長 貧困率につきましては、本市の貧困率ということでは把握してございません。

ただ、貧困率につきましては、国のほうは国民生活基礎調査とかいったものの調査の中で、総合的な貧困率というのを出していることは承知しております。それによりますと、国の出している総合的な貧困率につきましては、平成24年が全体で16.1%、子育て世帯を見ますと16.3%というふうになっております。

○4番城森史明議員 国のあれでしますと、16.3%が子育て世帯の貧困率、山形大ですれば20.6%、その辺の数字は、やはりその基準が、山形大のほうの方が厳しいのかなという感じを受けるわけですが、この数字からしますと、生活保護を、本市においては15世帯しか受けておらずですね、実際の、1,721世帯の暮らしがどうなのかっていうのは把握できないわけで、その中で生活保護を受けているのが15世帯ということは、そんなに貧困率って高くないんだろなという予想しかできませんが、この辺のところはどういうふうにとらえておりますか。

○山口英雄福祉課長 今、議員がおっしゃられたとおり、本市についての子育て世帯の貧困率については算出できておりません。

と申しますのが、今、3月に南日本新聞の記事に載った、この山形大学の調査の結果の記事でございすけれども、その計算方法につきましては、山形大学が総務省にオーダーメイド集計という、公表しているデータではなくてオーダーメイド集計したものでございます。ですから、集計の仕方がわからないと、こちらのほうで。そういったことで、同様の計算はできないところでございますので、御了承をお願いしたいと思います。

ただ、今、子育て世帯の貧困率、そういったものの状況について、過去からの状況というお尋ねでございましたけれども、この山形大学の教授の調査研究によりますと、この子育て世帯の貧困率というのは、ワーキングプア率、就業していながら貧困であると、こういった世帯がふえてきたことが原因だというふうに言っているところでございます。

○4番城森史明議員 確かに、その原因としてはですね、非正規雇用が多くなってる、現在もですね、非正規雇用がなかなか解消されない。そして、離婚等によりですね、特に女性の単身世帯がふえているんじゃないかという予測がされて、そのような子育て世帯が、貧困率が、この5年間で、特に鹿児島は5.8%も悪化して、かなりその悪化率が大きいわけですね。

だから、そういうのがやはり非正規雇用の問題、家庭の問題ですね、単身世帯の問題、その辺があるのではないかと思うわけですが、だけどやはり、今、地方創生も始まってですね、本当に子育て世帯というのは大事で、人口増加、その辺にとっては地域の活性化にとってはなくてはならないものなんですけど、その辺を、市長、副市長はどのように考えておられますか。

○久木田敏副市長 先ほど、福祉課長のほうからもありましたように、この子育て世帯の貧困の原因というのは、パートあるいは非正規労働者の増加、こういうことによって、賃金の低下が原因というふうには考えられるわけですが、国の抜本的な労働政策の変化、これが必要だというふうには指摘されておりますので、本市でどの程度制度的にできるのか、そこら辺も含めて、今後の国の労働政策を注視しながら、何はともあれ子供を産み育てやすい環境づくり、こういうものに努めていかなければならないというふうには考えております。

○4番城森史明議員 最後に、私も本議会で質問しましたが、今度、潟山住宅の24戸の問題、その辺はぜひですね、やはりそういう面を推し出して、ぜひ、若者の住居を確保しましてですね、地方創生を進めてほしいと思います。

実際、俵積田住宅は子育て世帯が多く入って、子供を、すごくふえたっていうことで聞いてますので、その辺の効果が、やはり迅速に出ますので、よろしく願いして質問を終わりたいと思います。

○新屋敷幸隆議長 本日は、これをもって散会いたします。

午後3時59分 散会

# 本 会 議 第 3 日

(平成28年6月14日)



平成28年枕崎市議会第3回定例会

議事日程（第3号）

平成28年6月14日 午前9時30分開議

日程 番号	件	名
1	一般質問	清水和弘 議員（55ページ～64ページ） 下竹芳郎 議員（64ページ～71ページ） 禰占通男 議員（72ページ～81ページ）

○ 本日付議された事件は議事日程（第3号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 新屋敷 幸 隆 議員  
3 番 吉 嶺 周 作 議員  
5 番 吉 松 幸 夫 議員  
7 番 清 水 和 弘 議員  
9 番 沖 園 強 議員  
11番 下 竹 芳 郎 議員  
13番 立 石 幸 徳 議員

2 番 永 野 慶一郎 議員  
4 番 城 森 史 明 議員  
6 番 俵積田 義 信 議員  
8 番 禰 占 通 男 議員  
10番 茅 野 勲 議員  
12番 豊 留 榮 子 議員  
14番 中 原 重 信 議員

1 本日の書記次のとおり

上 園 信 一 事務局長  
山 口 美津哉 書記

下 山 健 一 書記  
城 森 直 樹 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長  
本 田 親 行 総務課長  
下 山 忠 志 水産商工課長  
佐 藤 祐 司 財政課長  
俵積田 清 文 建設課長  
田 中 義 文 健康課長  
鮫 島 寿 文 地域包括ケア推進課長  
俵積田 寿 博 下水道課長  
岩 廣 和 憲 農委事務局長兼農業振興係長  
松 田 博 監査委員事務局長  
吉 留 謙 二 建設課参事  
加 藤 省 三 市民生活課参事  
尾 辻 のぞみ 会計管理者兼会計課長  
田 代 芳 輝 教委総務課長  
豊 留 信 一 生涯学習課長  
米 森 基 保健体育課長兼給食センター所長  
森 蘭 智 之 消防総務課長  
山 口 太 総務課行政係長

久木田 敏 副市長  
神 園 信 二 企画調整課長  
原 田 博 明 市民生活課長  
山 口 英 雄 福祉課長  
川 崎 満 農政課長  
東中川 徹 税務課長  
福 元 新 水道課長  
神 山 芳 文 市立病院事務長  
山 崎 公 広 監査委員  
平 塚 孝 三 企画調整課参事兼政策推進係長  
永 江 隆 水産商工課参事  
俵積田 光 昭 選管事務局長  
丸 山 屋 敏 教育長  
木之下 浩 一 学校教育課長  
末 永 俊 英 文化課長  
中 原 浩 二 消防長  
永 留 正 文 警防課長兼消防署長

午前9時30分 開議

○新屋敷幸隆議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてありますので、御承知おき願います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

清水和弘議員。

[清水和弘議員 登壇]

○7番清水和弘議員 皆さん、おはようございます。

まず、今回、熊本地震で不幸にして亡くなられました方に衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、多くの被災された方に対してお見舞いを申し上げます。

さて、日本ではこの20年ぐらいの間、1995年の1月でした阪神・淡路大震災、そして9年後の2004年の10月には新潟県中越地震、そして2011年の3月には東日本大震災がありました。これらはともにマグニチュード7クラスの大きな地震でした。

そして、4月14日発生した熊本地震では、まず前震があり、その後の地震を本震と言われていますが、最大震度7クラスの地震が続いたことが、これまでの地震とは異なり被害が大きくなったと言われております。

私は、阪神・淡路大震災では、被災地を見て回りました。そして東日本大震災では、禰占議員が被災地を見て回り多くの写真を撮り、見せていただきました。

今回の熊本震災では、熊本の被災されたところを見て回り気づいたことは、支援物資は届いているにもかかわらず、一定のところに物資が滞っていることがかいま見えました。

報道にもあったとおり、緊急支援物資の収集場所が、阪神・淡路大震災や東日本大震災では各地区の学校や公民館などに収集されており、このことが熊本地震での避難者への物資の提供がおくれたことが大きな原因だと報道もされました。

本市でも地域防災計画など作成されていますが、本市が一番怖いのはフィリピン海溝プレートによる地震で、南方から押し寄せる津波が最も危険だと私は考えております。

そこで、昨日の質問と重複するものについては割愛しますが、通告した主題に基づき質問します。

そこで、5月6日、日経新聞によると鹿児島県内には8カ所の活断層が発表されましたが、本市が最も心配している活断層はどれなのかお伺いいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 阪神・淡路大震災を契機として、我が国の地震調査研究を一元的に推進するため、政府の特別な機関として地震調査研究推進本部が設置されており、マグニチュード7以上の地震が起きる可能性がある主要な活断層97カ所について、地震の規模や発生確率を評価しているようであります。

お尋ねの鹿児島県下の活断層の種類と状況につきましては、担当課長が具体的に答弁いたします。

○本田親行総務課長 昨日の答弁の繰り返しになって申しわけございませんけれども、鹿児島県の主要な活断層は、主として県北西部にあり、八代海から県北西沖に延びる日奈久断層帯、熊本県南西……（「ちょっと、すいません。私が質問したのはですね、本市が最も心配している活断層についてなんですけど。今、課長が言われている部分は、きのう」と言う者あり）

○新屋敷幸隆議長 もう一度、清水議員、もう一度質問してくださいませんか。

○7番清水和弘議員 本市が最も心配している活断層についてお伺いいたします。

○本田親行総務課長 鹿児島県内で大きな影響が懸念される活断層のうち、地震規模が最も大きく評価、先ほど市長のほうから申しました地震調査研究推進本部の評価でございますけれども、地震規模が最も大きく評価されているのは、甕断層帯・甕区間と市来断層帯・甕海峡中央区間の

マグニチュード7.5程度としております。

また、短い活断層としましては、周辺には池田湖西断層帯などがあるところがございます。

桜島や開聞岳、霧島などの火山活動についても、大きい地震が発生する可能性もあるとしているところがございます。

**○7番清水和弘議員** 私はですね、枕崎市漁業協同組合などがあります外港の埋立地、ここは地震による液状化により最も心配されるのではないかと、そういうふうに考えております。

次に移ります。

地震発生時の避難対応訓練について質問します。

本市は、5月7日18時16分、枕崎市西方沖にマグニチュード4.7の、震源の深さ10キロが発生しました。このとき、高見町では震度2を記録したとの報道があります。このように、活断層のないところでも、活断層のない身近なところに地震が発生してるんです。

本市は、防災計画策定や災害に強いまちづくりに取り組んできたと言われております。そして、また近年、ハザードマップなども配布され避難経路も策定されました。

しかし、私は、本市が本当に災害に強いまちになっているのか不安でたまりません。過去の大地震や津波から学ぶべきと考えております。

地震発生時、大地震や津波に対する避難対応訓練は、どのようなことを想定してやっているのかお伺いいたします。

**○本田親行総務課長** 本市域におきましては、活断層及びプレート海溝型を起源とする地震による災害の記録はない地域であります。しかしながら、地震はおっしゃるとおりその発生メカニズムが完全に解明しておらず、活断層やプレートのない地域でも発生するおそれがあり、いつでも発生する可能性がございます。このようなことから、市民の防災に関する意識の向上に努めているところでございます。

東日本大震災におきましては、私たちは多くの犠牲者と引きかえに、津波による犠牲者を出さないための教訓として、一人一人が慌てずに適切な行動をとることが極めて重要であることを学びました。

その後の対応としましては、防災計画を見直して地震・津波編を追加し、避難所や避難時の心得、避難情報、津波対応などを掲載した防災マップの全戸配布をはじめ、緊急災害情報のメール発信、標高表示板や津波避難場所表示板の設置などのほか、広報紙においても定期的に災害関連特集を組むなどの取り組みを行ってきております。

また、地域や消防、警察などの関係機関等と連携し、実践的な防災訓練の実施や、鹿児島県消防協会の防災アドバイザーの派遣を受けて災害図上訓練等も行っているところでございます。

このような取り組みから、自主防災組織での防災訓練の実施もふえており、中には独自で地域の防災マップを作成して防災訓練をする組織もあるなど、市民の防災に対する意識は高まってきているものと考えております。

**○7番清水和弘議員** 今、課長から言われましたけど、自治公民館でですね、自主的に防災訓練をしているところは何カ所あるんですか。公民館の、自主防災訓練をしとるとこは何カ所か。

**○本田親行総務課長** 本市におきましては、平成28年4月1日現在におきまして、市内76公民館のうち58公民館が、災害時の避難誘導や救助を行うための自主防災組織を任意に結成しております。

平成27年度の自主防災組織等における避難訓練などの実施状況について申しますと、12の自主防災組織等が消防と連携した訓練を実施しております。

**○7番清水和弘議員** 今、58公民館で実施されとるということですが、あとやってない地区、これは防災上危険度が少ないところなんですか。

**○本田親行総務課長** まず、自主防災組織につきましては、答弁したとおり任意の組織でござい

ます。みずからの身の安全はみずから守る自助、それから地域の安全は地域住民がお互いに助け合って確保するという共助の考え方による組織でございます。

58公民館が避難訓練等を実施してないのではなく、先ほど答弁しましたように、76公民館のうち58公民館が自主防災組織を結成してるところでございます。

自主的に避難訓練等を行った組織については、12の自主防災組織でございますが、市の総合防災訓練など、自主防災組織の参加も呼びかけて訓練等は実施しているところでございます。自主的に行った組織が12あったということでございます。

**○7番清水和弘議員** 本市が定めている一時避難箇所12カ所についてはですよ、小・中学校など、これは収容人員が8,800人と、そして耐震化強度工事も終了されとるところですけど、残りの公民館等の一時避難場所の12の公民館等の収容人数と、建物の耐震化強度はどれぐらいになっているのかお尋ねいたします。

**○本田親行総務課長** まず、本市の避難予定場所については、災害の規模に応じた量的な確保等の必要性等も含めまして、災害の種別、それから地域別に指定しておりますけれども、第一避難所につきましては、台風や大雨、洪水等による指定避難場所としております。

第一避難所の全体での収容人員は1,000人となっております。8カ所の各施設の収容人員について申しますと、健康センターが200人、市民会館が200人、松之尾センターが100人、立神センターが100人、別府センターが100人、城山センターが100人、妙見センターが100人、金山センターが100人となっております。

耐震化についてでございますけれども、第二避難所の災害種別としては地震等を想定しており、小・中学校及び枕崎高校になっておりますので、耐震化については、すべて構造部・非構造部あわせて耐震化は済んでいるところでございます。

第一避難所につきましては、地区公民館が中心となっております、きのう耐震化については終了してないことを申しました。このことにつきましては、建物の規模要件において、耐震改修促進法による耐震診断の義務づけがないことや、これまで実施してきた学校施設の耐震診断の結果において、平屋の建物については耐震度が認められたことなどから優先度が後になってきていることでございます。

きのうも申しましたけれども、本市における公共施設の耐震化につきましては、建物の構造や規模、用途などを踏まえ、小・中学校施設、消防署、市役所庁舎、総合体育館、市立図書館、市民会館の順で優先順位をつけ、年次的に実施してきているところでございます。

**○7番清水和弘議員** 今、8カ所で1,000人程度が収容されるということでした。1,000人程度、これは、やっぱりここに収容される方はですね、地震の耐震強度、これがやっぱり必要だと思うんですよ。避難しとって、これでまた押しつぶされたということがないように、今後、耐震強度は6強から7と言われてますけど、やっぱりその辺を考慮して耐震強度の改造をしていただきたい。これは要望しておきます。

それから、大規模災害時にですね、本市は、相互応援協定を九州・山口9県と結んでいるようですが、南さつま市など周辺3自治体は、消防、救急救命などについて広域連携を結んでいます。

本市の場合、消防は現在単独になっております。津波、地震などによる災害発生時の消防や救急救命について、十分に対応できると判断してるのかお聞きいたします。

**○中原浩二消防長** 本市の消防本部は単独ではありますが、通常の消防、救急及び救助等につきましては、十分に対応ができていますと考えております。

また、規模の大きな災害への対応といたしまして、本市消防本部及び南さつま市消防本部並びに指宿・南九州消防組合の管轄区域で、単独の消防力で対応が困難な災害が発生した場合は、各消防本部間で南薩地域における消防及び救急業務相互応援協定を締結しており、さらに消防団につきましても、本市、南さつま市及び南九州市の間で災害時消防相互応援協定が締結されてお

ます。

これによりまして、本市で災害が発生した場合は南さつま市及び南九州市などから、南さつま市で災害が発生した場合は本市及び南九州市などから、災害現場へ相互に車両や消防隊員及び団員を迅速に派遣できる体制が整備されており、周辺市との連携は十分に図られておりますので、現状の消防体制で対応できるものと考えております。

○7番清水和弘議員 実はですね、私、きのう、おとついなんですけど、南さつま消防署に聞いたんですけど、枕崎との個別の応援協定はやってないということでしたよ。これ、今、南さつま市の前副市長から枕崎のほうにお願いしたらしいですけど、これはもう枕崎では単独でいけるといことだという答弁がありました。それはもう、今現在、こういう状況ですのもう言いませんけど。

枕崎市はですね、本当に今、消防のほうがお答えしましたけど、消防の単独について、災害時、本当にやっていけるのか、大きな災害時やっていけるのかですよ。

[傍聴席で発言する者あり]

○新屋敷幸隆議長 傍聴席は静かにしてください。

○7番清水和弘議員 考え直す必要があると思うんですけど、どうなんですか。

○中原浩二消防長 先ほど議員が述べられました、協定は結んでいないということでありまして、先ほど答弁しましたように、枕崎市それと枕崎市消防本部、南さつま市消防本部並びに指宿・南九州消防組合の間で、南薩地域における消防及び救急業務相互応援協定を25年の4月1日に締結しておりますので、先ほど申しましたように本市は単独ではありますが、応援協定等を十分に活用してやっていけるといことと考えております。（「すみません、答弁漏れですよ、単独で、ついてやっていけるのかどうか。考え直す必要がないのかということについて」と言う者あり）

○中原浩二消防長 先ほど申しましたように、相互応援協定その他を活用しまして、十分にやっていけると考えておりますので、単独で、現状のままで十分やっていけると考えております。

○7番清水和弘議員 小規模の災害のときは、私はそれで十分だと思いますよ。これが、災害規模が大きくなった場合は本当に難しいですよ。

それから、次に移ります。

本市地域防災計画によれば、し尿処理対策は仮設トイレによる処理と記載されております。

東日本大震災で困ったことの一つに、簡易トイレ不足、特に女性の場合、大変苦勞していたと記載されておりました。現在は防災グッズの一つになっているようですが、本市はこの簡易トイレの必要性についてどのように考えているのか、またどれぐらいを貯蔵しているのかお聞きいたします。

○本田親行総務課長 大規模災害等が発生した場合、避難所においてもトイレ等は整備されてるわけなんですけれども、仮設トイレが整備されるまでの間、避難者に比ベトイレの数が不足することが想定されます。

現在、市においては、携帯トイレや簡易トイレなどの備蓄はありませんが、衛生的なトイレを簡易的に確保することで病気や感染を未然に防げますので、最低限必要な個数を備蓄することを検討して、その後のニーズに応じて数を確保していく考えであります。

なお、避難所のトイレをすべて備蓄で賄うことは現実的ではなく、災害発生時に災害用トイレを迅速に調達できるよう、あらかじめ関係団体や事業者と協定を締結するなど、円滑に調達できるような仕組みを整えておくことが重要であると考えております。

また、携帯トイレ等につきましては価格も安価であり、市民の皆様に対しても防災グッズの一つとして推奨していきたいと思っております。

○7番清水和弘議員 今、最後に課長が言いましたけど、簡易のですね、持ち運びのトイレ、こ

れは各住民にお知らせ版でもですね、広報で回す必要があると思います。

それと、次にですね、住民への防災グッズについて質問いたします。

1つの防災グッズでさまざまなトラブルに対応できる多機能防災グッズがあります。この使用方法について、各自治公民館等に出向き指導すべきだと考えますが、まず本市の場合、多機能防災グッズはどのようなものがあるかお伺いいたします。

**○本田親行総務課長** 家の中の収納スペースや持ち運びする際の避難リュックなど、限られたスペースや容量の中で、1つの防災グッズで災害時のさまざまなトラブルに対応できる多機能型の防災グッズを備えることができれば効果的だと考えております。

昨今言われております多機能の防災グッズとしましては、新聞紙、ポリ袋、大型ハンカチ、レインコートなどの4点が効果的だと言われております。

防災グッズの備えにつきましては、このような観点も含め広報紙の活用や市の総合防災訓練、自主防災組織の避難訓練など、さまざまな機会をとらえて市民の皆さんに啓発してまいりたいと思っております。

**○7番清水和弘議員** 課長の言うことはわかるんですけどね、利用方法についてですよ、説明すべきだと私は思うんですけど。これは要望しときます。

それからですね、次に移りまして、避難場所の屋内に入りきれない避難者が、多くのところで発生してるわけです。熊本地震では、車の中に寝泊まりして、エコノミークラス症候群というものも発生しておりました。また、野外でテントに寝泊まりしてる方も多く見受けられました。

これらに対応するために、私は、野外テント、ある程度貯蔵する必要があると思うんですけど、現在、本市は、野外テントはどのくらい貯蔵してるのかお尋ねいたします。

**○本田親行総務課長** 熊本地震におきましては、避難生活の長期化で体調に不安を訴える人も多し中、避難所や車中泊生活を続ける避難者を支援しようと、企業や個人がテントを提供する動きが広がったことは、新聞報道等で承知しているところでございます。

本市におきましては、現在、屋外テントの備蓄はございませんが、トイレと同様に備蓄で賄うことは現実的ではないと考えております。トイレと同様にあらかじめ関係団体や事業者と協定を締結するなど、災害時に円滑に調達できるような仕組みを整えておくことが重要だと考えております。

**○7番清水和弘議員** 今、課長の答弁では、すぐには間に合いませんよ、ある程度のやっばりストックは持たないとですね。これいつ来るかわかりませんよ、災害というのは。

次に移ります。

枕崎消防署の現在位置についてなんですけど、この枕崎消防署の耐震強度はしていると昨日ありましたけど、私が一番怖いと思ってるのは、先ほど言いましたけど津波なんですよ。

津波が、きのう本田課長は3.5メートルと言いましたけど、私も前の議会では南海トラフによる津波は5.5と聞いておりますよ。それぐらいの津波がですね、南の方から、フィリピン海溝、ユーラシア大陸の海溝で衝突があった場合ですよ、枕崎のほうに大きな津波が来ますよ。そうした場合ですね、枕崎消防署は十分対応できるのか、どれぐらいの津波までは対応できるのかお伺いいたします。

**○中原浩二消防長** 消防署につきましては、津波についてはですね、南海トラフにおける被害予測では、本市における津波の最高は3.79メートルと予想されておりますが、消防署につきましては海拔5メートルのところに位置しておりますので、十分に対応ができると考えております。

**○7番清水和弘議員** 私が言うてるのはですね、南海トラフのことではないんですよ。南から、これ一番、あそこ、せり上がってくるわけです、あの地域はですね。5メートルでも、それ以上の津波になりますよ、あそこは。本当に5メートルに耐えられると考えておるんですか。

**○中原浩二消防長** 県の出しております本市の被害につきましては、最大で3.79メートルとい

う科学的見地から出された計算上の数値がございまして、現在の海拔5メートルのところということで対応できると考えております。

**○7番清水和弘議員** 今の答弁は、私は本当、認識不足もいいところだと考えております。

次にですね、そしたらですよ、この消防署が被害を受けた場合、消防や救命活動は十分にやれるのか、住民への影響をどのように考えておられるのか、その点をお伺いいたします。

**○中原浩二消防長** 消防署は、地震及び津波に対しましては、十分、先ほどから申し上げておりますように耐えられると考えておりますので、大規模な被害を受けることは考えておりません。

また、住民への影響につきましては、他市の地震の事例によりますと、ライフラインなどの損壊によって災害現場への隊員の到着がおくれるなどの影響が出ていると承知をしております。

**○7番清水和弘議員** 被害がないということを想定しとるんじゃないですよ、被害があるということをご想定しながら対応しなければならないんですよ。今の答弁はですよ、いや、被害はありませんよと、すぐ対応できますよと、そういうものじゃないですよ。いつ何どき、また地球の温暖化、いろんな……、大気の変動がありますから、いろんな被害が来ますよ。

今のその3.79ですか、海拔5メートルと。あそこ堤防があるからちいとは防げるでしょうけど、一番危ないところですよ、枕崎では。

もっとですね、あらゆることを想定しながら対応していただきたい。

次に移ります。

過去の大地震で一番大きな問題となったのは水道であります。水道管及び下水道管の緊急時の対応策及び耐震強度についてお尋ねしていきます。

東日本大震災でも問題になりましたが、熊本地震では、水道管の配管図不備により対応がおくれたとの報道がありました。

そこで、私も3年ほど前だったと思いますけど、水道の新設をお願いしたところですね、水道課が指示した止水栓、これを閉めたらですね、水がとまらなかったんですよ。別な配管のところはとまってですね、私は、ほかのところの住民に怒られましたよ。枕崎にそのとき私は聞いたけど、そういう配管図はありましたか。今現在どうなってますか、この配管図は。

**○福元新水道課長** 水道管の管路図につきましては、大きく分類して、導水管、送水管、配水管がありますが、これらについては、平成15年度に管路システムを導入して運用を行うとともに、万一に備え紙ベースでも保存してるところです。

また、深浦水源地、金山浄水場、各配水池の監視については、集中監視制御装置を導入して、水道課内、深浦水源地及び金山浄水場において24時間体制で監視しているところです。

なお、3年前に水道水がとまり、その地域の方からおしかりを受けたことにつきましては、配水管から分岐して御家庭や工場に引き込まれるものを給水管と呼びますが、この給水管は個人の所有物であり、個人で管理をしていただくことになっております。申請時及び完成時に提出した給水図面を給水台帳として保存しておりますが、昭和時代の台帳は内容が詳細でないために、御指摘のような誤りがあったものと考えております。

今後は、できる限りこのような事態が起こらないよう留意してまいります。

**○7番清水和弘議員** 水道水利用者からの苦情についてお伺いいたします。

一部の区域でですね、水道水から悪臭があるという苦情が私のところに寄せられております。その悪臭の原因、これはいろいろありますよね、これ。老朽化による赤さび、それから衛生的なもの、いろいろあると思います。

現在、枕崎市の水道管の耐震性それと材質、老朽化した配管はどれくらいあるのかお尋ねいたします。

**○福元新水道課長** 水道施設に使用する資材等は長期的に使用されるものであることから、水道法第5条、施設基準に、「水道施設の構造及び材質は、水圧、土圧、地震力その他の荷重に対し



て十分な耐力を有し、かつ、水が汚染され、又は漏れるおそれがないものでなければならない。」と規定されており、現在、本市水道課が管理・所有している水道管の用途により、鑄鉄管、鋼管、塩化ビニル管を採用しているところです。

特に重要度の高い基幹管路のうち、径が200ミリメートル以上についてはダクタイル鑄鉄管、径が50ミリメートルから150ミリメートルについては伸縮性にすぐれた耐衝撃性塩化ビニル管H I V P管を採用し、布設がえを行っているところです。

また、給水管に多く使用されている鋼管については、さびや異臭の原因であることから、所有者に対し給水管の取りかえについて、広報紙、ホームページ等を通して情報提供を行い、取りかえをお願いしているところでございます。

○7番清水和弘議員 今、住民からですよ、水道水に異物など、汚濁した異物などがある例があるんだと、しょっちゅうじゃないですけどね、そういう苦情が来てるんですよ。

それについては、私も給水部分で返りの配管がないんじゃないかと思うんですけど、そういうところは何か所ぐらいあるんですか。

○福元新水道課長 資料を持ってきてませんので、そのことについてはわかりませんが、そういうところはですね、行きどまりのところですね、結構そういう事例が出てきております。

○7番清水和弘議員 今、課長が言われましたこの行きどまりの部分、これは調べてですね、早急に調べて対応していただきたい。要望しときます。

それから次に、急傾斜土地の土砂災害防止対策について質問いたします。

この県単急傾斜崩壊対策事業の採択基準について、どのようになっているのかお伺いいたします。

○依積田清文建設課長 県単急傾斜地の採択要件につきましては、保全人家が5戸以上、高さが5メートル以上の急傾斜地ということが原則となっております。

○7番清水和弘議員 この傾斜角度はどうなんですか。

○依積田清文建設課長 これを満たさない場合でもできるという部分がございますが、その中では傾斜角が30度以上、もちろん5戸未満であったとしても、高さが5メートル以上、それから傾斜角が30度以上である場合には、採択はできるというふうになっております。

○7番清水和弘議員 昨年度、私、急傾斜地、高さ6メートルぐらいですよ、この県単事業に適合しとるところなんですけど、これ要望を、昨年9月ぐらいだったと思うんですけど、要望していたんですけど、それが何ら進んでない。本当この梅雨時期を迎えてですね、またこのシラスが崩れてくるんじゃないかという心配をして夜も眠れない状況が続いてるんだと、精神的にまいってるようです。今、私も見に行つて計測したら土砂がですね、家の前まで2メートルぐらいですよ、もうちょっとで家のほうに来ますよ。そういうところをですね、もっと真剣に、この住民の安心・安全、これを防災計画で入れとるならですよ、住民の安心・安全を注視しながら優先的にやるべきじゃないんでしょうか。どうなんですか、そこは。

○依積田清文建設課長 御指摘の岩崎地区の急傾斜地につきましては、現在、事業採択に向けて南薩地域振興局河川砂防課との協議・調整中であります。振興局との協議では、県単急傾斜地崩壊対策事業の採択基準を満たす予定です。

しかしながら、要望提出前に、事業遂行に欠かせない関係土地所有者の承諾や受益者分担金の問題があります。さらに、当該事業の用地の取り扱いは、原則として無償提供となっております。当該斜面の土地の登記名義人は死亡しており、調査の結果、県外におられることがわかりました。そして、その方と連絡をとって、承諾を得られる見込みとなっております。

これらの要件が済み次第、申請がなされるということになります。

○7番清水和弘議員 ありがとうございます。

次に移ります。

地震により発生したごみ収集について質問いたします。

私は、熊本地震の、あの益城町を見に行ったんですけどね、すごいごみが歩道に堆積しておりました。

本市の場合ですね、内鍋清掃センターっていうのはありますけど。今回、7月に決まると思っていますけど。枕崎市からこの焼却場がなくなった場合、中間ごみ収集所、これが本当に必要だと思うんですよ。この中間ごみ収集所の必要性については、どう考えてるんですか。

○加藤省三市民生活課参事 新広域ごみ処理施設が本市以外に建設された場合はですね、地震等で大量に発生したごみ収集対応については、当然、おっしゃられるように、中間ごみ集積所、いわゆるストックヤードですけど、必要になると考えております。

○7番清水和弘議員 今、必要だと考えておるといことですけど、1カ所必要なんですか、それとも何カ所か予定してますか。

○加藤省三市民生活課参事 中間処理、ストックヤードの件でございますけれども、きのうもちよっと答弁いたしましたけれども、大量に、大規模な瓦れきとかそれが発生した場合は、そこを1カ所では処理しきれないことも考えられますので、各校区1カ所ごとについては、今後、各関係機関と協議・検討をしていきながら進めてまいりたいと考えております。

○7番清水和弘議員 次に、本市の重要書類の管理について質問していきます。

岩手県ではですね、東日本大震災のとき、ある外国人がですね、自分の土地だと言うて看板を立てとるんですね。そういうことがあって、本当に書類の重要性、これが言われております。

それでですね、本市は、大規模災害が発生した場合に備え本庁舎内に保存されてる重要書類の管理はどのようになっているのか、また、その取り扱いについては、日ごろから持ち出し訓練等も必要と考えます。

私の場合、船乗りでしたけど、重要持ち出し書類については常に訓練をしておりました。

本当に、この重要書類というものの取り扱いについての訓練は、どのようになっているのかお伺いいたします。

○本田親行総務課長 東日本大震災では、多くのとうとい命に加え、住民基本台帳や戸籍、住民の検診記録や介護記録、その他多くの重要な住民記録についても消失し、被災者の支援やその後の復興にも深刻な影響を与えたと言われております。

本市におきましても、庁舎が被災した場合の住民情報を消失するリスクや業務継続の観点も含めて、平成27年度に情報システムのクラウド化を行いました。

このクラウド化によって、これまで本庁舎内に管理・保管されておりました住民基本情報や税務に関する住民情報等の重要なデータは、遠隔地にございます耐震性や情報セキュリティにすぐれた民間のデータセンターにあり、データセンターがその管理・保管を現在行うようになりました。

このように、クラウド化を行った本市においては、仮に大規模災害等により被災したとしても、住民基本情報や税務に関する住民情報等に基づく事務は、仮設庁舎などを設けシステムを復旧することで、比較的早期に行うことができるものとなっております。

しかしながら、各課におけるすべての業務にかかわるデータがデータセンターに管理・保管されているものではございません。また、データ化されてない紙ベースでの重要な資料等もありますので、今後、庁舎が被災した場合のこれらのデータや資料の取り扱いについて検討していかなければならないものと考えています。

○7番清水和弘議員 私もこの情報のクラウド化、これは本当いいことだと思いますけど、まだペーパーによる書類というものが多いたと思いますから、その管理には十分注意していただきたい。

次に移ります。

熊本地震においてはですね、罹災証明書のおくれで、本当に復旧したいけどできない、自分の

家に帰れない、多くの被災者が困っております。こういう場合ですね、罹災証明書を早く被災者に提出するためには、どのような調査が、技能を持った方が必要なのかをお願いします。

○**本田親行総務課長** 罹災証明につきましては、災害により被災した住家等について、その被害の程度を証明したものでございます。

災害時に被災者に交付されますが、こうした罹災証明書は、被災者生活再建支援金の支給や住宅の応急修理、義援金の配分の支援措置の適用の判断材料として幅広く活用され、被災者支援の適切かつ円滑な実施を図る上で重要な役割を果たしております。

大規模災害発生時の罹災証明につきましては、被災者からの申請に基づいて、住家等の被害状況を調査し、全壊、半壊、一部損壊など区分して発行しなければならなくて、非常にマンパワーが必要となります。

今回の熊本地震においても、災害発生当初は避難所運営などに追われ、罹災証明の調査の担い手が足りずに、全国の自治体などから罹災証明の発行等に係る職員の派遣がなされていますが、被害棟数の多さや地震災害の調査経験が乏しいことなどから、発行におくれが生じております。

大規模災害の発生時に、罹災証明の交付に長期間を要し結果として被災者支援の実施そのものにおくれが生じないように、かねてから被災状況の調査に従事する職員の育成や他の地方公共団体との連携確保などに努める必要があると考えております。

○**7番清水和弘議員** 今ですね、私も損壊レベルの判定研修などですね、調査経験のない職員がですね、勉強しとく必要があると思いますから、今、課長が言われましたことを実行していただきたい。要望しときます。

次にですね、避難時の障害者への対応についてですけど、避難者については高齢者だけではないわけですね、いろんな方がおります。

その中で、私が一番心配してるのはですね、精神疾患者、これは精神的に……、患者に聞いたんですけど、こういう場合、精神的コントロールができないという話でした。

それとですね、障害者、これは簡易ベッドがほしいと、また、簡易トイレが本当に我々には必要なんだという声をいただきました。

これらについては、どのように考えているのかお伺いいたします。

○**山口英雄福祉課長** まず、御質問の前段の、精神に疾患のある方についての対応について、私のほうから答弁をいたします。

災害時要支援者の中にはいろんな方がいらっしゃいますけれども、精神に疾患あるいは障害のある方につきましては、被災のショックや避難所における集団生活に伴うストレス、こういったもの等により、特に精神が不安定な状態に陥りやすいということ、それから被災に伴う服薬の中断、こういったものによる状態の悪化、こういったこと等が懸念されるところでございます。

したがって、避難所におきましては、これらの方やその家族の方に対し可能な限り個室等を手当てしたりとか、また、障害者支援施設の職員、それからボランティアなどによる避難所生活の支援、保健所や薬局、医療機関等と連携した服薬や医療の受診機会の確保、こういったこと等に十分配慮する必要があるというふうに考えております。

○**本田親行総務課長** 簡易ベッドにつきましても、トイレなどと同様に備蓄はございませんけれども、高齢者や障害者等に配慮した避難所運営が必要でございまして、最低限必要な個数を備蓄することを検討いたしまして、あらかじめ関係団体や事業者と協定を締結するなど、災害時に円滑に調達できるような仕組みを整えておくこととしたいと思っております。

○**7番清水和弘議員** 次に、3月議会でも質問したんですけど、枕崎国際芸術賞展についてお尋ねいたします。

作品の応募について、1次、2次審査に対する応募状況はどのようになっているのか、また、この日本国内における各県ごと、そしてこの外国からも応募してるということですけど、外国の

国、そしてその国の応募者数についてお伺いいたします。

○末永俊英文化課長 まず、第1次審査の応募総数についてですが、7カ国824点でございます。その内訳を申し上げますと、国内からの応募点数は717点でございます。

さらにその内訳、都道府県ごとですが、北のほうから、北海道7点、岩手県3点、宮城県1点、山形県1点、福島県2点、茨城県6点、栃木県5点、群馬県2点、埼玉県14点、千葉県22点、東京都95点、神奈川県35点、富山県8点、山梨県1点、長野県8点、岐阜県15点、静岡県3点、愛知県27点、三重県7点、滋賀県9点、京都府28点、大阪府31点、兵庫県48点、奈良県4点、和歌山県9点、島根県11点、岡山県10点、広島県12点、山口県17点、徳島県5点、香川県6点、高知県2点、福岡県52点、佐賀県6点、長崎県17点、熊本県14点、大分県37点、宮崎県8点、鹿児島県128点、沖縄県1点となっております。

海外からの応募点数は、6カ国107点で、その内訳は、オーストラリア16点、アメリカ1点、ベルギー1点、オランダ8点、中国41点、台湾40点となっております。

国内と合わせますと、7カ国で824点となります。

次に、2次審査へ進んだ作品の状況について申し上げます。

国内からの出展数は346点で、その内訳は、北海道4点、岩手県2点、宮城県1点、山形県1点、福島県1点、茨城県7点、群馬県2点、埼玉県6点、千葉県15点、東京都41点、神奈川県15点、富山県4点、長野県4点、岐阜県8点、静岡県3点、愛知県16点、三重県5点、滋賀県3点、京都府12点、大阪府16点、兵庫県28点、奈良県2点、和歌山県6点、島根県3点、岡山県2点、広島県7点、山口県7点、徳島県4点、香川県4点、高知県1点、福岡県30点、佐賀県3点、長崎県8点、熊本県6点、大分県19点、宮崎県2点、鹿児島県47点、沖縄県1点となっております。

海外からの出展数は5カ国45点です。その内訳は、オーストラリア6点、ベルギー1点、オランダ3点、中国12点、台湾23点となっております。

国内と合わせますと、6カ国で391件となります。

○7番清水和弘議員 今、海外から45点の入賞、そういう話でしたけど、今、この海外から応募した人です、作家さんというんですか、これ、国内在住の人なのか国外在住なのか、国外在住と国内在住について何人なのかお尋ねします。

○末永俊英文化課長 今ここで、国外ということでお答えしました点数については、外国から応募があった分でございます。

○7番清水和弘議員 外国と言うてもですよ、インターネットにありましたけど、これはやっぱり国内在住の人もあるんじゃないかと思いましたが。その辺はどうなってるんですか。東京だったですかね、あの人なんか国内在住ですよ、そういう間違いはないんですか。

○末永俊英文化課長 入選者のうち、中国の方で千葉県在住という方がおります。

ただ、実際、申し込みの時点で海外からということで、本人から申し込みがあった部分については海外ということで処置しております。(71ページに訂正発言あり)

○新屋敷幸隆議長 ここで10分間休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○新屋敷幸隆議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下竹芳郎議員。

[下竹芳郎議員 登壇]

○11番下竹芳郎議員 おはようございます。

通告に従い一般質問を行います。

まずは、4月に起きた熊本・大分の地震で、多くの方々が犠牲になりました。お亡くなりにな

られた方の御冥福をお祈りするとともに、いまだ避難生活を強いられる被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。

私も先月、吉松議員と一緒に被災地に行ってきました。道路はある程度修復していましたが、倒壊した家屋など手つかずの状態、口ではあらかわすことのできない大変な惨状でございました。一日も早い復興をお祈りいたします。

災害関係につきましては、後ほど質問させていただきます。

いよいよ来月でございますが、7月18日より、風の芸術展の審査員を一新して記念すべき第1回枕崎国際芸術賞展が開催されますが、意気込みをお聞かせください。よろしく申し上げます。

[神園征市長 登壇]

**○神園征市長** 今回開催される第1回枕崎国際芸術賞展は、先日の第2次審査会で3人の審査員から、「国内でこれ以上質の高い作品が多く集まった公募展は見たことがない」との発言がありました。

さらに、展示される入賞・入選作品は、その中から選ばれた優秀な作品ということになりますので、大いに期待してよいのではと思います。私自身、改めて同展に対する意気込みを強くした次第です。

市民の皆様には、それぞれの立場で盛り上げていただけたら幸いです。

そして、市民をはじめ国内や国外からも、多くの方々にぜひ枕崎まで足を運んでいただき、作品を直接ごらんになっていただきたいと思っております。

**○11番下竹芳郎議員** ありがとうございます。市長の熱いお言葉をいただき、期待いたします。

きのうからの質問と重なりますが、審査状況は先ほど詳しく答弁がありましたので、開催前なので言える範囲で結構ですので、どういった審査が行われ、どのような作品が入賞をしたのか教えていただければと思います。

**○末永俊英文化課長** 第2次審査のあり方については、審査員から公平性を主眼に置きたいので公開審査にしたいとの意向があり、それに沿ってマスコミや一般市民が観覧する中で審査が行われたところです。

審査員から、審査に入る前にすべての作品に目を通し、出品作品のスタンダードを決めたいとの申し出があり、すべての作品に一通り目を通した後、審査を開始したのも、これまでにない斬新さを感じました。

最後の講評で、台湾の曲教授から、外国人も差別なく公平に選んでいただいたことに感謝する旨のコメントがあったところでございます。

入賞作品は合計36点で、うち平面作品が30点、立体作品が6点となっています。入選作品は合計91点で、うち平面作品が69点、立体作品が22点となっています。海外は6カ国から107点の応募があり、うち入賞が9点、入選が6点となっています。以上です。

**○神園征市長** きのう、文化課長が審査員の講評につきましては若干説明をいたしました。ちょっと漏らすには惜しいなというような講評が抜けておりましたので、私のほうからも、千住先生のお言葉ですけれども、こんな質の高い展覧会はまれだと、まれというよりほかでは見ないと、仮にこれを東京でやったにしても、これほどの質の高い作品は集まらないだろうと、そういう講評もいただいたわけでありませう。

**○11番下竹芳郎議員** 大変すばらしい作品の数々がエントリーして、（傍聴席で発言する者あり）よりすぐりの……。

**○新屋敷幸隆議長** 傍聴席は静かにしてください。

**○11番下竹芳郎議員** 作品が、入賞・入選したものと思います。

展示が予定されるこの127点の入賞・入選作品の中から、鑑賞者や市民が選ぶオーディエンス賞みたいなものは考えていないのでしょうか。

○末永俊英文化課長 鑑賞者が選ぶオーディエンス賞については、市民大賞という名称で、これまでの風の芸術展でも数回行ってきたところです。来場者に自分が気に入った作品に投票していただき、得票順に大賞1点、準大賞2点を選び、会期終了後に賞状と本市の特産品を贈りたいと考えています。

○11番下竹芳郎議員 それでは、そのようにお願いいたします。

市民の感性で、どういった作品が選ばれるのか興味があります。そして、市民の皆様も、みずから選ぶことによって、芸術に対しさらに関心がわくものと考えます。

この国際芸術賞展、49日間の会期がありますが、市内飲食店、通り会連合会、近隣市等とのリンクは考えていませんか。

そして、7月24日に南浜館広場、パフォーマンス広場ですかね、アートマーケットを企画してみたいですが、そのほかにジョイントイベントは予定はありませんか。

○末永俊英文化課長 この議会に補正予算をお願いしてある、実施主体が通り会連合会の枕崎駅から始まる街づくり事業の中で、国際芸術賞展会期中にイベントを予定しているとのこと。きばらん海も含めて連携を図っていきたいと考えております。

現状では、近隣市のイベントとのリンクやジョイントは企画しておりませんが、枕崎国際芸術賞展と同時期に開催されるイベントや観光施設等の情報を近隣市と交換しながら、広報に努めていきたいと思っております。

また、瀬戸内国際芸術祭事務局と連携し、お互いの主要会場や観光施設等にポスターの掲示やパンフレットの配置を行うことになっております。

また、会期中に南浜館で計画しているイベントとして、先ほど議員からお尋ねがございましたが、7月24日開催予定のアートマーケットは22店が出店するほか、緑茶やだしの振る舞い、枕崎高校生による書道パフォーマンスを予定しております。そのほか、8月14日に骨とう市、8月20日には出品作家によるワークショップの開催を計画しているところです。

○11番下竹芳郎議員 ぜひ、いろんなイベントを開催して盛り上げていただきたいです。

次回への提言として、各種団体とも連携して、市内全部を巻き込んで一大イベントになってもらいたいです。

それから、市中心街の各通りにアートストリートとうたい南浜館ゆかりのアート立体作品が多数並んでいますが、市外、そして海外から来るとされる来客者に、これらを回遊させるようなことは考えていませんか。きのうの御質問にもありましたが、外国人観光客の対応策もあわせてお示してください。

○末永俊英文化課長 市街地のアートストリートの立体作品については、これまで市民を対象にスケッチ大会やワークショップ、アートストリート・ウォーキングなどを実施し、作品の周知や芸術活動の涵養に努めてきたところです。

海外からの来客者については、昨日出ましたけれども、SNS等さまざまなインターネット媒体により、立体作品の紹介はもちろん、国際芸術賞展の審査会やオープニング行事の様態、市内のさまざまな行事を情報発信したいと考えています。

また、南浜館には、特に外国人観光客から要望が強いと言われている無料Wi-Fi設備を設けてございます。来場者が、インターネットを通じて枕崎国際芸術賞展の情報を知人や世界に発信することで、来場者がさらにふえるよう期待しているところでございます。

そのほか、南浜館のトイレは、昨年、男女1基ずつを洋式化しましたので、外国人の方の利便性も高まったと思っております。

○下山忠志水産商工課長 外国人観光客の対応策でございますが、昨日も答弁させていただきましたけれども、本市における外国人観光客の対応策としては、日本を訪問する外国人観光客から最も要望の多い、無料で使える公衆無線LAN環境を観光拠点であるお魚センター、駅前観光案

内所に整備して、本市の観光情報等を手軽に入手できるようにしているところでもあります。

**○神園征市長** 先ほどちょっと漏らしたことがあります。

公開審査だったわけですね、公開審査。それには多くの市民の方が見えたんですけども、残念ながら議員の方々が非常に少なかった。そういう感想を受けました。そして、南日本新聞によりますと、公開審査であったけれども観客が少なかったと、こういうことを書かれました。

私も全く同じでありまして、せっかくこれだけの金を投じて開く、しかもほかに見ない公開審査ということでありましたので、もっと足を運んでいただけたらなど、こう思います。

**○11番下竹芳郎議員** 海外からも多数、観光客が押し寄せると思いますので、トラブルなどがないよう、対策よろしくをお願いします。

この国際芸術賞展、芸術などの専門分野からは、かなり注目度は高いみたいですが、市民の関心度が若干低いような気がします。宣伝・告知は十分に行き届いているでしょうか、お尋ねします。

**○末永俊英文化課長** 国際芸術賞展の広報等につきましては、昨年から市の広報紙への連載あるいは市内の観光施設等へのチラシの配布を行っております。また、市街地掲示板へのポスター掲示や公用車へのマグネットシートによる周知、南浜館と市役所周辺へののぼり旗の設置、市庁舎への懸垂幕の設置などで幅広く広報を行っているところです。さらに、今回新しく枕崎国際芸術賞展開催ポスターができ上がりましたので、市内の病院や事業所、商店等に広く掲示をお願いしているところでございます。

今後も、市内で電光掲示板のある事業所にテロップを流してもらうよう依頼するほか、テレビスポットのコマーシャルやのぼり旗等をふやすなど、さらなる広報活動に努めたいと考えています。

**○11番下竹芳郎議員** 宣伝・告知にし過ぎたというのはありませんので、最後の最後までPRよろしくをお願いします。きのう、永野議員からも提案のありましたSNSですね、などを活用したら、より効果的だと思います。

枕崎でこんなにレベルの高い芸術賞展を開催できることは、芸術のまち枕崎を世界に発信できる千載一遇の絶好のチャンスです。これからの観光の目玉にもなり得ると思います。おらがまちの芸術祭として自信と誇りをもって、ここにいらっしゃる皆さんが、そして市民全員がセールスマンとなって宣伝してもらい、おもてなしの気持ちで観光客を迎えましょう。

次回開催は決まっていないようですが、大成功におさめて、開催スパンをトリエンナーレからビエンナーレ、ビエンナーレから毎年開催できるようなイベントに、市民一丸となってつくっていきましょう。

それでは、次の質問に移ります。

今やおなじみの枕崎ぶえん鯉をブランド化しようと思った枕崎ぶえん鯉スタンプラリーは、こういうですね、立派なマップ付きのリーフレットをつくって、今まで9回行われていますが、市民、そして参加店の反応をお願いします。

**○下山忠志水産商工課長** 枕崎ぶえん鯉スタンプラリーは、ぶえん鯉の普及及び販路拡大を目的として、枕崎市観光協会や枕崎市漁協、市内の飲食店、宿泊施設等で構成する枕崎ぶえん鯉スタンプラリー実行委員会で、平成19年度より実施されております。

内容は、料理や観光を楽しみながら3店舗のスタンプを集め、はがきで応募された方に抽せんで景品が当たるスタンプラリーであります。

ことは9回目で、3月18日から5月15日までを期間として実施しておりますが、参加店が41店で、5月末時点での応募総数が724通、そのうち市民からの応募数は141通となっていることです。

市民や参加店の反応についてであります。応募はがきに設けてあるアンケート欄に御協力い

ただいた市民の感想を集約したところ、参加者の約半数が2回以上参加しており、そのうちの3割は3回以上参加されている方であることから、参加されている市民の方々には、おおむね満足していただけるものとして定着していると伺っているところであります。

また一方では、まだスタンプラリーの存在を知らない市民もいるのでPRをもっと積極的に行ったらどうかといった意見や、景品を魅力的なものにしてほしいといった声も寄せられており、実行委員会では、今後、周知の方法や内容について工夫を重ねて、よりよいものになるよう進めていくと認識しております。

**○11番下竹芳郎議員** もっと浸透して広がっていくことを期待いたします。

先ほど答弁でありましたが、鰹料理を食べて、まちを回遊しながらスタンプを3つ集めると、地元の特産品が当たる抽選会がありますが、応募状況、今までの推移、また、市外からの反応を教えてください。

**○下山忠志水産商工課長** 応募状況につきましては、年によって波がございますが、1,000通前後の応募状況があります。

直近で申し上げますと、ことし開催された第9回の応募総数は、5月末現在で724通、市外からの応募は、県内288通、県外295通の合計583通で、率にして80.5%となっております。

また、昨年、第8回は、応募総数989通で、市外からの応募は、県内355通、県外431通の合計786通で、率にして79.5%となっております。

実行委員会では、本年の応募総数が昨年と比較して減少しているようではございますけれども、この要因について、熊本震災後、県外からの入り込み客数が減少していることが少なからず影響しているのではないかとというふうには分析しているとのことでもあります。

**○11番下竹芳郎議員** やはり、市外のほうが関心がありますね。いろんなことを試したと思いますが、工夫しながら続けていってほしいと思います。ぶえん鰹も芸術賞展と一緒に全国区に推し上げましょう。

次は、あいさつ運動についてでございますが、あいさつは生活と教育の基本だと考えます。

毎月第3土曜日の前日はあいさつ運動の日と設定して、教育委員会の方々に小・中学校を巡回してあいさつ運動を行っているようですが、私も1年前から、その日にはできる限り市役所前の横断歩道に立って、通学時の子供たちにあいさつをしています。私自身も成長したのか、子供たちに大きな声であいさつすると、元気で明るい声で「おはようございます」と返ってくるようになりました。

あいさつ運動は、もう何年も続けていると思いますが、効果のほうはどうか、よろしくお願いします。

**○豊留信一生涯学習課長** 鹿児島県は、昭和57年5月から毎月第3土曜日を青少年育成の日と定めております。

本市のあいさつ運動の取り組みにつきましては、豊かな心でだれとでも気持ちよくあいさつを交わし明るいまちづくりをと、昭和61年9月の青少年育成の日から市内一斉に始められました。各校区にPTA、婦人会、高齢者、公民館などの地域住民の方が、児童・生徒の通学時間である7時20分から8時まで、学校周辺の通学路で登校児童・生徒へのあいさつを呼びかける運動で、毎月第3土曜日の青少年育成の日の運動として継続されております。

現在では、土曜日が週休日となっていることから、毎月第3土曜日の前日の金曜日を市民あいさつ運動の日として位置づけ、児童・生徒と市民が登校時にあいさつを交わしております。

児童・生徒のあいさつ状況の実例を紹介いたしますと、まず、地域で交通安全指導等に立っている際、ほとんどの児童・生徒が自分から進んであいさつをしてくれます。中には、一たん立ちどまり、両手をひざにそろえて頭を下げるなど、ひときわすてきなあいさつのできる児童もいるという声を聞いております。



また、横断歩道を渡り終えると、振り返って丁寧にありがとうございましたとお礼を言う児童・生徒をよく見かけます。

さらに、先般開催された枕崎国際芸術賞展審査会の審査員のお一人が、「まちを歩いていたら多くの子供たちからあいさつを受けた。自分はこれまで何回も日本に来ているけれども、このようにたくさんの子供たちからあいさつを受けたことはありません。これには感激した。このことだけでも、この枕崎の地域性というのがうかがい知れる」とのお話も伺いました。

このように、あいさつ運動の取り組みは、これまで学校での指導や地域公民館、PTA、子ども会育成会、そのほか関係機関が実践的に取り組んできた結果であり、全体的に定着している状況にあると認識しております。

**○丸山屋敏教育長** 私も3月からこちらに住むようになりましたけれども、枕崎市に来て感動したことが幾つかありましたが、その中の一つは、児童・生徒のあいさつでございました。枕崎高校の前を毎日通勤しておりますけれども、枕崎高校の生徒、あるいは桜山に行く生徒でしょう、中学校に行く生徒でしょうか、あいさつをよくしてくれます。私のほうもします。

言葉には、なぜという言葉と慣れという言葉がございますが、1字違いですごく大きな意味の違いがあるように思います。なぜ、枕崎の子供たちは、こんなにあいさつができるんだろうかということ、私は不思議に思っております。

枕崎高校の校長先生に、そのことをお手紙で書きました。どうか子供たちに、こういうすばらしいあいさつができる高校というのはありませんよと、全校朝会で読んでくださいと、お手紙を書きました。

こういうあいさつがなぜできるかというのは、やはりこのあいさつ運動だろうというふうに思います。

私はまた、このことが慣れにならないように、当たり前だと思わないように、いつも子供たちを見ていきたいというふうに思います。

**○11番下竹芳郎議員** そのように続けていくことが大切です。

標語などを募集して啓発運動を行っていますが、市民全体で取り組めるようなあいさつ運動は考えていませんか。

**○豊留信一生涯学習課長** これまでも、枕崎市子ども会育成連絡協議会主催のあいさつ運動標語を募集して、優秀な作品を市民会館あるいは地区公民館及び学校の掲示板等に掲示してございます。毎年、あいさつ運動標語を募集するとともに、昨年度の募集標語1,929点の中から、最優秀作品11点を選定し、今年度の広報紙に毎月掲載しております。

今後とも市民の皆様のあいさつ運動標語などを募集して、関心をさらに高めるための啓発を図ってまいりたいと考えております。

これまでのあいさつ運動の取り組みの成果としましては、市全体としてあいさつ運動は定着しており、今後も、各種団体において積極的に取り組んでもらえるよう依頼を続けていくこととしております。

**○11番下竹芳郎議員** 物騒な世の中になって、知らない人にあいさつはするなと言われてますが、大きな声であいさつすることによって防犯にもつながっていきます。そのようなことに取り組んでもらい、大人も一緒になって今よりもっと元気で明るいあいさつができるように、まち全体で盛り上げていきましょう。

最後に、冒頭にも触れましたが、災害関係について質問いたします。きのうからの質問に重なるところもありますが、よろしく願います。

梅雨に入り、災害の起きやすい時期に入ってまいりましたが、大雨には十分配慮して過ごさなければなりません。

さて、4月14日、16日に、2夜続けて震度7を超す未曾有の大地震が熊本地方を襲いました。

私が行ったときは、1カ月が過ぎていましたが、益城町など震源地に近い場所など、見るに無残な姿でございました。町の方々が復興に向けて全力で生きる様子をうかがうことができました。また、被災者であるはずの役場職員も、ほかの自治体から協力をもらいながら、休む日も暇もなく一生懸命働いておりました。

そんな折、枕崎市も震災の次の日には職員を派遣して被災地を支援しています。また、枕崎市通り会連合会も、震災後1週間余りで鰹大トロ井を被災地に届け、振る舞っています。とても心温まる出来事です。通り会連合会の行動、市職員の方々の活動、そして市民の方々の善意には、心から敬意を表します。

本市の場合、避難訓練は定期的に行われていますが、今回の震災を踏まえ、今一度、避難場所、避難時持ち出し品を再確認することが必要ではないでしょうか。もしもの災害発生時、食料品、日用品が不足します。物資の確保、流通経路、配給のシミュレーションは十分できているでしょうか。

**○本田親行総務課長** 広報まくらぎの6月号では、災害特集を組んで、市民の皆さんの防災意識の向上に努めていますが、この特集の中でも、防災マップの活用や避難所、避難時の持ち出し品などを掲載していますので、改めて市民の方々に御確認していただけたらと思っております。

また、防災マップの活用等につきましては、今後とも、広報紙の活用や市の総合防災訓練、自主防災組織の避難訓練など、さまざまな機会をとらえて、市民の皆さんに対して繰り返し周知していきたいと思っております。

次に、災害発生時の物資の確保のシミュレーション等についてでございますけれども、大規模災害発生時における支援物資の受け入れや仕分け、配送、また、給食の配給量の基準などに関しましても地域防災計画の中で定めてあり、また、避難所の運営に当たっても避難所管理運営マニュアルに基づいて対応することとしております。

しかしながら、今回の熊本地震におきましても、マニュアルどおりにはいかず多くの問題や課題が生じたと考えていますので、今後においても、地域の連携を高めた避難訓練や宿泊体験を通じた避難所生活の経験など、避難所運営に特化したような訓練も必要ではないかと考えているところでございます。

**○11番下竹芳郎議員** 災害は忘れたころにやってきます。再三の確認をお願いいたします。

さきの東日本大震災時に、避難訓練を徹底して行った学校としていない学校では、児童・生徒の身の安全に大きく明暗が分かれたところでしたが、本市の場合、学校が河川に近いところがあります。小・中学校での児童・生徒の避難訓練は、十分に行われているでしょうか。

**○米盛基保健体育課長** 各小・中学校におきましては、すべての学校で実効性のある1単位時間の避難訓練を年2回以上実施しております。その内容につきましては、消防署との連携を図りながら、火災、地震、津波、風水害等を想定した訓練です。また、20分ほどのショート訓練を毎月実施している学校もあります。

さらに、予告なしの訓練、小・中合同の訓練、保護者への引き渡し訓練等も行っており、避難訓練については十分に行われていると考えております。

**○11番下竹芳郎議員** 子供の身の安全は、最優先事項です。徹底して取り組んでください。

こういうですね、きのうから出てますが、機能的な防災マップを全戸に配布しているそうですが、一軒一軒確認することは難しいです。広報まくらぎの今月号にも示していましたが、見やすい場所に掲示したり、保管したり、ちゃんと活用が図られているか周知などしていますか。

**○本田親行総務課長** 先ほども申しましたけれども、防災マップの活用、それから掲示等につきましては、今後とも広報紙の活用や市の総合防災訓練、自主防災組織の避難訓練など、さまざまな機会をとらえまして、市民の皆さんに対して繰り返し周知してまいりたいと考えております。

**○11番下竹芳郎議員** せっかくすばらしいマップをつくっているのですから、配るだけではな

く、配布の後、活用法まで確認できたらよろしいかと思えます。

もちろん災害は起きないことにこしたことはないですが、イメージは最大限に想定して、もし起こったときにダメージを最小限に食いとめるために、日ごろから意識し確認することが必要です。

これで、質問を終わります。

○9番沖園強議員 傍聴席もなんですが、議会運営のあり方ということで、1点だけ議長に確認をとっていただきたい。

午前中の一般質問、清水議員の一般質問の中でですね、結局、防災協定、災害協定について、お隣の要職にあられる方が協定を結んでいないと。これ地方自治法にももとの発言になるわけなんですよ。衛生自治にしても防災自治にしても、地方自治法、そういったことはあり得るはずはない。ですから、市民が誤解するとよくない。その辺の発言の真意をですね、ぜひ確認をとっていただきまして、もしそれが事実なら大変な問題です。そしてまた信頼関係にももとのことである。確認をとっていただいて、それが事実でなかったら発言の撤回を求めます。

○新屋敷幸隆議長 ただいま清水議員の一般質問の中で、今言ったような発言がありましたので、清水議員、何かあれば。

○7番清水和弘議員 私はですね、この質問をする前に南さつまの消防のほうに問い合わせしてみたんですよ。そういうところでですね、職員が言うには、今の副市長の前の、しばた何とかって…、ちょっと名前は忘れちゃったけど、その副市長が枕崎市に行って確認したところ、枕崎は単独でいいんだと、協定とかそういうのは結ばんでいいというような発言はあったみたいですよ、そういうことを聞いたもんですから、こうして今回の一般質問で取り上げました。

○9番沖園強議員 こういった公の場で、大事な議会の場ですよ、聞いたもんですからというような発言で、お隣のまちのね、要職にあられる方の発言を取り上げるというのはいかがなものですか。もうその辺は議長として確認をとっていただきたい。

○新屋敷幸隆議長 清水議員、どうでしょうか。

○9番沖園強議員 その辺の事実関係は、議長がお隣の消防署なり問い合わせ確認をとっていただきたい。

○新屋敷幸隆議長 はい、わかりました。そのようにいたしたいと思えます。

この際、申し上げます。

文化課長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○末永俊英文化課長 先ほど、清水議員からお尋ねがございました一番最後にお尋ねがあった部分です。準大賞の玉青さん、千葉県在住だが、この方も外国とカウントしてるのかというお尋ねで、本人のそのような申し出があれば、そのようにカウントしているとお答えいたしました。私のカウントの間違いでございました。この方については、千葉県でカウントしてあります。おわびして訂正申し上げます。

○新屋敷幸隆議長 ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午後1時9分 再開

○新屋敷幸隆議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、申し上げます。

午前中に文化課長から発言を求められ、許可いたしました。

発言の訂正については、議長の許可となっております。

文化課長の発言の訂正については、申し出のとおり許可いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、禰占通男議員。

[禰占通男議員 登壇]

○8番禰占通男議員 こんにちは。

最後の質問者となりました。

また、熊本地震に対して謹んでお見舞いを申し上げます。また、一日でも早く復興することを願っています。

質問にまいります。

今回の熊本地震で……、関することです。

内陸部で起きる直下型地震について、県が2014年にまとめた被害予測調査によると、内陸部直下型の発生が想定されるマグニチュード7以上の地震は、県内では6つとされております。それに関連して質問してまいります。

本市の予測される震度はどの程度なのかをお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 県において、平成24年度から25年度までの2カ年計画で、地震等災害被害予測調査を実施しましたが、本市で最大の震度が予想されているのは、県西部直下の想定地震で、震度5弱から6弱が予想されております。

○8番禰占通男議員 本当に、今度の熊本地震では、複数の専門家が、日本では6程度の地震はいつでも起こり得ると、そういうことを新聞等、メディア等で発表しています。

そして、1人の方が、今度のあれを言い当てた人もいたけど、あまりにも現実的なことを言うべきじゃないと言って、自分のところに帰ってそのまま16日の震災になったという人の話もありましたので、今後、本市も、今、昨日からきょうまでにいろいろ地震について質問者が多数いましたけど、その中でも固い岩盤に守られているというそういう報告などもありましたけど、やはりこの鹿児島でもいろいろ予測される震源地というのは、あることは事実です。

それで2番目の質問なんですけど、朝もありましたとおり、市来、甕、池田湖西、それはいいんですけど、私が一番枕崎市に関係があると思ってるのは鬼界カルデラです。これについては、行政としてはどのような考えを持っているんですか。

○本田親行総務課長 先ほど市長の答弁でありましたけども、県におきましては、県の地域防災計画を策定する上での想定として、科学的・客観的な手法によりまして、最近の検地を活用して12の震源地を想定しております。

その中で、今、議員がおっしゃった地震については想定はされておられません。

本市も県の調査に基づいて防災計画を策定しているところでございます。

○8番禰占通男議員 私もこの鬼界カルデラというのはあんまり知らなかったんですけど、九州にはほとんどがシラスが堆積していますけど、ほとんどがこの鬼界カルデラの火山灰ということで、そしてまた一つ教えてもらったのが、大型の動物が生き残っていないという、そういう事実だそうです。

ですから、鬼界カルデラは硫黄島の沖に沈んでいますけど、これが本当に影響がないのかというのは今後いずれはわかると思いますので、そういったところにも対応をお願いしたいと思えます。

それで3番目の質問に対しては、もう2名の方が、津波、液状化、がけ崩れという、こういう質問をしますので、これを省いて4番目、4番目にも1人の方が質問をされていますけど、この自主防災組織の活動をどうすべきかということなんですけど、熊本地震に対してもほとんど機能しなかったと、そういうメディアによる報告もあります。

それで、72のうち58ぐらいですか、6だったですか、58が組織されていると朝の報告でもありましたけど、今後この自主防災組織の活動、それをどのように持っていくのか。打ち合わせのときに課長にも自分の意見を言ったんですけど、自主防災組織ができるということはもう安否確

認ぐらいしかできないですよということですよ。これをどのように災害に対して有効に使える組織にするのかということも、また行政の腕の見せどころだと思うんですね。

そういうことについて、今後の課題は何なのか、その対策をとっているのかという、そこをお伺いいたします。

**○本田親行総務課長** これまでも申してきているところではございますけれども、災害時におきましては、みずからの身の安全はみずから守る自助と、地域の安全は地域住民がお互いに助け合って確保する共助が重要であり、その中で自主防災組織が地域において果たす役割は大変大きいものと考えております。

熊本地震におきましても、自主防災組織が十分に機能されなかったのではという指摘もございました。形だけの組織に陥らないためには、かなめとなって動けるリーダーの育成や研修などが必要となると考えております。

また、地域のコミュニティとして地域のさまざまな活動と防災活動を組み合わせること、同時に消防団や地域のさまざまな団体と連携することが活動の活性化や継続につながっていくと考えております。

今後とも、災害時に市民の皆さんが迅速かつ確実な避難行動がとれるよう、地域や消防、警察など関係機関等と連携しまして、実践的な防災訓練を継続していくと同時に、自主防災組織の結成についてもさらに高まるよう努めていかなければならないものと考えております。

なお、枕崎校区においては自主防災組織が結成されてない地区が多いことから、平成28年度は枕崎校区を対象とした総合防災訓練を9月に実施することとしており、組織の結成に向けた啓発も今後行っていきたいと考えております。

**○神園征市長** かつて人口も多くて、そして若い人もまあまあそろっていたという時代はともかく、現在では人口減、どこの集落でもどンドンどンドン減っている状況にあると思いますし、なかならず若い人たちが減っている。

この中で、援護者と要援護者というふうにまず組織づくっているわけですが、本来は要援護者であれば済む人たちが、組織の名目をつくらないといけないからということで逆に援護者になってる。かなりのお年寄りが援護者になっているといったようなことで、実際に機能しないんじゃないかといったようなおそれもあります。

特に、この市街地はそういう高齢化が進んでおきまして、人口もまた減少が著しいというようなこともありまして、私は自治公民館も全面的に見直すべきじゃないかと、こういうことを今申しておきまして、生涯学習課あたりにもハッパをかけております。公民館の合併とか何とか、そういったことまで考えるべきじゃないかと。これは、私はかつて10年前にそういうことを言いました。今から準備をしておかないと、そういったものが組織として成り立たなくなるときが来るんじゃないかと。

枕崎再生の大きな課題として、こういったことにもやはり注意をしていかなければならないと思っております。

**○8番禰占通男議員** 次の質問にまいりますけど、災害時の情報提供はどうかされるのかということで、熊本地震においても、避難所に行ってもメディアのニュースを聞かれない。そして車中泊とか今度問題になりましたけど、車の中で地デジ、そういうのをカーナビで見れる時代になってきましたけど、バッテリーが上がったり、そういうのでJAFも相当出て対処したようですけど、そういった場合、東北震災でもはっきりしたのが地域のFMコミュニティ、FM放送ですよ。これが総務省の許可をとって地域に情報を提供したと。今回もいち早く東北のほうから熊本にも1局来てすぐ対応したということです。

それで、これが何で必要かということ、後でも出てきますけど、物資の配給、そしてまた個々の避難所の対応の様子等を避難民、住民に教えるということを担当していると思うんですけど。枕崎

はこういった地域FM等との提携、そういうのを模索しているのかどうかということと、今後どのように対応するのかということをお伺いいたします。

**○本田親行総務課長** コミュニティFMにつきましては、平成27年4月1日現在で、全国で287局程度開局されているようで、ラジオは情報伝達の周知徹底に重要なメディアと位置づけているようでございます。

そういうことで、コミュニティFM局と災害協定を締結して避難場所の案内や被災者の安否確認、食糧・飲料水の提供など、災害情報を提供している市町村が県内にもあることは承知しております。

しかしながら、本市におきましてはFM放送局が開設してないことから、直ちにFM放送を活用して災害情報等を伝達することは難しいと考えておりますけれども、研究してみたいと考えております。

**○8番禰占通男議員** なるべく早く対応をとってもらいたいと思います。

それで6番目の質問ですけど、地域防災計画の見直しはあるのかということで、5月24日の臨時議会でも、課長から今後必要であるのではないかという答弁もありましたけど、これを全体的に見直すのか部分的に見直すのかという、そういった内容をちょっと教えていただければと思います。

**○本田親行総務課長** 地域防災計画につきましては、災害対策基本法の規定により防災会議が作成する計画であります。

枕崎市にかかわる防災に関し、市及び関係機関が災害予防、応急対策及び復旧・復興に至る一連の災害対策を実施することにより、市域における土地の保全と住民の生命、身体及び財産を保護することを目的としております。

なお、この計画の修正等につきましては、国・県の防災指針、市の情勢を勘案して毎年度検討を加え、必要があると認めるときには計画を修正しているものでありますので、今回の熊本地震等を踏まえ、必要に応じて見直しを行っていく考えであります。

**○8番禰占通男議員** その時々臨機応変に対応してもらいたいと思います。

次に、福祉避難所の設置についてお伺いいたします。

今回もいろいろ熊本でも模索してみたいですけど、福祉避難所の指定、そういうのは何かとってなかったみたいですね。それで、ある学校とか大学に相当な人がお世話になったと。そしてまた、学生、教職員関係が相当な対応をしたと。これは今から残る歴史になるのではないかと考えております。

それでこれまでも、朝の質問でもあったんですけど、福祉避難所としての施設側との協定はなされているのかということですけど、システムやら60歳以上のそういったことは、今、手がけているという課長からの意見、意見とか報告もありましたけど、そしてまた2番目の要支援者への周知ということで、障害者への対応で1人の議員が質問していますので、これをあわせて、本市の福祉関係の方々との協定、そしてあと要支援者への周知はどのようになされてるのかお伺いいたします。あわせて。

**○山口英雄福祉課長** 福祉避難所の件につきましては、昨日の一般質問でもありましたけれども、平成25年5月1日に、市と川辺地区老人福祉施設協議会との間で、災害時における福祉避難所設置に関する協定書というものを締結しております。

この川辺地区老人福祉施設協議会というのは、枕崎市、南さつま市及び南九州市に所在します17の老人福祉施設等で構成されておまして、万一の災害が発生した場合、市の要請に基づきまして、福祉避難所として高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児とか病弱者等の要支援者を受け入れることができるようになってきているところでございます。

また、要支援者への周知はなされているのかということでございますけれども、福祉避難所の

件につきましては、さきの熊本地震におきましても、家族等が福祉避難所の存在を知らなかったということで、難病を患った女性が車中で関連死したというようなことが報道もされており、周知のあり方が課題であるといった報道がなされているようでございます。

福祉避難所の件につきましては、現在、災害時要支援者のまたさらなる登録拡大、そういったデータ整理をしておりますので、災害時要支援者それからその家族等に対する周知の方法等につきましても、その整備とあわせて今後検討してまいりたいと考えております。

**○8番 禰占通男議員** あとそれと、今回の震災で多数の方が東京防災ということ、言葉を上げています。

これ、本が有料で販売されているということで、私もインターネットで調べたんですけど、ここに、私が一番気に入ったのが、市長もさっき言いましたように、地域防災で言いましたけど、自主防災で、要支援者ですよね、支援を求める側の人を持つマークというのを東京防災、東京都が一応決めております。それによると、身体の悪い方がヘルプマーク、それとあと支援を求める方がヘルプカードって、こういうカード8種類ぐらいあります。それと避難所、避難場所、支援センターと、こういうところにはまた標識を設置すると、そういう標識も決まっております。

今後、経費がどのぐらいかかるかはわかりませんが、熊本地震に対してもだったけど、一般避難所と福祉避難所がごっちゃになって、結局一晩で引っ越された方っていうのも相当おったみたいで、その方がどこでどうしてるのかっていう、それも把握もできてないっていう、本当に今の時代でそういうことがあり得るのかということまで新聞でも報じられていましたけど、こういう助けてもらいたいときに使える小道具ですよ、こういった対策に本市も取り組むべきではないかと思いますが、今後、対策としてはどう思いますか。

**○山口英雄福祉課長** 今、質問者が言われたとおり、東京のほうでは、例えば、身体に障害がある方とか妊産婦の方、いろいろ日常生活上においてもですけども、災害時ばかりでなくて日常生活上におきましても、何らかの支援が必要な方、そういった方たちが支援が必要なんですよとわかるようにヘルプマークっていうのを設定しているようでございます。これは東京が独自に設定したものでございまして、これをつけていることで周りの方々がこの方は何らかの支援が必要な人だなというふうにわかるといったものでございます。

そのほかにも、私たちの周りにもいろいろ、例えば、身体障害者が利用できる施設でしたら車いすのマークとか、いろんな、それから特に障害関係でしたりとか、いろいろそういった、いろんな支援が必要だとか、そういった不自由な方が利用できる施設ですよとかいう、あらかず絵文字、これはピクトグラムといいますけれども、こういったものがいろんな施設にあるところでございます。

今、質問者は、市内の避難所とか、そういった公共施設とか、そういったところにそういう絵文字的なもの、そういったものを表示すべきではないかという御意見でありますけれども、その必要性につきましては経済面も含めまして、経費と効果、そういったものも含めて今後研究をさせていただきたいというふうに考えております。

**○8番 禰占通男議員** あと、先ほど福祉避難所として17施設ほどということでしたけど、東日本震災でもこういう施設が足りないということで、ほかの施設、ホテル、旅館等を借り上げて対応したという事実もありますけど、実際、いざというときは、ほかの施設の借り上げというのも考えているのか。そしてまた必要とあれば、またそういう協定を結ぶのか、そのところを説明願います。

**○山口英雄福祉課長** 市の防災計画では、まず台風、大雨、洪水等の被害に備えて第一避難所として8カ所の施設を、また地震、突発的災害及び第一避難所に収容しきれない場合に備え10カ所の第二避難所を設定しております。さらに災害時要支援者等の状況に応じて、ただいま申しましたとおり福祉避難所を設置することとしているところでございます。

さらに、必要があれば、民間賃貸住宅や旅館、ホテルなどを借り上げるなどして多様な避難所の確保に努めることとしているところでございます。

○8 番禰占通男議員 またこういう避難所が設置されても、サポートする側の福祉ボランティア、これが今回の地震でも、厚労省ですけど、1,000人以上を派遣可能と、登録されているからそれで大丈夫だろうと思っていたみたいですけど、実際派遣された方は49人と。

結局、介護職員も被災者になったということですよ。

そうすれば、今後、枕崎市で人数を、こういったことで確保できるのか、その辺を伺っていきます。

○山口英雄福祉課長 災害時に高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等の要支援者を多く受け入れることが想定されます福祉避難所では、要支援者が個々の状況、いろいろ状態が変わりますので、個々の避難者の状態やニーズに応じた細かな対応が求められますので、避難所の運営に際しましては、医師や看護師、保健師等の専門職との連携、これらの方の確保、そういったもののほか、避難所での生活を支援する多くのスタッフを確保する必要があると考えております。

福祉ボランティアの確保策につきましては、今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○8 番禰占通男議員 あと、災害弱者に留意すべきことという、私も質問に……、申し上げますけど、指定避難所であっても福祉避難所であってもですよ、ほとんどの方が暮らし慣れ住んだ所から離れたくないと言うんですよ。

今回も、先ほどもありましたように17施設、これを確保できたとしても、自分が近親者から離れたくないとかそういうのもいろいろあると思うんですけど、こういったときのコミュニティですよ、避難者に対しての対応ですよ、これはどうするんですか。

○山口英雄福祉課長 災害弱者に対しての対応ということでございますけれども、災害時に災害弱者、いわゆる災害時に支援が必要な方々というのには、先ほども申しましたとおりさまざまな、高齢者、障害者とか、さまざまな方々がおまして、それぞれ必要な支援の方法というのが異なります。

したがって、私どもとしましては、福祉避難所において、まずそれぞれの要支援者の状態、それからニーズ、こういったものを的確に把握して、必要な支援というのを見定めてきめ細かに提供する、こういったことが重要であるというふうに考えているところでございます。

○8 番禰占通男議員 指定避難所の対策についてお伺いたします。

学校施設の避難所としての使用について、どのような考えなのかをお伺いたします。

○本田親行総務課長 地震や突発的災害による指定避難予定場所としての第二避難所10カ所は、すべて学校施設となっております。

国が定めている災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準において、避難所は原則として学校、公民館等既存の建物を利用することとされております。

学校施設を地震などの災害における指定避難場所としていることについては、学校は各地域に設置されていること、安全性等の一定の基準が満たされている施設であり、また多くの避難者を収容できることといったようなことが挙げられると思います。

避難所の開設期間は、ただいま申しました基準に基づいて、地域防災計画において原則として災害発生日から7日以内としています。本市におきましても仮に避難所の開設が長期化するような大規模災害が発生した場合には、休校をはじめ、教育的な制約が出ることも懸念されますので、避難者が一日も早く自宅などで生活できるよう努めていかなければならないものと考えております。

○8 番禰占通男議員 学校施設を使った場合、学校再開時どうするのかということと、それであると、ほかの自治体によると、学校施設を避難所として開設した場合、教職員の対応マニュアルを



策定した自治体もあるということですが、本市の場合はそのところはどうか。

今回も、避難所で生活している児童、児童っていか生徒が恥ずかしいから登校しなかったという、そういう新聞にも記事が載ってたんですね。やはりそこら辺も何かこう考える必要があるのではないかと思うんですけど。

**○久木田敏副市長** 先ほども総務課長から答弁いたしましたけれども、その規模によってどのくらいの間避難しなければならないのか。学校施設を利用した場合に支障が出るような状況では困りますので、今回の地震の件でも見られましたように、学校が再開されるようであれば、また避難所を別のところに移すとかいうような対策をとらなければならないわけですけども、そこがどこにどういうふうに避難していかなければならないのかということについては、その時点で判断しなければならないと思います。

また、学校教職員の避難のマニュアルですか、そこについては教育委員会のほうから御答弁いたします。

**○木之下浩一学校教育課長** 対応マニュアルにつきましては作成はしておりませんが、熊本地震が起こった直後の校長研修会におきまして、全学校の校長に、もし地震が起こった場合に自分の学校の教職員がどう対応していけるか、そのあたりの対応の仕方、それから留意点、それから授業と並行してできるかどうかの可能性、そのあたりを含めて検討するように指示したところでございます。

**○8番禰占通男議員** 今、課長がおっしゃられますように、熊本地震で避難所になってる学校の先生方も、教師ですよ、自分も被災しながら避難所の世話を本当に休みなくやっている避難所もあったようですので、本当に気苦労が大きかったんだろうなと私も思っております。そこは今後の対策として、できればマニュアルを策定して、一番最後に質問しようと思っております。本当に、身体的に無理のないように頑張ってもらいたいと思います。

それであと2番目と3番目なんですけど、初日、きょうの朝もありましたように、トイレ問題についてはこの簡易トイレ、鹿児島の方のJRのほうも300ほど、職員用かどうか知らないけど、簡易トイレ、防寒着の衣類、それとあと食料も300人分は常設してあるということですので、本市もある程度の備蓄は必要ではなかろうかと思えます。

それであと、避難所運営のポイントは何かということできのうもありましたけど、これ一緒にひっくるめて、1人2平米程度という課長の報告もありました。

それであと、きょうの質問にも備品等で発電機等のことも出てきたと思います。

それで、課長にも打ち合わせのとき言ったんですけど、去年の市民会館を使った避難所でも、避難場所というか部屋にテレビケーブルのコンセントがなかったと。それで、市販のやつを買って延長して使ったということもありますので、やはり、先ほどFM放送のことなんかも言いましたけど、避難するのはいいんだけど、災害状況を刻一知りたいというのはこれ人間の心理だと思うので、避難所の運営としてはそういった設備も設けて、そこを指定してもらいたいと、これは要望で置いときます。

あと、4番目もきょうも支援物資についてちょっと話があったんですけど、この支援物資の配布については計画どおり行えるのかということは、熊本地震においては、指定避難所においては、ある程度物が行き届いた。そして指定避難所でない場所、あと車中避難している方、テント生活をしている方については、ほとんど物資が届いていないと、届き始めたのが3週間程度だったということと、あと、避難所で生活してる方が3日間、1日おにぎり1個で我慢したということも載ってましたので、物資はいっぱい余ってた、それで配送されない。これは本当に今の便利な世の中から考えるとちょっと異常かなと思っておりますので、支援物資の配布について本市がこういう場合になったときに、段取りとかそういうのはどのように支援物資等を配布するのか、そこだけを聞いておきます。よろしく願いいたします。

○**本田親行総務課長** 今回の熊本地震におきましては、把握できない自主避難所も数多くあり、市町村が指定した避難場所とそうでない自主避難所との間で支援物資やケアの格差が生じたことも報道がございました。

仮に、避難所を開設し支援物資を配布しなければならないような大規模災害が本市において発生した場合、他市に比べて本市はコンパクトなまちでもありますので、消防団や自主防災組織、ボランティアなどと連携して、自主避難所等も把握し、できる限り公平に支援物資が行き渡るように努めていきたいと考えています。

○**8 番禰占通男議員** 5 番の肺塞栓症についても、朝、質問がありました。それでこれは省きます。

それであると、6 番目の避難所に空調設備についての対策ということで、今は熊本のほうでも空調設備を相当整ったところが出てきたということで、メディア等にもありましたけど、ちょうど4月といったら気候的には暑くもなく寒くもないというときで、気候的にはよかったのかなと私は思っていますが、これからは脱水症状が心配されるということで、空調設備を増設しているという話が一応ニュースで入ってきましたけど、本市の場合、そういう空調関係との連携というのはどのようになっているんですか。

○**本田親行総務課長** 第一避難所につきましては、地区公民館等が指定されておりますので、空調設備、整っていると考えております。

避難所においては、避難者の健康が維持されるような生活環境を整える必要がございます。しかしながら、学校等のすべての避難所に事前に空調設備を整備しておくことは現実的ではないと考えております。

新聞情報等ではございますけれども、本格的な夏を迎えるのを前に、全日空が6月1日から益城町の避難所に空調車両を派遣するといったような報道もありました。

その時々状況に応じて最善の方法を検討して、対処していかなければならないのかなと考えております。

○**8 番禰占通男議員** 続いて耐震改修についてお伺いいたしますけど、1 番目の避難所の耐震性の把握については、昨日ときょうも質問がありましたので省きます。

それで2 番目なんですけど、公共施設以外の耐震化の対策は取り組むのかってことは、普通の市民の方の住宅です、私が思ってるのは、これに対しては鹿児島市も取り組んでいます。それで国と市町村は応分ということで補助がありますよね、耐震診断、耐震改修に対して。これは今後枕崎市でも取り組むのかということをお伺いいたします。

○**吉留謙二建設課参事** 耐震診断、耐震改修等の補助制度については、昭和56年5月31日以前に着工した建築物が対象となりますが、今回の熊本地震を受け、この補助制度について検討したいと思います。

○**8 番禰占通男議員** そうであれば、市民にはどういうふうに周知するのかということをお伺いいたします。

○**吉留謙二建設課参事** この補助制度につきましては、先ほども言われましたように、国が3分の1、市が3分の1、事業者が3分の1が診断の交付金、耐震改修工事につきましては、国が11.5%、市が11.5%、事業者が77%の事業負担となっております。これについては、国の住宅建築物安全ストック形成事業ということで交付申請等をしなければならない部分ですので、市の負担分等の方向性が決まりましたら広報紙等でお知らせをしたいと思います。

○**8 番禰占通男議員** 次の被災建物・宅地危険度判定について、本市の職員が派遣されて判定業務の内容に尽力したということで、その結果はどうであったのか、また、本市防災上参考になるような事柄、注意点などはなかったのかということをお伺いいたします。

○**吉留謙二建設課参事** 大地震等で二次被害を防ぐため、被災した住宅を調査し、余震による倒

壊や部材の落下などの危険性を判定し、被害内容の被災建物に表示する被災建築物応急危険度判定作業に2名1組で3回参加いたしました。

本市は、4月の26日上益城郡嘉島町、27日に益城郡益城町、29日阿蘇市的石地区の計3地区51件を調査し、判定の内容は危険（赤色）17件、要注意（黄色）15件、それ以外の調査済み（緑）とされたのが19件でした。

調査をしながら感じたことにつきましては、熊本市内に集合した際に、調査地の場所がはっきりわからずにそこで2時間ないし3時間、2時間近くその調査する場所で待たされるということがあり、それからまた現地に行く途中も道路の情報がわからずに渋滞に引っかかったりして調査時間が短くなったということがありましたので、希望とすればもうちょっと連絡網がスムーズにいくようにしてほしいと感じました。

**○8番禰占通男議員** 次に、災害ボランティアについてお伺いしますが、1番と2番をひっくり返して、ボランティアの受け入れについてはどのように取り組むのか。

また、ボランティアセンターの運営体制ですけど、どのように取り組むのかということで、その人員ですよね、これは、本市はどの程度を予定してどの程度の人員で対処するのかと、そこをお伺いいたします。

**○山口英雄福祉課長** 本市に大規模な災害が発生した場合、枕崎市社会福祉協議会が市との連携のもとで、ボランティア活動の第一線の拠点となる災害ボランティアセンターを設置するということとなります。

この災害ボランティアセンターの運営につきましては、社協のほうで周辺市町村の社会福祉協議会、あるいは県の社会福祉協議会等と協定を結んでおりますので、運営につきましては県の社会福祉協議会や周辺市町村の社会福祉協議会等の協力のもとで、またさらに、関係行政機関等と連携しながらボランティアの受け入れや被災者のニーズの把握、具体的活動内容の指示などを行うということになります。

**○8番禰占通男議員** 熊本地震でも社会福祉協議会の人手不足で電話番ぐらいしかできなかったという報告もあります。人員の確保はよろしくお願ひいたします。

時間の都合上、次に行きます。

この災害時の協定ですけど、朝もありましたように支援物資ということでありましたけど、国土交通省は各都道府県に3つの協定を結ぶよう通達が来てると思います。それで、鹿児島県はトラック協会と輸送の協定は締結したが、簡単に言えば、保管と物流専門家の派遣ということにはしてないというニュースもありました。

そこで、今回も福岡あたりで相当な物資が滞って届かなかったということで、自衛隊も相当運んだということもありましたけど、本市は、県とまではいかないだろうけど、輸送、保管、物流専門家との協定というか対応はなされているのかをお伺いいたします。

**○本田親行総務課長** 民間の事業所等との協定につきましては、大型量販店等の協定も結んでいるところではございます。

まず、輸送につきましてはの協定につきましては、ただいま議員のほうから出ました鹿児島県トラック協会と県のほうが協定を締結してますので、そのような事態が生じた場合には必要に応じて県に要請を行って行く考えであります。

なお、輸送に関して、ヘリコプターの緊急時予定場所として、本市には枕崎ヘリポートもございます。それから片平山公園、枕崎中学校、塩浜運動公園の4カ所を定めているところでございます。

**○8番禰占通男議員** 運送と保管はできる、複数のメディアが言ってるんですけど、物流の専門家というのは仕分けですよね。これがなかなか今度の熊本地震でもいなくて、後でそっちのほうに手間がいったようなことも申しておりますので、その対応はよろしくお願ひいたします。

そして、災害ごみについてお伺いしますけど、これも1番目の仮置き場については質問が出されていますので、私は校区の中間処理施設、仮置き場ですよ。各校区に衛自連、いろいろとすとなっていて、1カ所の平米数としてはどのぐらいを見てるんですか。

**○加藤省三市民生活課参事** 1カ所の平米数でございますけれども、まだ具体的に協議をしておりませんので、幾ら以上の面積が必要というところまではまだ話は詰めていないところでございます。

**○8番禰占通男議員** それと2番目の家屋解体瓦れきの運搬処理費用補助制度についての市民への周知をどうするのかということですけど。

地震が発生した4月、5月に入るまでは、市民もほとんど、熊本市民も知らない状態で、自分で片づけてるところもありました。これは本市もこういう災害があったら、自治体、市がするんですよ、そして自分でした分には絶対補助金がないということも周知が必要だと思うんですよ。そこら辺はどのように市民にお知らせするのかを伺っておきます。

**○加藤省三市民生活課参事** まず、家屋の解体、瓦れきの運搬など処理費用につきましては、災害等廃棄物処理事業補助金制度があります。災害で発生いたしました廃棄物について、市町村が事業主体となり処理した場合の処理費用を助成する制度でございます。

市町村の場合は、40万円以上の処理費が生じたときに事業要件を満たします。家庭から出る瓦れきなどの廃棄物の運搬、処理が対象でございます。現在のところ、解体費用はこれには含まれておりません。

負担割合につきましては、国が50%を補助し、残り50%が市町村の負担でございますが、40%が特別交付税で措置され市町村の負担は10%が原則ですが、激甚災害等については特別措置法などで国の補助率がかさ上げされることもあります。

先ほどから質問がありますとおり、この住民への周知方法につきましては、ホームページの記載や広報紙により事業の案内を行い、大規模な災害が発生いたしました大量の災害廃棄物処理が必要な場合、防災無線や各自治公民館長への連絡、市の広報車を活用いたしまして、いつからいつまでこの場所に搬入してくださいとか、高齢のため自分で持っていけない人につきましては自宅前に出していただくなど、周知をして対応を行ってまいりたいと考えております。

**○8番禰占通男議員** 次の問題の住宅応急修理について質問しますけど、これは市民にはどのように周知するのか。それとあと今まで適用基準と、今までこの災害で、枕崎で対応できるような災害はなかったのか。

それとあと、半壊の定義ですよ。これはどのようになっているのかをお伺いいたします。

**○本田親行総務課長** 災害応急制度につきましては、災害救助法が適用された場合の制度であり、災害のため住居が半壊、半焼の被害を受け、そのままでは居住できない場合であって、応急的に修理すれば住居が可能となり、かつ、その者の資力が乏しい場合に、自治体が必要最小限の修理を行う制度でございます。

具体的に、この災害応急制度の適用がこれまでであったかということについては、申しわけありませんけれども把握はしてないところでございます。

**○8番禰占通男議員** 鹿児島県でも過去に、調べてみると相当この災害救助法による住宅応急修理というのを使っておりますので、過去に、竜巻、そしてあと台風で相当やられて、それとまた人口によって、5,000人で、人口5,000で30戸ぐらいの被害でもおきるような最低限の要件もありますので、今後災害があった場合は十分対応してもらいたいと思います。

それで次の質問です。

仮設住宅については、朝も被災者の正確な数が不明と、そういうこともしてしますので、この仮設住宅については質問を省きます。

そして最後の災害時の医療についてということで、これは教職員に対しては、学校のほう……、

防災計画でも、健康のあり方については防災計画の中に述べられておりますけど、本市の職員ですよね、この方が今回も阿蘇市の市職員が6月5日付で新聞に載っていたんですけど、自殺かということがありました。

それで、被災するということは本人も被災する。それで朝から晩まで、一応、NHKの特集でもこの前ありましたように、疲れがとれない。そしたら助かった命が関連死ということになりますので、この心の健康というのは本当に必要だと思うんですよ、これからの災害に対しても。だから、これをどのように取り組むのかということを経済にお伺いいたします。

**○本田親行総務課長** 今回の地震におきまして、熊本県の甲佐町に職員を派遣してるところについては申ししているところでございます。

派遣された職員の意見等を聞いてみますと、被災された、御指摘のように職員が不眠不休で一生懸命業務をやっていると。土日もない。このような本当に疲れきっていらっしゃるところに、頑張っている姿を見て、自分たちも頑張らなければならないと感じたと申しております。

こういう状況が長期に及びますと、おっしゃるように心の病等も生じてまいりますので、保健師、看護師といったような医療の専門家をボランティアでも派遣していただいて、実際、支援を行っていく立場の職員ですけれども、そういう職員の健康についても十分配慮していかなければならないものと考えております。

**○8番禰占通男議員** 終わります。

**○新屋敷幸隆議長** これをもって一般質問を終結いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時9分 散会

# 本 会 議 第 4 日

(平成28年6月24日)

平成28年枕崎市議会第3回定例会

議事日程（第4号）

平成28年6月24日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1	53	枕崎市税条例等の一部を改正する条例の制定について	総文
2	陳2	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元，複式学級解消を図るための，2017年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情	〃
3	54	土地の取得について	産厚
4	51	平成28年度枕崎市一般会計補正予算（第2号）	予特
5	52	平成28年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
6	55	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元，複式学級解消を図るための平成29年度政府予算に係る意見書	
7		継続調査申し出について	
8		議員派遣について	
9		枕崎市土地開発公社等の経営状況を説明する書類について	

○ 本日付議された事件は議事日程（第4号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 新屋敷 幸 隆 議員	2 番 永 野 慶一郎 議員
3 番 吉 嶺 周 作 議員	4 番 城 森 史 明 議員
5 番 吉 松 幸 夫 議員	6 番 俵積田 義 信 議員
7 番 清 水 和 弘 議員	8 番 禰 占 通 男 議員
9 番 沖 園 強 議員	10番 茅 野 勲 議員
11番 下 竹 芳 郎 議員	12番 豊 留 榮 子 議員
13番 立 石 幸 徳 議員	14番 中 原 重 信 議員

1 本日の書記次のとおり

上 園 信 一 事務局長	下 山 健 一 書記
山 口 美津哉 書記	城 森 直 樹 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長	久木田 敏 副市長
本 田 親 行 総務課長	神 園 信 二 企画調整課長
下 山 忠 志 水産商工課長	原 田 博 明 市民生活課長
佐 藤 祐 司 財政課長	山 口 英 雄 福祉課長
俵積田 清 文 建設課長	川 崎 満 農政課長
田 中 義 文 健康課長	東中川 徹 税務課長
鮫 島 寿 文 地域包括ケア推進課長	福 元 新 水道課長
俵積田 寿 博 下水道課長	神 山 芳 文 市立病院事務長
岩 廣 和 憲 農委事務局長兼農業振興係長	山 崎 公 広 監査委員
松 田 博 監査委員事務局長	平 塚 孝 三 企画調整課参事兼政策推進係長
吉 留 謙 二 建設課参事	永 江 隆 水産商工課参事
加 藤 省 三 市民生活課参事	俵積田 光 昭 選管事務局長
尾 辻 のぞみ 会計管理者兼会計課長	丸 山 屋 敏 教育長
田 代 芳 輝 教委総務課長	木之下 浩 一 学校教育課長
豊 留 信 一 生涯学習課長	末 永 俊 英 文化課長
米 森 基 保健体育課長兼給食センター所長	中 原 浩 二 消防長
森 蘭 智 之 消防総務課長	永 留 正 文 警防課長兼消防署長
山 口 太 総務課行政係長	



午前9時30分 開議

○新屋敷幸隆議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御承知おきます。

日程第1号及び第2号の2件を一括議題といたします。

総務文教委員長に報告を求めます。

城森史明議員。

[城森史明総務文教委員長 登壇]

○城森史明総務文教委員長 皆様、おはようございます。

ただいま議題となりました日程第1号及び第2号の2件について、総務文教委員会の審査の経過並びに結果について、主な点のみ御報告いたします。

まず、日程第1号枕崎市税条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する等の法律により、法人市民税に係る法人税割の税率の引き下げ及び車体課税の見直しによる軽自動車税への環境性能割の新設等がなされたことに伴い、所要の改正その他条文の整備をしようとするものです。

法人市民税に係る法人税割の税率の引き下げについては、法人住民税の法人税割の税率を引き下げ、その引き下げ分を国税である地方法人税の税率を引き上げることで、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部を交付税の原資化とするということです。

今回の法改正では、標準税率、制限税率ともに県民税については2.2%、市民税については3.7%の引き下げが行われておりますが、本市においては、これまでも制限税率を採用しており、12.1%から8.4%に改正されるということです。

委員から、この改正により市税が約4,000万円弱減少するとのことだが、減少分は交付税として確実に入ってくるのかということに対し、基準財政収入額の減少分として計上するので、地方交付税として交付されるのではないかとのことでした。

軽自動車税に関する部分については、平成28年度の税制改正の車体課税の見直しにおいて、自動車を購入するときに燃費性能に応じて支払う「車体課税のグリーン化機能拡充」を目的として、平成29年4月から県税である自動車取得税を廃止して、自動車税及び軽自動車税にそれぞれ環境性能割が新設されることとなり、これにより本市の条例改正においては、現行の軽自動車税を種別割として区分し、新たに3輪以上の軽自動車に対する環境性能割の税率その他の手続を定めるほか、これらに伴う条文の整備を行うものです。

なお、この改正は平成29年4月1日から施行し、同日以後に取得される自動車について適用することとなっており、環境性能に応じた税率は燃費基準達成度等に応じて、非課税・1%・2%・3%の4段階で定められ、軽自動車の税率は当分の間2%を上限とするとのことでした。

委員から、燃費基準についてはどのように定められているのかということに対し、平成32年度、平成27年度の燃費基準等については国土交通省が基準値を定めているとのことでした。

また、現在起きている燃費基準の不正への対応についてはどうするのかということに対し、高市総務大臣が「販売された車がエコカー減税などの基準を満たしていない場合、各地方自治体に該当額を振り込んでもらうくらいのことをしてもらわなければならない」と述べており、メーカー側が自治体の減収分を負担すべきとの認識を示しているということでした。

本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消を図るための、2017年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情について申し上げます。

本陳情は、枕崎市明和町の揚村浩文さんから提出されたものです。

委員から、教職員の定数改善の推進とあるが、現在の状況はどうなっているのかということに

対し、1学級当たりの児童・生徒数の平均は、小学校では、OECD21名、日本27名、本市26.4名、中学校では、OECD24名、日本33名、本市27名となっているとのことでした。

本市の小・中学校においては、30名を超えている学級が見られるということですが、これらが半数の20名程度になると教職員の負担が減り、指導内容の理解度が深まると思われるとのことでした。

また、少子化の中で学校の統廃合なしで学校運営が可能なのかということに対し、小規模校には一人一人の子供たちに対応できるというメリットがあるものの、子供たちの序列が固定化し意欲がそがれる面もあるということです。

そして、小規模校の弊害が発生した場合には、教育委員会と地域及び校区の方々との協議を重ねながら学校の統廃合の決定がなされていくのが現状であるとのことでした。

本件は、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○新屋敷幸隆議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

○新屋敷幸隆議長 質疑なしと認めます。

ただいま上程中の案件については、討論の通告もありませんので、直ちに採決いたします。お諮りいたします。

まず、日程第1号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○新屋敷幸隆議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

次に、日程第2号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○新屋敷幸隆議長 御異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は、採択と決定いたしました。

次に、日程第3号を議題といたします。

産業厚生委員長に報告を求めます。

沖園強議員。

[沖園強産業厚生委員長 登壇]

○沖園強産業厚生委員長 おはようございます。

ただいま議題となりました日程第3号について、産業厚生委員会の審査の経過並びに結果について、主な点のみ御報告いたします。

委員会は、審査に入る前に潟山団地建設用地の現地調査を行いました。

今回の土地の取得については、防災・安全のため老朽化した西潟山団地の建てかえを行い、木造2階建て公営住宅24戸と集会施設1棟を建設する用地を取得するものですが、現在、西潟山団地用地の6,151.64平米はすべて借地であるため、今回、そのうちの一部1,067.45平米を返還し、残りの土地と隣接する山林の土地の合計7,403.19平米を買収するとのこととあります。

また、本年度は用地買収後、木造住宅8戸の解体のほか、今回購入する山林の立木伐採、埋立て、造成工事及び団地内通路整備工事を実施して、次年度以降に住宅建設を実施していく予定であるとのことです。

土地の単価については、岩崎町83番地の地目が宅地で平米単価は8,868円、岩崎町83番地1の地目が山林で平米単価は47円、岩崎町84番地の地目が宅地で平米単価が8,868円、岩崎町72番地1の地目が畑で平米単価が85円、岩崎町43番地の地目は山林であります。現在まで団地の通路として利用されてきた部分は平米単価6,600円、残りの部分が平米単価49円で、平均平米単価

が486.8円で購入する予定であるとのことであります。

委員から、今回の鴻山団地建設に当たり公園整備の計画はないのかという質疑に対して、開発行為の中で敷地内に3%以上の公園を設ける規定があり、その規定に基づいて整備を計画しているという説明がありました。

また、若い世代や高齢者などが優先的に入居できるような施策は考えていないのかという意見に対し、公営住宅法ではだれでも入れる規定になっているため、入居希望者を公募し、応募者による抽選になるということです。

なお、現在入居している2名の方については、他の市営住宅や親戚の家に住みかえるとのことでありますが、公営住宅法では住みかえが優先入居になっているため、新たに建てかえるときに住みかえの希望がある場合は、家賃を5年間減免するなどの傾斜家賃により優先入居をさせることができるということです。

以上であります。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○新屋敷幸隆議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

○8番禰占通男議員 ただいまの報告になかったと思うんですけど、この市営住宅をつくるに当たり、耐用年数についての審議はどのようになったかをお伺いいたします。

○9番沖園強議員 委員会では、特段その点については審議はありませんでした。

○新屋敷幸隆議長 ほかにありませんか。

○新屋敷幸隆議長 これをもって質疑を終結いたします。

ただいま上程中の案件については、討論の通告もありませんので、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

日程第3号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○新屋敷幸隆議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号は、可決されました。

次に、日程第4号及び第5号の2件を一括議題といたします。

予算特別委員長に報告を求めます。

下竹芳郎議員。

[下竹芳郎予算特別委員長 登壇]

○下竹芳郎予算特別委員長 おはようございます。

ただいま議題となりました日程第4号及び第5号の2件について、予算特別委員会の審査の経過並びに結果について報告いたします。

本委員会は、委員長に下竹芳郎、副委員長に永野慶一郎委員を選任いたしました。

審査の過程における当局説明及び各委員から出された意見・要望については、お手元に配付いたしました。また、委員会は、議長を除く全議員で構成されておりますので、特に質疑、意見等のあったものについて、簡潔に報告いたします。

まず、日程第4号平成28年度枕崎市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正予算の主なものは、社会資本整備総合交付金などの交付決定に伴う公園施設長寿命化対策支援事業、市営住宅長寿命化事業、市営住宅建設事業、県の地域振興推進事業を活用した「枕崎駅」から始まる街づくり事業補助、火之神公園魅力度向上事業などです。

委員から、マイナンバーカードの申請件数や高齢者に対する普及のあり方について当局に見解を求めたところ、マイナンバーカードは、平成28年5月31日現在で1,556人が申請されており、高齢者の方々の利用頻度は低い状況であるということです。制度の普及については、国においても今後幅広く連携・活用を図るため、ポイントカードとの連携や運転免許証、保険証などとの連

携も検討しているようであり、将来はマイナンバーカードが必要になってくると認識しているということです。

また、今後マイナンバーカードの利便性はさらに図られていくものと考えており、窓口において交付する際にも、カードの紛失防止や今後の使われ方について説明するなどして普及を図りたいという見解が示されました。

「枕崎駅」から始まる街づくり事業について、実施団体や事業の進め方などをただしたところ、この事業は枕崎市通り会連合会が事業主体となり、まくらぎき屋台村、まくらぎき秋の市、キャンドルフェスタ、駅フェス、ミュージックフェスタin枕崎、伝承遊び駅前なんこ大会を開催する予定であるということです。

また、それぞれのイベントごとに実施団体があり、具体的なイベント内容等は、今後、実施団体及び事業主体が計画し進めていくこととしているという答弁がありました。

この件に関し、委員から、イベント開催の際は駅前前の街路を歩行者天国にして、あわせて地元業者等から軽トラ市など小さな市が出店するなどの目新しいものを組み合わせて、集客を図るような取り組みを検討してほしいという意見が出されました。

火之神公園魅力度向上事業に関して、火之神公園の整備について最終的な計画はなされていないのかという質疑に対しては、火之神公園は平成22年から県の魅力ある観光地づくり事業を活用して整備をしてきており、全体的な整備計画は策定されていないということですが、観光資源を生かした整備等についてこれまでも県へ要望し、採択された事業について取り組んできているということであり、今回は県の魅力ある観光地づくり事業の対象にならない部分について、鹿児島県地域振興推進事業を活用して実施するものであるということです。

委員からは、火之神公園の整備に関して、部分的に事業を実施するだけでは交流人口の増加及び地域の活性化につながりにくいと思うので、最終的な目標を定めてフィードバックしながら必要な事業を実施してほしいといった要望がありました。

枕崎国際芸術賞展において、今回、市長奨励賞が設けられた理由をただしたところ、第2次審査の中で、審査員から市に対し、入選作品の中からそれぞれの審査員が推したい作品を1点ずつ選んで何らかの賞を差上げたいということ、あわせて今後の励みにとの意味を込めて賞状のみの賞として市長奨励賞を設けていただきたいという要望があり、今回特別に決定したという答弁がありました。

審査の過程においては、ただいま報告しましたことのほか、水尻公園トイレ改築工事に関することや震災対策農業水利施設整備事業に関すること、市営住宅建設事業に関することなどについて質疑・意見等が出されたほか、委員からは、市営住宅長寿命化事業に関し、権現団地は海に面し台風時には風当たりが強いと思われるので、入居者の要望等を踏まえて防災上の対策を講じてほしいといった要望がありました。

本件については、反対があり、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第5号平成28年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の主な内容は、平成30年度からの制度改正に対応するためのシステム改修委託料を162万円増額するものです。

委員から、今回のシステム改修について、稼働のスケジュール、改修の内容等についてただしたところ、県の国保事業費納付金算定システム簡易版が10月ぐらいに稼働を開始すると聞いており、本市のデータを送付するため、8月中ぐらいには改修をしたいということです。

また、事業費納付金及び標準保険料率の算定方法は、現在の段階では明確に決定しておらず、県が仮算定を10月から開始するというものです。それを踏まえ、県、市町村、国保連合会の協議が継続される予定であるという答弁がありました。

本件については、反対があり、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。  
以上で報告を終わります。

○新屋敷幸隆議長 ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

○新屋敷幸隆議長 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許可いたします。

豊留榮子議員。

○12番豊留榮子議員 ただいま報告がありました議案第51号平成28年度枕崎市一般会計補正予算及び議案第52号平成28年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算、これに対して、日本共産党は反対の立場から討論いたします。

まず、一般会計の補正予算ですが、今回の補正予算は公園施設や市営住宅の長寿命化支援事業など評価すべき事業が盛り込まれておりましたが、この通知カード、個人番号カードに関連するシステムの変更による改修がありました。

このマイナンバーカードは、多くの人が必要としないし、個人情報カード1枚でわかってしまうようなものをつくるつもりもない、このように言っています。また、カードを管理するのも怖いと言っています。

マイナンバーで、税や社会保障、社会保険、そして災害の3分野での利用を今すると言われていますが、この利用の拡大はどんどん広がっていくでしょう。

国がカード1枚で国民を管理するようなマイナンバー制度に反対の立場から、この補正予算に反対いたします。

次に、国保特別会計の補正予算ですが、今回の補正予算は、国保の広域化に向けて国庫補助金162万円を追加しシステムの改修をするということですが、今まで市町村が運営してきた国民健康保険は、2018年度、平成30年度から都道府県が中心となり、市町村が共同して運営をし、保険料の賦課、徴収などは今までどおり市町村が行い、市町村の間には保険料の違いも残るだろうとされています。

変わってくるのは、都道府県が元締めとして強力な権限を持つようになることです。

政府が都道府県化を求める段階で、全国知事会は、この高過ぎる保険料という国保の構造問題があるとして、抜本的な公費投入を要求しました。これは世論の反映です。

合意に当たっては、2018年度をめどに3,400億円の公費を投入することとなり、15年から1,700億円の保険者支援が実施されました。被保険者1人当たり約5,000円の財政改善効果になるとして、これによって国保税を引き下げた自治体が広がりましたが、残念ながら本市においてはそうはなりませんでした。

市民の方は、国保の広域化が国保税の値上げにつながるのではないかと不安を抱えています。

国保の広域化反対の立場から、反対して討論といたします。

○新屋敷幸隆議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

日程第4号及び第5号の2件について、順次、起立により採決いたします。

まず、日程第4号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○新屋敷幸隆議長 起立多数であります。

よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○新屋敷幸隆議長 起立多数であります。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6号を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

城森史明議員。

**○4番城森史明議員** 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消を図るための平成29年度政府予算に係る意見書。

日本は、OECD諸国に比べて1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多くなっている。また、障害者差別解消法の施行に伴う障害のある子どもたちへの合理的配慮への対応、外国につながる子どもたちへの支援、いじめ・不登校などの課題など、学校を取り巻く状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大している。また、学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加している。こうしたことの解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要である。

しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いている。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけされた定数改善計画の策定が必要である。一人一人の子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。

また、離島・山間部の多い鹿児島県においては2学年の子どもが1つの教室で学ぶ複式学級が多く、単式学級で学ぶ子どもたちと比較したとき、憲法が要請する教育の機会均等が保障されているとは言えない。子どもの教育の機会均等と学びの保障の観点から、複式学級の解消は、極めて重要な課題である。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。幾つかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。

こうした観点から、平成29年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く要請する。

1、子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

3、離島・山間部の多い鹿児島県において教育の機会均等を保障するため、国の学級編制基準を改めて、学校統廃合によらない複式学級の解消に向けて適切な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月24日、鹿児島県枕崎市議会。

**○新屋敷幸隆議長** お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、会議規則第36条第3項の規定を適用し、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

**○新屋敷幸隆議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑については、会議規則第53条のただし書きを適用して、回数制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

○新屋敷幸隆議長 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論の希望のある方の挙手を求めます。

○新屋敷幸隆議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

日程第6号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○新屋敷幸隆議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の事後の取り扱いについては、議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○新屋敷幸隆議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第7号を議題といたします。

お諮りいたします。

総務文教・産業厚生各常任委員長から、お手元に配付のとおり所管事務の継続調査の申し出がありました。それぞれ申し出のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○新屋敷幸隆議長 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申し出のとおり決定いたしました。

次に、日程第8号を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第125条の規定を適用して、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○新屋敷幸隆議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

傍聴席は静かにお願いします。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣について、変更を要するものについては、その措置を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○新屋敷幸隆議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第9号について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、市長から提出されました枕崎市土地開発公社、公益財団法人南薩地域地場産業振興センター、一般財団法人枕崎市水産センター、株式会社枕崎お魚センター及び南薩エアポート株式会社の経営状況を説明する書類を受理し、あらかじめ配付いたしてありますので、御了承願います。

これから質疑を行います。回数は3回とし、簡潔にお願いいたします。

枕崎市土地開発公社ほか4件のそれぞれの経営状況を説明する書類について、質疑はありませんか。

○13番立石幸徳議員 私は、第三セクターの中で南薩エアポートについてですね、幾つかお尋

ねをさせていただきたいと思いますが、まず、第27回の定時株主総会資料に初歩的なミスかと思うんですが、この議案第2号の3ページになります28年度計画の中で、天文台のですね、利用促進事業、この実施期間が2015年4月から16年3月、つまり、27年度の実施期間になってるんですが、これ、訂正の申し出をいただいておりますが、初歩的なミスであると確認させてもらってよろしいのかですね。

それで、この天文台の関係でですね、実は昨年このエアポートについて質疑をいたしました。で、27年度決算を見ますと、天文台の関係で、予算的には観望料が24万円予算計上しとったけれども、収入はゼロになってるわけですね。ただ、天文台の観測としては、いろいろ書かれていますように天文台観測がなされている事実は拝見できるんですが、そうしますと、この観望料というやつは全然手数料はいただかなかったというふうに理解していいのかですね。この点を教えてください。

それから、28年度の天文台観測のですね、計画上、27年度予算から14万円減らして収入料は10万円を見込んでいるんですね。ただこれも、天文台観測の支出の部分では160万円が計上されてるんですね。つまり、予算書どおり28年度を計画したといたしましても、もう150万の赤字になるという見通しですね。

で、何を申し上げたいかといいますと、昨年、この天文台観測は社会貢献事業なんだと。まあ平たく言うと、別に赤字であっても社会貢献をしていく事業でございますというふうになるんでしょうけれども、しかしながら、南薩エアポートはですね、1億3,000万ぐらいの累積赤字を抱えてるんですよ。

つまり、社会貢献事業っていうのは、一般的には相当の利益を上げている企業、会社がですね、利益を還元するために社会貢献事業というのなら理解できるんですけども、1億数千万の赤字を抱えたところが社会貢献事業と言われても、にわかに私どもは、はいそうですかと受けとめられない。どっちかというところ、その累積赤字を少しでも減らしていく。

26年度から見ますと、1億3,000万の累積赤字が200万ぐらいずつは減って、27年度決算では1億2,500万ぐらいまできてるんですね。きてるけれども、1億2,000万ぐらいの赤字を抱えている企業がね、社会貢献事業ということで、そういった天文台事業が果たしていいのかわかっていうのを、エアポートではどういうふうに整理されているのかですね。これを教えていただきたいと思います。

それから、市民からよく尋ねられますのが、飛行場跡をメガソーラーにするとき、おおよそ年間8,000万ぐらいは市のほうにいろんなかたちで還元してくるという中でですね、この8,000万の明細が市民に伝わっていない。エアポートについては、確かに委託料ということで、1,700万ぐらいのクリーンエネルギーからの委託料が出ております。で、その8,000万の、市への還元があるといったその明細をですね、あわせて明確にさせていただきたいんですよ。

とりあえず、2つお尋ねをいたします。

○神園信二企画調整課長 まず、順番にお答えをしていきたいと思いますが、まず、3ページの……。

○新屋敷幸隆議長 課長、28年度。

○神園信二企画調整課長 すいません。28年度の予算承認に関する件の3ページ、確かに実施期間につきましては、これは期ずれをした表示になっているようでございますので、これは訂正方をお願いをしたいと思います。申しわけございませんでした。

それと、天文台についての観望料はもらわなかったのかというところでございます。それについては、夜間の天文台の観望会もしてるじゃないかという御指摘でございますが、これにつきましては、南薩エアポートのほうで主催をしました観望会というところでございます。それに係る観望料というのは徴収をされなかったというところが、この収支の報告のところまで上がって



るところでございます。

それと、根本的なお尋ねかと思いますが、累積の……、資本金に欠損があるのに社会貢献事業なのかというふうなお尋ねでございますが、これにつきましては、社会貢献事業ということで、第三セクターというところの性格もございまして、その観望事業で150万の赤字、欠損になってるんじゃないのかというところですが、社会貢献事業を実施するという考え方につきましては、そのような会社の方針であるというふうに聞いているところでございます。

それと、最後の段のメガソーラーの8,000万の効果についての明細というところは、エアポートとの経営とは関係のないお尋ねだというふうに考えておるところでございますが、この8,000万のうちのエアポートへのKクリーンエネルギーの委託料というのは、御指摘のとおり、毎年、会計年度1,780万円の委託料が支払われているという状況でございます。

**○13番立石幸徳議員** 最後の答弁から整理をさせていただきますが、エアポートの経営と関係ないというかたちでですね、言われるんじゃないくて、市民の方々がいろんなかたちで、我々議員もそうですけれども、問い合わせを受けているわけですよ。飛行場を廃止してメガソーラーにするときに、年間約8,000万ぐらいい収入が入ってきますと。その1つの部分がエアポートに委託料というかたちで1,700万ぐらいい入ってきますよね。で、残り6,000万ぐらいいはどういうかたちでなっているのかっていうことをですね。そりゃあ経営には関係ないですけども、関連として聞いていますので、答えられないのであればまた改めてですね。今までも、議会の中でもその点を確認しますが、なかなか教えていただけない。ですからこの際に聞いただけのことですので、答弁できないのであればそれでいたし方ございません。

それから、天文台ですよ、この観望料、ここに27年度の実績も、決算書の4ページから5ページに書いてあるわけですね。①から⑰まで、こういう観察会をしましたと。そして見学者が大人5名、子供21名ですか。しかし、決算上は本当に細かいことかもしれませんが、観望料はゼロになっているわけですから、これは観望料は全然いただいているのかと。

そうしますと、今後もこういうかたちで、社会貢献というかたちで観望料なしで天文台の事業を進めていくのかというふうに考えるんですよ。その点も明らかにしていただきたいと思います。

**○神園信二企画調整課長** まず、最初のお尋ねのところでございますが、8,000万円の使途、明細というところですね。こちらにつきましては、当時の予算委員会でも御報告を申し上げて、予算委員会等では出してたと記憶をしてるんですけども、その分につきましては、きょう、第三セクターの収支の関係の資料しか手元に準備してございませんので、ちょっとにわかに、間違っただけを記憶だけで申し上げると大変失礼でありますので、（「いや、概略でいいですよ」と言う者あり）数字を間違えると大変失礼でございますので、また次の機会にお尋ねをいただいて御回答申し上げたいというふうに考えております。

それから、御指摘ございました4ページで昼間の天文台の見学、大人5名、子供21名というところがあるじゃないかというふうなお話、これの分の観望料が計上されてないんじゃないのかというところでございます。これにつきましては、観望されました子供さん、それから大人の分につきましては、これは学校が2回入っておるんですけども、学校の方々というところで、ちょっと観望料につきましては、徴収を遠慮したというケースがあったというふうに聞いているところでございます。

**○新屋敷幸隆議長** ほかにありませんか。

**○7番清水和弘議員** 私、お魚センターと地場産業振興センターの決算書に基づいて質問いたします。

お魚センターの売上金がですね、今回1,100万程度減少しているんですが、その原因と対策について。

2番目、お魚センターのテナント利用区画数は現在幾つなのか。また、現在私もしょっちゅう

利用してるんですけど、おさかな食堂のテナント料はどのような処理になっているのか。

3番目、この債務超過金が平成23年度決算に比較して1,700万円程度減少していますが、この理由について、どのような企業努力に、これについて、企業努力についてどのようなことをしたのか。

それから4番目、繰越剰金が5,922万程度減、また、長期借入金が1億5,862万、これを加えて累積で2億1,784万円、これがお魚センターの累積の債務と理解してよろしいのか。

5番目、平成27年度当期純利益は18万7,000円しかありません。平成24年度決算では1,403万円に比べ、1,384万円減少しております。この5年間で調べた場合ですね、固定資産税の減免措置などを行っているんですけど、この減免措置に対して、住民からの苦情が私のところには来ています。なぜ、お魚センターは、固定資産税などしなくて住民だけ納めるのかと。それらに対する監督責任ですね、はどう考えているのか。

そして、枕崎市はお魚センターに対して50%の株を保有しております。株主責任としてですね、いろんな問題がありますが、株主として雇用責任についてどのように考えているのか。

さらに、このように2億1,000万程度の赤字があるお魚センターの存続について、どのように今後しようと考えているのか。

次に、地場振興センターについて質問いたします。

28年度の来場者数と売上総利益について。

2番目、平成23年度から27年度当期純利益についての推移をお伺いいたします。

3番目、正味財産期末残高について、前期比793万円減となっておりますが、この理由について。

4番目として、テナント料について、テナント利用者数はどのようになってるのか。また、テナント料金はどのように規定されてるのかお伺いいたします。

**○永江隆水産商工課参事** まず、売上高が、お魚センターの売上高が1,100万円程度減少しているけれども、その原因と対策ということですが、昨年度、お魚センターの売上高が、おっしゃいますように1,100万円程度減少しております。

原因といたしましては、お魚センターではカツオのDHA成分を利用した健康食品を通販会社を通じて販売しているんですけども、この受注タイミングがちょうど、3カ月から5カ月スパン程度なんですけど、昨年はタイミングの時期もあって、4回、一昨年度ですね、一昨年度は4回受注を受けております。それが昨年度2回しかなかったんで、この分の売り上げが600万弱ぐらいで大きな影響を及ぼしているところなんです。また、ゴールデンウィークでありますとか、お盆休暇、年末年始休暇、いわゆる書き入れどきの売り上げにつきましては、一昨年並みの売り上げを保持していたんですけども、1年を通して、秋口の台風でありますとか、年始早々の積雪等で休館を強いられた要因もございまして、全体的に売り上げが伸びなかったというふうに分かっているところのようです。

対策といたしましては、これも従来と同じように、Show-1グランプリ等でおなじみになりました鯉船人めしでありますとか鯉大トロ丼、こういったものをアピールして、当センターならではの体験メニュー等も好評でありますので、そういったのも旅行代理店やメディア等に引き続いてPRして行って、売り上げ増につなげるように指導していきたいというふうに分かっているところなんです。

それと、テナントの利用区画でございますが、今、全20区画を出店業者が8.5区画、観光協会が1.5区画、直営部門が9区画、そして空き区画が1区画というような利用状況になっております。

お尋ねのさかなや食堂ですけども、このさかなや食堂は直営の鮮魚部門の食堂部として、個人経営者に使用料をいただきながら今営んでいただいているところで、使用料を徴収してセンターの売上高に計上しているようでございます。

それと、債務超過がだいぶ減ってきているがどういう企業努力をしたかということのお尋ねですけれども、売上高については年々減少しております。その中で、館内照明のLED化や電力供給の部分供給、そういったのを導入しながら経費節減に努めているところでございます。そういったかがありまして、5期連続、損益収支もプラスにしているところであります。今後もこういった経費を省いて、営業活動などでPRもして、売上高増に努めるようにしていきたいというふうに考えております。

次に、トータルの債務が繰越利益剰余金の5,922万と長期借入金の1億5,862万でよいのかというお尋ねでしたけれども、債務はあくまでも長期借入金の1億5,862万円でございます。ただし、御指摘のように資本金5,000万が使用されたようなかたちになり、債務超過分がさらに922万円ございます。まず長期借入金の返済を行いながら損益収支で利益を生むことで、債務超過分をまず解消して正常な財務状況に戻し、そして徐々に資本金、いわゆる繰越利益剰余金をゼロになるように努力していくというところでございます。

そして、純利益が減って減免措置の影響もあるのではないかという御指摘でございます。過去、困難な経営状況の中で、25年度の決算まで税の減免措置を受けておりました。しかし、26年度の決算において、4期連続の黒字となったことで、株主総会に諮った上で減免措置は行わなかったところでございます。また今回提出いたしました27年度決算におきましても、損益収支は辛うじてプラスになりましたので同様に減免措置は行っておりません。

それと、存続についての御質問でございましたが、お魚センターは本市の観光拠点施設として交流人口をふやす役割、水産物及び水産加工品販売を通して魚食普及を図っていくことで、地元の水産業及び水産加工業を発展させていく役割、そしてまた雇用の観点からも十分な存在意義があるところでございます。安定的な経営となるように今後とも引き続き指導及び助言をしていき、存続をさせていかなければならないというふうに考えているところでございます。

**○下山忠志水産商工課長** 私のほうからは、地場産業振興センターに関する質問に対してお答えいたします。

まず、1点目の28年度来場者数と売上総利益というふうな御質問でございますけれども、27年度でよろしいのでしょうか。（「はい」と言う者あり）27年度に来場者数と総利益については、平成27年度入館者数は15万9,155人となっているようであります。売上総利益につきましては、決算書にお示ししてございますけれどもマイナス793万9,137円というふうなかたちになっております。

それから、2点目の平成23年、24年、25年、26年、27年の当期純利益についてというふうな御質問でございますが、平成26年度と27年度の経常増減額について、今回提出いたしました決算書の当年度と前年度欄に記載してございますけれども、平成26年度がマイナス1,016万0,713円、平成27年度がマイナス793万9,137円というふうなかたちになっております。平成23年から25年度のこの3カ年については、その時点で決算書を提出させていただいておりますのでよろしく願いいたします。

3点目の正味財産期末残高について、前期比793万円減となった理由についてということでございますが、正味財産期末残高が793万9,137円減少していることにつきましては、建物、什器備品等の減価償却費が877万0,368円で、これが大きなウェイトを占めているというふうなかたちで考えております。

4点目のテナント料について、テナント利用者数とテナント当たりの料金についてというふうな御質問でございます。地場産業振興センターでは、テナントではなくて施設利用促進事業というふうなかたちで貸し館料としていただいております。この中で貸し館は、会議室、和室、研修室、情報室、ホール、食堂等があります。貸し館では、その施設によって昼間、夜間、平日、土日別の1時間当たりの使用料や継続使用の場合、月額使用料及び冷暖房の使用の場合の使用料を

定めて徴収しているようであります。利用者につきましては、会議室、和室、研修室、情報室、ホールで集計をしておりますけれども、平成27年度は9,884人というふうなかたちになっております。

○7番清水和弘議員 お魚センターからいきますけど、まず1番目のカツオのDHA、前は年間4回と発言がありましたけど、1回当たりのですね、出品数というのか販売数はどれぐらいなのか。

それと5番目のですね、この株主責任ということで、これは市長に答弁していただきたいんですよ。これ、今、6番目の質問の答弁で、雇用責任と、私は本当にこの雇用は、やっぱりあると思うんですよ。株主責任というのは、やっぱり私もいろんなところで働いてきましたけど、市長は、お魚センターの社長になっとるわけですよ。このことについて、市長はどのように考えているのか。また、存続についても、市長に答弁をお願いいたします。

○新屋敷幸隆議長 まず、初めに市長から。

○神園征市長 議長にお尋ねしますが、今、質疑の時間ですか、質問の時間ですか。

○新屋敷幸隆議長 質疑です。

○神園征市長 質疑ですね、3回までですよ。あんなに並べ立ててですね、それぞれ別個の質問ですよ、これ。こんな議会運営では、幾らでも今のかたちでできますよ。

なお、株主には、わかりやすく言えば責任というのはないわけでありまして。株主は、役員にならない以上は、例えば大企業を考えてみればわかりますけれども、株主が責任を持っているわけじゃない。

○7番清水和弘議員 今、市長は株主は責任はないと。ただし、市長は役員ではないんですか、社長という立場。

○神園征市長 株主総会ならば答弁しますけれども、ここでは答弁いたしません。

[傍聴席より「どういうことけ」と言う者あり]

○永江隆水産商工課参事 お尋ねのDHAの健康食品でございますが、1回の発注で約300万弱程度でございます。

○新屋敷幸隆議長 ほかにありませんか。

○4番城森史明議員 先ほども雇用の問題というのが出ましたが、まず地場産業とお魚センターについてですね、この辺の給料手当のあれが載ってますが、今、人員体制として何人でやってるのか、それと前年と比べてどうなのか、その辺のところを質問いたします。

○永江隆水産商工課参事 まず、お魚センターでございますが、今回の決算時期でございます平成28年3月末時点で職員が5名、そしてパート職員が20名、大体パートの方たちも入れかわりがあったりいたしますので、多いときで29名程度、総勢でございます。そしてこの決算時期では25名だったというところです。

○下山忠志水産商工課長 地場産業振興センターの平成27年度末の人員でございますが、職員数が4名、パートが5名というふうなかたちになっております。

昨年度と比較しますと、職員数が5名から4名に減りましたけれども、パートは逆に4名から5名にふえたというところがございます。

○4番城森史明議員 29名ということで、お魚センターと。その中で、この管理費の内訳では販売員と事務員の区別が出されてますよね。そのときに、例えば、概算でいいですから正社員でどれぐらいもらっているのか、平均でございますね。パートで幾らぐらいもらっているのか、これ両方を……。

やはり、なぜかというんです、雇用について、やっぱり非常に雇用をですね、多くするというのは非常に貢献、30人もってというのは貢献してると思うんですよ。ですから、さらにこの辺のところを、雇用をふやさないといけないという問題。それとやはり今、子育て世代の貧困化

ってというのが言われているので、その辺のところは、やはりどれくらい、答えられるだけでいいですからお願いしたいと思います。

○下山忠志水産商工課長 私のほうから地場センターのことについてお答えいたしますが、職員の給料関係というのは、ここに数字的に持ち合わせておりませんので、お答えしかねるところでございます。

○永江隆水産商工課参事 お魚センターについても同様でございます。

お尋ねの子育て世帯の雇用ということですが、パートの方の中には保育園児ですとか小学生を抱えている主婦の方も働いていただいております。その辺の、例えば、勤務体制については配慮しながらやっているところでございます。

○新屋敷幸隆議長 ほかにありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

本定例会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○新屋敷幸隆議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これをもって、本定例会の議事のすべてが終了いたしましたので、平成28年第3回定例会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会

- 一般質問の要旨
- 予算特別委員会における当局説明  
及び各委員から出された意見・要望

平成28年 第3回定例会一般質問及び要旨

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
①立石 幸徳	<p>本市環境政策の実績・評価と今後の課題について</p> <p>災害対策について（地域防災計画見直し）</p>	<p>1 「枕崎市の河川をきれいにする条例」の実績・評価と問題点について</p> <p>2 本市内水源涵養保安林の環境保全について</p> <p>3 県内でも先進的な本市公共下水道事業のこれまでの評価と今後の展開（汚泥活用など）について</p> <p>1 水道施設・下水道施設の災害防止と災害時応急対策について</p> <p>2 災害ごみ対策としての処理場確保は検討されているのか</p> <p>3 避難所のあり方について</p> <p>4 災害時、要援護者の支援策について（福祉施設との協定）</p> <p>5 防災気象情報（注意報・警報・特別警報）の周知方法について</p> <p>6 市役所・市立病院の災害時業務継続計画について</p>	<p>市 長 副市長 課 長</p> <p>市 長 副市長 課 長</p>
②豊留 榮子	川内原発について	<p>1 4月14日最大震度7の地震が熊本県で発生し、甚大な被害が発生しました。現在も多くの被災者が避難生活を続けています。 5月6日から7日にかけて、今度は、薩摩半島西方沖を震源地として連続して発生している。この海底を通る活断層の延長上に川内原発があり、住民の不安は現実のものとなった。地震国日本で、絶対安全な地域はない。市長は、川内原発の稼働の即時停止を訴える考えはないか</p>	市 長 副市長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	<p data-bbox="376 237 568 311">日本国憲法について</p> <p data-bbox="376 714 568 788">国民健康保険について</p> <p data-bbox="376 1505 568 1579">南薩縦貫道について</p>	<p data-bbox="584 237 1310 434">1 南日本新聞社が5月、鹿児島県知事と県内43市町村の首長を対象に憲法に関するアンケートを実施された。「憲法アンケート」の結果が31日に掲載されていたが、本市の市長は無回答であったということだが、なぜ回答されなかったのか</p> <p data-bbox="584 517 1310 591">2 安倍首相は、憲法を変えようとしている。そのことについて市長の考えはいかがか</p> <p data-bbox="584 714 1310 788">1 2018年度からスタートしようとしている国保の広域化に向けた本市の取り組み状況はいかがか</p> <p data-bbox="584 871 1310 1021">2 広域化になり、現在の国保税の仕組みはどのように変わるのか。県下一律になると本市の国保税は高くなるのか、低くなるのか、どのように試算されているのか</p> <p data-bbox="584 1104 1310 1218">3 国保が県単位の広域化になっても今までのように一般会計からの法定外繰り入れや繰上充用ができるのか</p> <p data-bbox="584 1301 1310 1375">4 国からの財政支援金は国保税引き下げに活用すべきではないか</p> <p data-bbox="584 1505 1310 1693">1 カーブの多い旧県道が南薩縦貫道となり道路幅も拡張され、カーブも緩やかになり、本市においては走りやすい道路となっている。多くの市民が活用し、観光客も立ち寄る瀬戸公園への入り口と広域農道への案内板の設置はできないか</p>	<p data-bbox="1326 237 1430 351">市 長 副市長 課 長</p> <p data-bbox="1326 714 1430 828">市 長 副市長 課 長</p> <p data-bbox="1326 1505 1430 1619">市 長 副市長 課 長</p>
③吉松 幸夫	熊本地震支援活動及び本市の防災対策等について	<p data-bbox="584 1821 975 1854">1 支援活動の状況はどうか</p> <p data-bbox="584 1937 1126 1971">2 今後考えられる支援活動はあるのか</p>	市 長 副市長 課 長



質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	道路環境について	<p>3 消防署等の移転などの対策はどう考えているのか。本市防災対策の今後の課題はあるのか</p> <p>1 ロードミラーや横断歩道等の道路環境の整備はどうなっているのか</p> <p>2 国道・県道・市道において、路面の傷みが多く見られるが対策はどうなっているのか</p>	市 長 副市長 課 長
	枕崎高校の問題について	<p>1 枕崎高校への進学問題について、対策はあるのか</p> <p>2 鹿児島水産高校と連携した取り組みはないのか</p>	市 長 副市長 教育長 課 長
	地方創生のための対策について	<p>1 国際芸術賞展について、出展作品の応募状況、審査状況等はどうか</p> <p>2 貸し出し用自転車の利用状況と利用者の感想はどうか</p>	市 長 副市長 教育長 課 長
	健康・子育てについて	<p>1 ほっとPHOTOウォーク事業を計画しているが、どうなっているのか</p> <p>2 不妊治療への助成制度の周知と、その対応状況はどうなっているのか</p>	市 長 副市長 課 長
	少年の船について	<p>1 日程変更となった理由は何か</p> <p>2 その連絡状況はどうであったのか</p>	市 長 副市長 教育長 課 長

質問者	質問の主題	質問の要旨	答弁者
④永野慶一郎	<p>これからの枕崎の観光について</p> <p>ふるさと納税について</p>	<p>1 火之神公園の園路等の整備事業が進んでいるが、事業終了後、火之神公園を観光スポットとしてさらにどのように活用していくのか。今後の計画は</p> <p>2 電動アシスト自転車の利用状況はどうなっているか</p> <p>3 一度枕崎を訪れた方がリピーターになってもらうような取り組みはしているのか</p> <p>4 外国人観光客誘致のための現段階での取り組みはどうなっているのか</p> <p>1 ふるさと納税の返礼事業がスタートしたが、1月からの納税額は幾らか</p> <p>2 現時点での返礼品は何種類で何点あるのか</p> <p>3 出品業者は何店あるのか</p> <p>4 出品業者の選定基準はどうなっているのか</p> <p>5 出品希望をされている業者が多くいるが、追加の出品申し込みは可能か</p> <p>6 ふるさと納税のPRはどのように行っているのか</p> <p>7 今後、ふるさと納税の返礼事業を成功に導くための現段階での計画は</p>	<p>市長 副市長 課長</p> <p>市長 副市長 課長</p>
	枕崎市のPR方法について	1 SNSを活用して枕崎を国内外に発信するPRは考えていないのか	市長 副市長 課長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
⑤城森 史明	地域防災力の向上について	<p>2 市民を交えての新たなPR方法を考えるということもあっていいと思うが、そのような考えはないのか</p> <p>1 熊本地震を受けて、枕崎市においても原点に戻り防災について見直さなければならないと考える。本市で予想される主な災害（地震・津波・風水害・竜巻など）について、どのような災害リスクを想定しているか。そしてどのような優先順位で防災力向上を図っていくのか</p> <p>2 地震被害において、本市が影響を受ける活断層をどのように把握しているか。その中で最大の震度が想定される活断層はどれか。そしてどれくらいの震度が予想されるのか</p> <p>3 津波災害において、本市が影響を受ける被害をどのように把握しているか。津波の高さが最大になると想定される地震は何か。そのときの津波の高さはどれくらいが予想されるのか</p> <p>4 指定避難予定場所の第一避難場所として8カ所あるが、耐震性はどうか</p> <p>5 地球温暖化のために、今後も強力な台風の直撃が予想されている。対策をどのようにするのか  昨年台風15号において、高潮の被害を受けた恵比須町、旭町、新町における避難広報や避難場所等は具体的にどのようなになるのか</p> <p>6 竜巻災害において、過去に大きな被害を受けた。今後も発生が予想されるが、対策をどのようにするのか  本市は竜巻の発生において、どのような環境にあるのか</p> <p>7 島根県邑南町の県道で落石の直撃事故により女子大生が亡くなった。本市においても市道における落石があったとのことであるが、どのように把握して</p>	市長 副市長 課長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	子育て世帯の 貧困率について	<p>いるか。対策はどのようにしているのか</p> <p>8 本市は、川内原発から五、六十キロメートル離れた位置にある。福島原発の事故において、同じ距離の位置ではどのような被害が発生したのか。川内原発において同様の事故が発生したと仮定すると、本市は最悪の場合、どのような状況になると想定しているのか</p> <p>1 南日本新聞の一面記事で、鹿児島県の子育て世帯の貧困率が、全国ワースト3位という記事が掲載された。地方創生を推進するに当たり、非常に大きな問題だと思う。山形大学の調査結果では、2012年度において、鹿児島県の生活保護費以下で暮らす子育て世帯の貧困率は20.6%ということである。これは、全国を同じ条件で比較した結果であり、信頼性は高いものと考えられる。その結果、鹿児島県の子育て世帯の約5人に1人が生活保護費以下の収入で暮らしているとのことである。</p> <p>(1) 本市における生活保護費以下の暮らしとは、具体的にどのようなことなのか</p> <p>(2) 厚生労働省の貧困世帯の定義とは何か。山形大学が研究で行った貧困世帯の調査方法との違いは何か</p> <p>(3) 本市の子育て世帯数は幾らか。母子世帯数、父子世帯数は幾らか</p> <p>(4) 本市の生活保護費以下で暮らしている子育て世帯数は幾らか。母子世帯数、父子世帯数は幾らか</p> <p>(5) 本市の生活保護を受けている子育て世帯は幾らか。母子世帯数、父子世帯数は幾らか</p> <p>(6) 貧困世帯数・貧困率の過去から現在までの推移を、どのように把握しているか</p>	市 長 副市長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
⑥清水 和弘	熊本地震の本市への影響及び災害に強いまちづくりについて	<p>(7) 子育て世帯の貧困の原因について、どのように考えているか。対策をどのようにするのか</p> <p>1 鹿児島県下の活断層の種類と状況について</p> <p>2 近年の国内大震災などを教訓にした地震災害発生時の本市の避難対応について</p> <p>3 公共施設の避難場所数と収容人員及び耐震化状況について</p> <p>4 消防・防災における周辺自治体との連携について</p> <p>5 震災に対する備品の備蓄状況について</p> <p>6 枕崎消防署の災害に対する安全性について</p> <p>7 下水道管及び水道管の耐震強度などについて</p> <p>8 急傾斜地の防災対策について</p> <p>9 災害時のごみ処理対策及びし尿処理対策について</p> <p>10 大災害時、本市庁舎から持ち出す重要書類の取り扱いについて</p> <p>11 地震により被災した家屋の被災証明書・罹災証明書等の発行について</p> <p>12 障害者等への対応策について</p> <p>13 熊本震災による本市への交流人口の影響について</p>	市 長 副市長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
⑦下竹 芳郎	枕崎国際芸術賞展について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 1次審査、2次審査の応募状況（国内各県及び国ごと）について</li> <li>2 現在、南溟館を入館禁止にしている理由について</li> <li>3 南溟館内部の雨漏り状況について</li> </ol>	市 長 副市長 教育長 課 長
	枕崎国際芸術賞展の成功に向けて	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 風の芸術展の審査員を一新し、記念すべき第1回枕崎国際芸術賞展が7月18日から開催されるが、意気込みはどうか</li> <li>2 6月1日、2日に行われた第2次審査ではどのような審査が行われ、どのような作品が入賞したのか。また、何カ国からの応募があり、応募総数は幾らか</li> <li>3 入賞作品の中から、鑑賞者または市民が選ぶオーディエンス賞のようなものは考えていないのか</li> <li>4 49日間開催されるが、市内の飲食店、通り会連合会、近隣市とのリンクまたはジョイントイベント等は考えていないのか</li> <li>5 市内の通りに多くの立体アート作品があるが、市内外または海外の来客者にこれらを回遊させるようなことは考えていないのか。また、現在の外国人観光客の対応策は</li> <li>6 専門分野からの注目度は高いが、市民への周知は十分か</li> </ol>	市 長 副市長 教育長 課 長
	枕崎ぶえん鯉スタンプラリーについて	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 枕崎ぶえん鯉をブランド化しようと始まった枕崎ぶえん鯉スタンプラリーは、これまで9回行われているが、市民または協賛店の反応はどうか</li> </ol>	市 長 副市長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	<p data-bbox="376 443 568 510">あいさつ運動について</p> <p data-bbox="376 875 568 987">防災、減災の取り組みについて</p>	<p data-bbox="584 241 1310 315">2 抽選会での応募状況のこれまでの推移、また、市外からの応募状況はどうか</p> <p data-bbox="584 443 1310 555">1 生活、教育の基本は、あいさつである。毎月第3土曜日の前日は、あいさつ運動の日と設定してあるが、効果はどうか</p> <p data-bbox="584 640 1310 752">2 標語などを募集して啓発活動を行っているが、市民全体で取り組めるようなあいさつ運動は考えていないのか</p> <p data-bbox="584 875 1310 1066">1 避難訓練は定期的に行われているが、熊本、大分の震災を踏まえ、避難場所、避難時の持ち出し品を再確認する必要がある。災害発生時の物資の確保、流通経路、配給のシミュレーションは十分にできているか</p> <p data-bbox="584 1151 1310 1218">2 小・中学校での児童生徒の避難訓練は、十分に行われているか</p> <p data-bbox="584 1303 1310 1370">3 防災マップを全戸配布しているが、活用が図られているのか</p>	<p data-bbox="1326 443 1430 589">市 長 副市長 教育長 課 長</p> <p data-bbox="1326 875 1430 987">市 長 副市長 課 長</p>
⑧禰占 通男	防災対策について（熊本地震に関連して）	<p data-bbox="584 1507 1310 2045">1 地域防災計画における地震災害への対策は  (1) 本市の予想される震度はどの程度なのか  (2) 震源地の予測はしているのか  (3) 被害予測はしているのか  (4) 自主防災組織の活動はどうすべきか  (5) 災害時の情報提供はどんなされるのか</p>	市 長 副市長 教育長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答弁者
		<p>(6) 地域防災計画の見直しはあるのか</p> <p>(7) 熊本地震は想定外であったのか</p> <p>2 福祉避難所の設置について</p> <p>(1) 施設側との協定はなされているのか</p> <p>(2) 要支援者への周知はされているのか</p> <p>(3) 他施設の借り上げ利用も考えているのか</p> <p>(4) サポートする福祉ボランティアの確保は可能な のか</p> <p>(5) 災害弱者に留意すべきことは何か</p> <p>3 指定避難所の対策について</p> <p>(1) 学校施設を避難所として使用することについて、 どのような考えなのか</p> <p>(2) トイレの問題について、対策はできているのか</p> <p>(3) 避難所運営のポイントは何か</p> <p>(4) 支援物資の配布については、計画どおり行える のか</p> <p>(5) 肺塞栓症、急性心不全の対策はどのようになる のか</p> <p>(6) 空調設備についての対策は</p> <p>4 耐震改修について</p>	



質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答弁者
		<p>(1) 避難所の耐震性の把握はなされているのか</p> <p>(2) 公共施設以外の耐震化の対策は取り組むのか (耐震改修の補助制度、耐震診断等)</p> <p>5 被災建物（宅地）危険度判定について</p> <p>(1) 派遣による判定業務の内容についての結果はどうであったのか</p> <p>6 災害ボランティアについて</p> <p>(1) ボランティア受け入れは、どのように取り組むのか</p> <p>(2) ボランティアセンターの運営体制は、どのように取り組むのか</p> <p>7 災害時の協定について</p> <p>(1) 相互応援協定の締結は、どのようになっているのか</p> <p>(2) 支援物資の輸送協定は、どのようになっているのか</p> <p>(3) 救援物資倉庫の確保は、どのようになっているのか</p> <p>8 災害ごみについて</p> <p>(1) 仮置き場は確保されているのか、他自治体との協定はなされているのか</p> <p>(2) 家屋解体、瓦れき運搬、処理費用の補助制度について、市民への周知はどうするのか</p> <p>(3) 住宅応急修理に関する市民への周知はどうするのか</p>	

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答弁者
		<p>9 仮設住宅について</p> <p>(1) 必要戸数の想定はなされているのか</p> <p>(2) 不足の場合、民有地の確保協定はなされているのか</p> <p>10 災害時の医療について</p> <p>(1) 心の健康（メンタルヘルス）対策はどうするのか</p>	

平成28年第3回定例会予算特別委員会における  
当局説明及び各委員から出された意見・要望

◎議案第51号平成28年度枕崎市一般会計補正予算（第2号）

○補正予算の概要

- ・ 今回の補正は、歳入歳出それぞれ8,814万7,000円を追加し、予算総額を107億4,030万円にしようとするもので、当初予算額に対し0.9%の伸びとなる。
- ・ 地方債の補正は、過疎対策事業、市営住宅長寿命化事業、市営住宅建設事業の変更によるものである。
- ・ 補正予算の主なものは、社会資本整備総合交付金などの交付決定に伴う公園施設長寿命化対策支援事業、市営住宅長寿命化事業、市営住宅建設事業、県の地域振興推進事業を活用した「枕崎駅」から始まる街づくり事業補助、火之神公園魅力度向上事業などである。
- ・ 補正財源は、市債5,350万円、県支出金2,677万6,000円、国庫支出金1,843万4,000円、諸収入1,395万4,000円、寄附金10万円の増、繰越金2,090万3,000円、繰入金371万4,000円の減で措置した。

○当局説明

- ・ 戸籍住民基本台帳費の補正は、社会保障番号制度の導入が円滑に行われるために、通知カード、マイナンバーカード関連事務及び認証業務関連事務に要する経費であり、国からの補助金で対応するものである。
- ・ 通知カード、個人番号カード関連事務費は、地方公共団体情報システム機構における通知カード及びマイナンバーカードの作製・送付や電子証明書の認証業務に係る経費であり、同機構に委任して、その経費を交付する。
- ・ マイナンバーカードは、平成28年5月31日現在で1,556人が申請されている。
- ・ マイナンバーカードは、現在、高齢者の方々の利用頻度は低い状況であるが、マイナンバー制度の普及については、国においても、今後幅広く連携・活用を図るため、ポイントカードとの連携や、運転免許証、保険証などとの連携も検討しているようであり、将来は、マイナンバーカードが必要になってくると認識している。また、今後、マイナンバーカードの利便性はさらに図られていくものと考えており、窓口において交付する際にも、カードの紛失防止や今後の使われ方について説明するなどして普及を図りたいと考えている。
- ・ 妙見グラウンドのトイレ改修については、従来からの要望等を踏まえ、県の地域振興推進事業を活用しての実施要望を上げたが、認められなかったところである。今後も、あらゆる補助事業等を模索しながら検討したいと考えている。
- ・ くみ取り式のトイレは、市全体の公共施設の中では、水尻公園と妙見グラウンドの2カ所である。
- ・ 震災対策農業水利施設整備事業の内容は、中島ため池（ダム）が地震等で決壊した場合の影響度を調査し、ハザードマップを作成するものである。  
この事業は、東日本大震災において、ため池の決壊により人命が失われるなど、甚大な被害が発生したことを踏まえ、耐震性点検・調査やハザードマップの作成等により減災対策を推進することを目的としている。  
中島ため池（ダム）は、高さ11.9メートル、幅48.9メートル、総貯水量5万1,000立米で、国が指定した事業の要件を満たしていることから、今回、県が耐震性点検・調査を行い、市は国の100%国庫補助でハザードマップを作成し、災害発生時における地域住民の避難行動に役立てるものである。
- ・ 本市には、中島ため池（ダム）以外に、富岡ため池、明口、犬牟田団地のプール式の貯水池

があるが、いずれも高さは10メートルを超えていない。

- ・ 地域産業競争力強化に向けた枕崎漁港活性化事業は、平成28年度当初予算に計上している事業であるが、平成27年度地方創生過疎化交付金事業において、枕崎市地方創生深化のための物流・観光・交流・移住推進事業のメニューの一部として採択されたことにより3月の追加補正に計上し、27年度明許費繰越で28年度に執行することとしたために、今回、減額補正するものである。

事業の内容は、輸出拠点機能の整備に向けて、輸入カツオの運搬に関する経路、手続、コストなどを把握するため、博多、鹿児島、沖縄、台湾を結ぶRO-RO船の輸送経費等について調査を行い、冷凍カツオの輸送経費等について実証を進めるものである。

- ・ コンテナ船においては、搬入量、搬出量が同じであることが理想的であるが、これまでの調査の中で、特に南薩地域は輸入に係るコンテナが非常に多く、輸出に係るコンテナは少ないという状況があり、冷凍コンテナを使った物品の掘り起こしを、今後進めていく必要があると考えている。

- ・ 「枕崎駅」から始まる街づくり事業は、枕崎市通り会連合会が事業主体となり、鹿児島県地域振興推進事業を活用して実施する事業であり、事業費は300万円で、負担割合は、県が2分の1、市が4分の1、事業主体が4分の1である。

事業内容は、まくらざき屋台村、まくらざき秋の市、キャンドルフェスタ、駅フェス、ミュージックフェスタin枕崎、伝承遊び駅前なんこ大会を開催する予定である。

また、それぞれのイベントごとに実施団体があり、まくらざき屋台村は枕崎商工会議所青年部、まくらざき秋の市は枕崎市通り会連合会、キャンドルフェスタは枕崎商工会議所青年部、駅フェスは枕崎市通り会連合会、ミュージックフェスタin枕崎は枕崎市通り会連合会、結の会、枕崎商工会議所青年部の3団体、伝承遊び駅前なんこ大会は結の会が実施する計画である。なお、具体的なイベント内容等は、今後、実施団体及び事業主体が計画し進めていくこととしている。

- ・ 枕崎駅の案内標識については、駅周辺の交差点や要所のうち、案内効果の高い場所の研究を行った上で、道路管理者と協議をしながら設置について検討していきたいと考えている。
- ・ 火之神公園魅力度向上事業の内容は、プール管理棟エントランスの整備及びプール施設内のトイレ整備である。

管理棟は、現在、リシン吹きつけによる塗装であるが、今回、管理棟壁面とシャッターを活用したトリックアートデザイン塗装を行う計画である。なお、その後の塗装の塗りかえについては、状況を見ながら必要に応じて対応していきたいと考えている。

トイレは、現在は擬木でつくられており、塩害仕様になっていないため中の鉄筋が爆裂して老朽化している状況であることから、今回、木造のトイレを整備するものである。

- ・ プール管理棟及びトイレ等の利用は、従来どおりプール利用期間のみを計画しており、利用期間以外は管理道路を封鎖して立入禁止にしている。なお、シーズン以外の必要性については、今後研究したいと考えている。
- ・ 火之神公園の整備は、平成22年から県の魅力ある観光地づくり事業を活用して整備をしてきており、全体的な整備計画は策定していないが、観光資源を生かした整備等について、これまでも県へ要望し、採択された事業について取り組んできています。なお、今回は、県の魅力ある観光地づくり事業の対象にならない部分について、鹿児島県地域振興推進事業を活用して実施するものである。

また、公園の整備にあわせて、細やかなおもてなしや仕掛けを考慮するなどして、交流人口をふやしていきたいと考えている。

- ・ 火之神公園は、どこにも負けない自然あふれる、景観あふれる観光資源ととらえており、公

園の自然をはじめ、キャンプやプール、平和祈念展望台での慰霊など、周遊しながら楽しみながら散策していただきたいと考えている。

- ・ 水尻公園トイレ改築工事は、都市公園安全・安心対策事業のほか、県の地域振興推進事業でも要望をしていたところ、都市公園安全・安心対策事業では交付決定に伴い減額となったが、県の地域振興推進事業において予算がついたため、水尻グラウンド交流促進整備事業として実施しようとするものである。

水尻公園トイレ改築工事に、社会資本整備総合交付金事業と県地域振興推進事業の補助率は、それぞれ50%である。

- ・ ヘリポート管理費のターミナルビル浄化槽取替工事は、現在設置されている90人槽の浄化槽が経年劣化により割れが生じて水位低下がひどくなり、県からも法に基づく指導を受けたことから、今回、法の規定や利用状況等を踏まえ45人槽の浄化槽に取りかえようとするものである。

浄化槽の設置に当たっては、現在設置されている浄化槽は埋め殺しにして、新たな浄化槽を別の場所に設置する予定である。

- ・ 今後のターミナルビル等の維持管理経費については、基本的には設置した自治体が負担していくものと考えている。なお、県等の関係者へは、機会をとらえてヘリポートの設置や維持管理に係る費用負担の状況等について説明しており、あわせて、今後大きな額の維持管理費等がかかるときは県の助成も検討していただくよう依頼している。
- ・ 市営住宅建設事業に関し、土地の取得価格については、固定資産の評価額をもとに算出している。また、ここ数年の値下がりの状況や土地の形状等も加味しており、評価額より安くなっている。なお、土地の売買に係る登記関係手続は、市が行う。
- ・ 市営住宅長寿命化事業の内容は、権現団地における外壁の改修、屋根の防水工事、三点給湯となる給湯設備の新設である。
- ・ 権現団地1・2号棟は直接海のほうに面しているが、防災上の雨戸はついていない。なお、建築基準法及び公営住宅法の整備の基準では、雨戸の設置は規定されていない。
- ・ 橋梁補修事業は、新橋の修繕工事を予定していたが、社会資本整備総合交付金事業の交付決定において、例年は満額近い交付率であるものが今回は60%程度の交付率となったため、交付された額では新橋の修繕工事はできなくなり、下園橋及びそのほかの橋梁の設計委託等に振りかえることとなったものである。
- ・ コミュニティ助成事業の内容は、枕崎市婦人防火クラブに対し、音響用アンプ、スピーカー、プロジェクター等の防火広報用視聴覚資器材の整備に要する費用を助成しようとするものである。なお、資器材の管理は、防火委員会が行うことになり、消防署で保管する。
- ・ 南溟館費に関し、枕崎国際芸術賞展の出品作品の搬入搬出経費は、国内、国外を問わず本人負担としている。また、搬入搬出経費が出品者負担となったのは風の芸術展の9回展からである。

海外からの出品作品の返還に当たっては、2次審査に出品されてきた時点で、国際郵便での返送経費を問い合わせの上、出品者へ連絡して、返送に係る経費が入金されてから作品を返還することとしている。

- ・ 枕崎国際芸術賞展への応募作品のうち、海外からの出品数は全体の約13%を占めている。
- ・ 枕崎国際芸術賞展の市長奨励賞は、第2次審査の中で、審査員から市に対し、入選作品の中からそれぞれの審査員が推したい作品を1点ずつ選んで、何らかの賞を上げたいということ、あわせて、今後の励みにとの意味を込めて賞状のみの賞として、市長奨励賞を設けていただきたいという要望があり、それぞれの審査員が、入選作品の中から一番推したい作品を1点ずつ選んだものを、今回特別に市長奨励賞として決定したところである。

- ・ 芸術文化振興基金助成は、当初予算では200万円計上していたが、申請の結果、採択とならなかったため今回減額するものである。

一方、枕崎国際芸術賞展の関係の雑入として、公益財団法人かぎん文化財団助成、公益財団法人朝日新聞文化財団助成、公益財団法人三菱UFJ信託地域文化財団助成の3つの財団と、コミュニティ助成事業収入として、地域の芸術環境づくり助成事業が新たに採択されたところである。

#### ○委員からの意見・要望

- ・ ターミナルビル等の維持管理経費については、管理運営費として県から基金を出資していただいた経緯があるが、飛行場閉鎖の時点で返納している。施設を維持管理していく中で、今後多額の経費が見込まれると思うが、消防・防災ヘリコプターは県の事業であることから、県からの財政支援が得られるよう強力に進めてほしい。
- ・ 市営住宅長寿命化事業に関し、権現団地は海に面し、台風時には風当たりが強いと思われるので、入居者の要望等を踏まえて防災上の対策を講じてほしい。
- ・ 妙見グラウンドのトイレを早急に改修してほしい。
- ・ 市営住宅建設事業に関し、土地の売買に係る登記関係手続に当たっては、過去に訴訟問題も発生しており、同じ轍を踏まないようにしてほしい。
- ・ 震災対策農業水利施設整備事業に関し、明口など市内のため池の貯水量や事業の際の要件等について、把握しておいてほしい。
- ・ 枕崎駅の案内標識がわかりづらいので、駅通りに高い目線で見えるような案内看板等を設置してほしい。
- ・ 「枕崎駅」から始まる街づくり事業に関し、イベント開催の際は、駅前の街路を歩行者天国にして、あわせて地元業者等から軽トラ市など小さな市が出店するなどの目新しいものを組み合わせさせて集客を図るような取り組みを検討してほしい。
- ・ 火之神公園の整備に関して、部分的に事業を実施するだけでは、交流人口の増加及び地域の活性化につながりにくいと思うので、最終的な目標を定めてフィードバックしながら必要な事業を実施してほしい。また、火之神公園は、本市観光における目玉であり、できるだけ早く整備し、観光資源としての充実を図ってほしい。

#### ◎議案第52号平成28年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

##### ○当局説明

- ・ 今回の補正は、歳入歳出それぞれ162万円を追加し、予算総額を46億2,574万4,000円にしようとするもので、当初予算より2.7%の伸びとなる。
- ・ 歳出については、平成30年度からの制度改正に対応するためのシステム改修委託料を162万円増額するものである。
- ・ 補正の財源については、国庫支出金162万円の増で措置した。
- ・ 新国保制度開始に伴う1,700億円の公費の投入については、新聞報道に掲載されたとおり消費税増税分が財源になっているわけではなく、後期高齢者支援金の算定に当たり、被用者保険の総報酬割導入に伴い、浮く国費財源を国保へ回すという内容になっている。その捻出される金額は2,400億円と伺っている。
- ・ 平成27年度からの公費投入については、消費税が5%から8%への増税分1,700億円の財源が充てられているが、平成30年度からの公費投入については消費税増税分が財源になっていないため、仮に消費税増税が延期になったとしても、厚生労働省は実施すると言っている。今後とも国・県の動向については、注視をしていきたいと考えている。

- ・ 今回のシステム改修については、県の国保事業費納付金算定システム簡易版が10月ぐらいに稼働開始すると聞いており、本市のデータを送付するため、8月中ぐらいには改修をしたいと考えている。
- ・ 国保事業費納付金及び標準保険料率の算定方法は、現在の段階では明確に決定していない。県が仮算定を10月から開始するが、それを踏まえ、県、市町村、国保連合会の協議が継続される予定である。
- ・ 標準保険料率は、まず、全国の中で鹿児島県の水準をはかるため、県の標準保険料率が2方式で計算される。それとは別に各市町村に対し標準保険料率が算定されるということになっており、3方式か4方式を選択し、各市町村の標準保険料率が示される予定になっている。  
さらに、県の努力規定として、市町村ごとの標準保険料率をもとに、各市町村の算定方式に合わせた標準保険料率を示すということで、合計3つのパターンの標準保険料率が示されると考えている。  
算定に当たり、法定外繰り入れ等は除いて、本来市町村が徴収すべき保険料率を算定するものと考えている。
- ・ 保険税率について、制度では、標準保険料率を参考として市町村が決定する仕組みとなっている。
- ・ 保険税の算定方式については、現行の4方式を継続すれば、税率の算定方法に特に変化はないと思っているが、県から示される標準保険料率との乖離があるかどうかは、今後注目したいと考えている。
- ・ 財政安定化支援制度については、国のほうでは継続する方向で協議を進めているということを知っている。
- ・ 激変緩和の基本的な考え方については、各市町村が本来納めるべき1人当たり保険税額が大幅に変更する場合ということとなっており、法定外繰り入れ、財政調整基金の取り崩し、前年度からの繰越金、繰上充用金等はその算定の対象から除かれるということになると考えている。
- ・ 平成30年度以降も市町村の国保特別会計は継続をすることとなっており、赤字の継続は運用上は可能であると考えている。
- ・ 特定健診において、受診率のよい公民館を表彰する事業を昨年度から開始しているが、公民館間の不公平が生じないように改善が必要な点は改善を図る考えである。
- ・ 受診率を上げないと、本市の生活習慣病患者が多いという状況を改善できないと考えている。
- ・ 鹿児島興業信用組合とタイアップし、健診をした人には定期預金の利率を上げるという事業については、国から金融機関に対して地域貢献に向けた取り組みを推進するようという指導がある中で、鹿児島興業信用組合側が立案し、本市に提案された事業である。  
生活習慣病の発症・重症化予防には、特定健診が非常に有効であると考えており、そのような中で今回の申し出があり、庁内で検討した結果、受診率向上対策として実施することとしたところである。
- ・ 事業の周知方法について、今年度は、国保、後期高齢者医療の方に、健診の案内と一緒にチラシを同封し送付したが、事業の趣旨に関して誤解を招くようであれば、今後、検討する必要があると思っている。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

枕崎市議会議長 新屋敷 幸 隆

枕崎市議会議員 永 野 慶一郎

枕崎市議会議員 立 石 幸 徳